

人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる  
健康経営都市



IWAMIZAWA CITY  
岩見沢市



プラチナシティ  
Platinum City

# 令和8年度予算(案)重点分野の取組み

【市民生活の質の向上】×【地域経済の活性化】

# 目次 ▶は総合戦略事業

## 令和8年度予算(案)の重点分野

▶ 予算の全体像	概要1
▶ 令和8年度予算(案)のポイント	概要2~16
▶ 第3期岩見沢市総合戦略関連	概要17
▶ 【参考】重点分野におけるSDGsへの寄与	概要18

## 基本目標1 地域で支え合う安全・安心なまち

▶ 防災対策事業	1
▶ 高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業	2
▶ 除排雪事業	3
▶ 消防通信指令施設整備事業	4
▶ 消防車両整備事業	5
▶ 交通安全対策事業	6
▶ 消費生活安定向上事業	7
▶ 町会活動促進事業	8
▶ 男女共同参画社会推進事業	9

## 基本目標2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

▶ 保健総務管理事業	10
▶ 健康寿命延伸事業(1/3)	11
▶ 健康寿命延伸事業(2/3)	12
▶ 健康寿命延伸事業(3/3)	13
▶ 健康経営都市推進事業	14
▶ 疾病予防推進事業	15
▶ 高齢者・障がい者の見守り支援事業	16
▶ 市民後見推進事業	17
▶ 高齢者のげんきづくり支援事業	18
▶ 地域支援事業	19
▶ 障害者自立支援給付事業	20
▶ 共生のまちづくり推進事業	21
▶ 社会福祉協議会運営補助事業	22
▶ 民生委員児童委員協議会運営費交付等事業	23
▶ 生活困窮者自立促進支援事業	24
▶ 生活保護運営事業(うち被保護者健康管理支援)	25
▶ 特定健康診査等事業	26
▶ 保健衛生普及事業	27
▶ データヘルス事業	28
▶ 新市立総合病院建設事業	29
▶ 医療機械器具等整備事業	30

## 基本目標3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

▶ 新規就農・農業後継者育成支援事業	31
▶ 農業DX推進事業	32
▶ 産地づくり推進事業(うち醸造用ぶどう生産拡大推進)	33
▶ 鳥獣対策事業	34
▶ 土地基盤整備事業	35
▶ 水利施設管理強化事業	36
▶ 多面的機能支払・環境保全向上対策事業	37
▶ 用排水施設維持管理事業	38
▶ 林業振興事業	39
▶ 商工金融円滑化事業	40
▶ 創業支援事業	41
▶ プレミアム建設券発行支援事業	42
▶ プレミアム商品券発行支援事業	43
▶ 中心市街地活性化対策事業	44
▶ ポルタビル利用促進事業	45
▶ 企業立地推進事業	46
▶ 地域イノベーション推進事業	47
▶ 職業能力向上事業(うち技能者教育訓練助成金)	48
▶ 観光物産振興事業	49
▶ 広報活動推進事業(うちシティプロモーション推進)	50
▶ 地域おこし推進事業	51
▶ 企画推進事業(うち移住定住促進)	52
▶ 国際交流推進事業	53

## 基本目標4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

▶ こども家庭センター事業	54
▶ 子ども医療費助成事業	55
▶ 障害児等支援事業	56
▶ ひとり親家庭支援事業	57
▶ 不妊・不育症治療費助成事業	58
▶ 母子保健推進事業	59
▶ 出産・子育て応援事業	60
▶ こども・子育て応援事業	61
▶ あそびの広場運営事業	62
▶ 保育所入所運営事業	63
▶ 栗沢認定こども園運営事業	64
▶ 病児保育運営事業	65
▶ 保育・教育人材確保事業	66
▶ 幼稚園入所運営事業	67
▶ ブックスタート事業	68

▶ 児童厚生施設運営事業	69
▶ 放課後児童健全育成事業	70
▶ 学校給食共同調理所運営事業	71
▶ 小学校校舎等管理事業(うちくりさわ学舎校舎整備基本設計)	72
▶ 中学校校舎等管理事業(うち東光中学校体育館長寿命化改修工事)	72
▶ ICT教育推進事業	73
▶ 特別支援教育推進事業	74
▶ コミュニティ・スクール促進事業	75
▶ 外国語指導助手活用事業	76
▶ 教育支援センター事業	77
▶ 学力向上対策事業	78
▶ 教育研究所運営事業	79
▶ 市民の学び支援事業	80
▶ 地域文化振興事業	81
▶ 健康・スポーツ振興事業	82
▶ 東山・岡山地区スポーツ施設運営事業	83
▶ 芸術文化・スポーツ交流創出事業	84
▶ 教育大学連携事業	85

## 基本目標5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち

▶ 市民連携活動事業(うち空家対策関係)	86
▶ 市営住宅建設事業	87
▶ 道路新設改良事業	88
▶ 街路事業	89
▶ 生活交通確保対策事業	90
▶ 送水管・配水管整備事業	91
▶ 下水道築造事業	92
▶ 公園造成事業	93
▶ 脱炭素・環境対策事業	94
▶ ごみ処理対策事業	95
▶ ごみ減量化推進事業	96
▶ 地域情報化推進事業	97
▶ 高度情報通信基盤整備事業	98

## 基本目標6 市民とともに創る持続可能で自立したまち

▶ 広報活動推進事業(うち広報活動)	99
▶ 職員研修事業	100
▶ 公共施設マネジメント推進事業	101
▶ ふるさと応援寄附事業	102
▶ 広域連携促進事業	103
▶ スマート・デジタル自治体推進事業	104
▶ 窓口スマート化推進事業	105

令和8年度は、近年の物価高騰の影響や少子高齢社会の進展に伴う社会保障関連経費の増加などにより、本市を取り巻く財政環境がより一層厳しさを増す中、「選択と集中」の視点のもと、総合計画に掲げる各分野において効率的な予算配分に留意しつつ、第3期総合戦略に基づく効果的な事業展開による「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」を推進し、将来世代が希望を持って暮らすことができる持続可能なまちづくりに取り組みます。

**第6期岩見沢市総合計画**（平成30年度～令和9年度） 将来の都市像を掲げた「まちづくりの羅針盤」となる計画。重点分野に掲げた施策をはじめ、全ての市の事業は、総合計画に掲げた6つの基本目標に区分されています。

**基本目標1（防災・防犯・地域コミュニティ）**  
地域で支え合う安全・安心なまち

**基本目標2（健康・福祉・医療）**  
みんなが健康で元気に暮らせるまち

**基本目標3（産業経済・交流）**  
活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち

**基本目標4（子ども・子育て・教育・文化）**  
豊かな心と生きる力をはぐくむまち

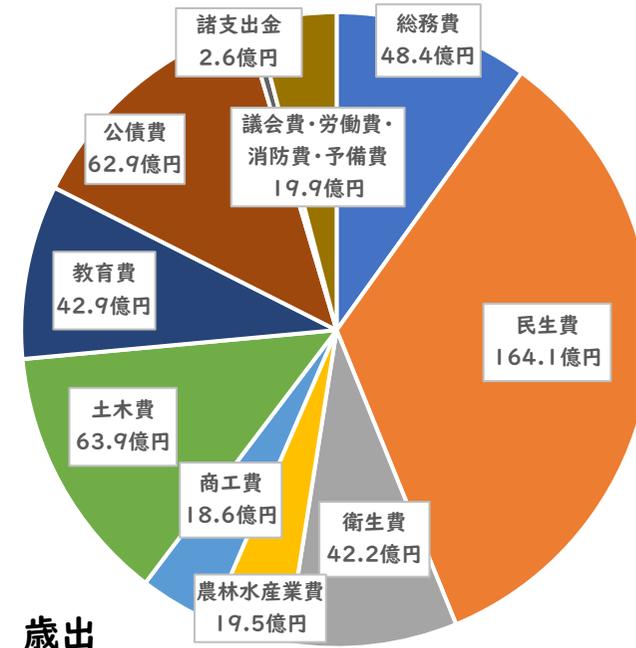
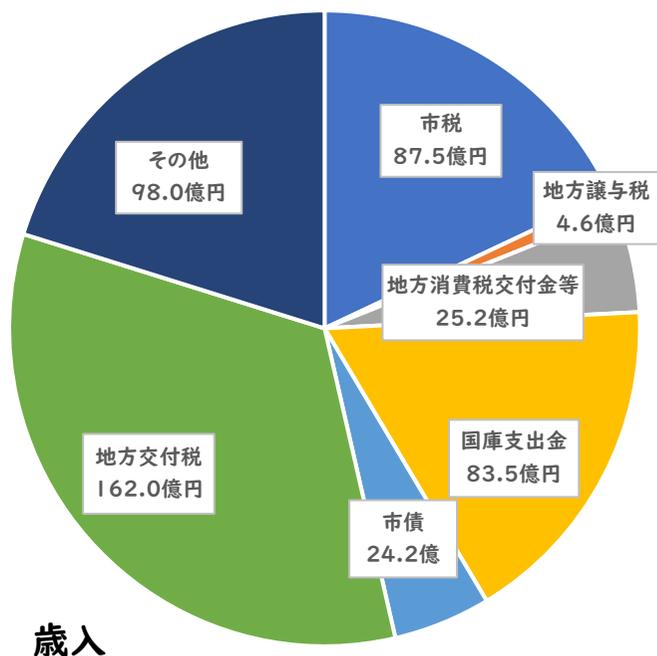
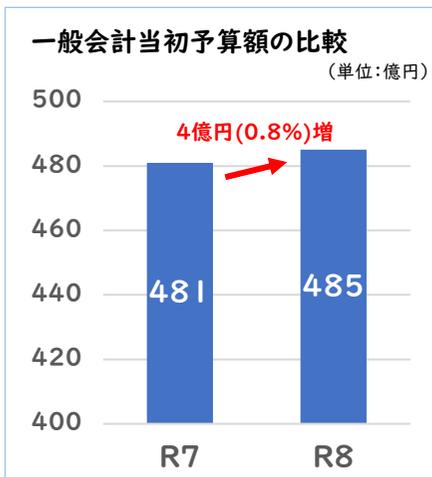
**基本目標5（都市基盤・環境）**  
自然と調和した快適で暮らしやすいまち

**基本目標6（市民参画・行財政運営）**  
市民とともに創る持続可能で自立したまち

※令和8年度は、次期総合計画の策定に向けた取組みに着手します。

**第3期岩見沢市総合戦略** 人口減少下においても成長を続けるスマートシティの構築を目指して、こども・子育て支援やICTなどの各分野における具体的な取組みについて横断的に定めています。

## 令和8年度の一般会計 予算規模 485億円 [前年比 4億円(0.8%)増]



# 基本目標 1 地域で支え合う 安全・安心なまち

## 防災対策事業

### 災害に強いまちづくり

地域防災力の向上

防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通じて地域防災による防災・減災を推進するとともに、情報発信手段の普及・啓発や備蓄品、防災資機材の整備を進め、有事に備えた取組みを推進します。



総務部防災対策室

## 消防通信指令施設整備事業

### 消防・救急体制の広域連携

消防・救急体制の充実

南空知管内5消防本部の消防指令業務を一元化した高機能消防共同指令センターを整備し、火災や救急への迅速な対応を維持しつつ、より効率的な体制づくりを進めます。

- ①岩見沢地区消防事務組合(岩見沢市/月形町)
- ②南空知消防組合(栗山町/長沼町/南幌町/由仁町)
- ③美唄市 ④三笠市 ⑤夕張市



消防事務組合

## 除排雪事業/高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

### 冬の暮らしの安全・安心の確保

総合的な雪対策の推進

道路除排雪をはじめ、福祉施策と連携した豪雪パトロールや情報提供、町会等が実施する除雪ボランティアへの支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪、定期排雪費用の助成など、冬の暮らしの安全・安心の確保・向上を図ります。



健康福祉部高齢介護課  
建設部土木課

## 町会活動促進事業

### まちづくり活動を支援

地域コミュニティの活性化

町会会館の整備については、照明のLED化やエアコン設置等に対する補助の充実を図り、地域の自主的な取組みを支えます。



市民環境部市民連携室

## 迅速な道路除排雪

1回につき、約1,000kmの除雪作業を行っています。

車道除雪延長 961km  
歩道除雪延長 141km  
運搬排雪延長 90km

(令和8年度道路除排雪計画)



## 除排雪経費に係る当初予算額の推移



## 基本目標Ⅰ（防災・防犯・地域コミュニティ） 地域で支え合う安全・安心なまち

「安全・安心」は、まちづくりの基本となるものです。

災害の発生に備えた地域防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護など、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。

### 1. 地域防災力の向上

- ▶ **防災対策事業** **総合戦略** **3,148万円**  
防災訓練や出前講座などを通じ、地域防災力の向上による防災・減災を推進します。

### 2. 総合的な雪対策の推進

- ▶ **高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業** **総合戦略** **2,777万円**  
除雪困難な高齢者世帯に対し「雪下ろし」「間口除雪」「定期排雪」等の助成を行います。
- ▶ **除排雪事業** **16億5,181万円**  
地域や事業者との連携による総合的な雪対策を推進します。

### 3. 消防・救急体制の充実

- ▶ **消防通信指令施設整備事業** **5億3,593万円**  
( **拡充** 高機能消防共同指令センターの整備 )  
消防力の維持・強化のため、消防設備を計画的に更新します。
- ▶ **消防車両整備事業** **8,469万円**  
消防力の強化のため、消防車両を計画的に更新します。

### 4. 安全・安心な生活環境の確保

- ▶ **交通安全対策事業** **1,640万円**  
啓発・指導等の総合的な交通安全対策により、交通事故防止を推進します。
- ▶ **消費生活安定向上事業** **649万円**  
消費者センターを中心に安全安心な消費生活の確保に取り組みます。

### 5. 地域コミュニティの活性化

- ▶ **町会活動促進事業** **2,491万円**  
( **拡充** 町会会館照明のLED化やエアコン設置補助 (R8~9は補助率拡充) )  
町会会館の整備に対する補助の充実を図り、地域の自主的な取組みを支えます。

### 6. 男女共同参画社会の実現

- ▶ **男女共同参画社会推進事業** **505万円**  
( **新規** 女性相談支援員を配置 )  
男女共同参画推進やDV防止、性の多様性に関する普及啓発に取り組みます。



男女共同参画実践プラン推進委員会  
(男女共同参画社会推進事業)

# 令和8年度予算(案)のポイント 基本目標2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

## 健康経営都市推進事業

### 人もまちも企業も元気で健康なまちづくり 健康づくりの推進

市民の健康を「まもる」「つくる」「つなぐ」をテーマに、北海道大学COI-NEXTとの連携のもと、げんき発見ドックや健康づくりの絵本の配付、母子健康調査など、産学官金が一体となった多様な健康サービスを展開し、市民の皆さんが健康で元気に暮らせる健康経営都市の推進に取り組みます。



健康福祉部健康づくり推進課  
企画財政部情報政策課

## 共生のまちづくり推進事業

### だれもが安心して暮らせる共生のまち 障がい者福祉の充実

基幹相談支援センターにおいて、障がい者等の多様なニーズに対応する包括的・専門的な相談支援を行うとともに、バリアフリーの推進、アール・ブリュット作品の展示、教育大学と連携した学びの場づくりを通じて、社会参加しやすい環境の整備や障がいへの理解促進に取り組みます。



健康福祉部福祉課

## 健康寿命延伸事業

### いつまでも健康で暮らせるように 健康づくりの推進

健康ひろばにおける各種健診や健康相談のほか、「健康ポイントアプリ」を活用した個人の健康づくり活動の支援など、いつまでも健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりに取り組みます。



健康福祉部健康づくり推進課

## 新市立総合病院建設事業ほか

### 安全安心な医療の提供 地域医療体制の充実

北海道中央労災病院との統合により、地域センター病院として良質で安全・安心な医療を引き続き提供するとともに、新病院開院に向けた建設工事を着実に進めます。



市立総合病院事務部管理課  
新病院整備室

## 市民の健康づくり拠点 「いわみざわ健康ひろば」

開館時間：10時～17時



岩見沢市3条西4丁目1  
第2ポルタビル1階  
電話：35-5138

### 月曜～土曜：健康測定



骨健康度



肌年齢



体組成

### 火曜(月2回)健康チェックの日



健康測定+健康相談



健康ひろば  
のページ

水曜：シニアのげんき体操教室

木曜：介護予防体操

随時：フードデイ、離乳食教室、すこやか健診などの各種健診

概要-4

## 基本目標2（健康・福祉・医療） みんなが健康で元気に暮らせるまち

市民一人ひとりが生きがいをもって元気で健康に暮らすことができれば、まち全体が元気になります。  
誰もがいつまでも健やかで生き生きと暮らすことができるよう、市民の健康づくりや高齢者・障がい者福祉、地域医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」を推進します。

### 1.健康づくりの推進

- ▶ **保健総務管理事業** **2,266万円**  
「いわみざわ健康ひろば」を中心に、気軽に健康相談等ができる環境をつくります。
- ▶ **健康寿命延伸事業** **7,696万円**  
健康教室や健診等に加え、健康ポイントを活用した自発的な健康づくりを支援します。
- ▶ **健康経営都市推進事業** **総合戦略** **1,020万円**  
産学官金が連携し、市民の健康を支える「健康コミュニティ」を推進します。
- ▶ **疾病予防推進事業** **1億8,350万円**  
( **新規** RSウイルス感染症予防接種の実施 )  
各種予防接種や検診等を実施し、感染症の発生や蔓延を予防します。

### 2.高齢者福祉の充実

- ▶ **高齢者・障がい者の見守り支援事業** **468万円**  
緊急通報対応や民間の相談サービス等の利用に係る費用を一部助成します。
- ▶ **市民後見推進事業** **1,320万円**  
成年後見に係る相談支援や普及啓発、市民後見人の養成・活動支援を行います。
- ▶ **高齢者のげんきづくり支援事業** **1,485万円**  
町内会や老人クラブが行う健康講座や敬老事業などの活動を支援します。
- ▶ **【介護】地域支援事業** **5億4,339万円**  
医療や介護、生活支援等を一体的に行う地域包括ケアシステムの取組みを進めます。



健康づくりの絵本の配付  
(健康経営都市推進事業)



健康ポイントアプリ  
(健康寿命延伸事業)



対象OS  
15 以降



対象OS  
10 以降

### 3.障がい者福祉の充実

- ▶ **障害者自立支援給付事業** **34億5,395万円**  
障がい者が自立した生活を送れるよう障害福祉サービス等の支援を行います。
- ▶ **共生のまちづくり推進事業** **1億4,513万円** **総合戦略**  
障がい者の日常生活支援やバリアフリーの推進、障がいへの理解促進に取り組みます。

### 4.地域福祉の推進

- ▶ **社会福祉協議会運営補助事業** **7,520万円**  
社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実に向けた補助を行います。
- ▶ **民生委員児童委員協議会運営費交付等事業** **2,543万円**  
地域福祉の推進を担う民生委員や児童委員の活動を支援します。

### 5.社会保障制度の適正な運営

- ▶ **生活困窮者自立促進支援事業** **2,673万円**  
生活困窮者の相談・自立支援や生活困窮世帯の小・中学生の学習を支援します。
- ▶ **生活保護運営事業** (うち被保護者健康管理支援事業) **311万円**  
生活習慣病の重症化予防に向け、レセプトデータを活用した保健指導等を行います。
- ▶ **【国保】特定健康診査等事業** **7,131万円**  
生活習慣病予防や早期発見のため、特定健康診査や保健指導を実施します。
- ▶ **【国保】保健衛生普及事業** **3,995万円**  
疾病予防や健康増進のため、人間ドック等の助成、がん検診の無料化を実施します。
- ▶ **【国保】データヘルス事業** **891万円**  
生活習慣病の重症化予防に向け、レセプトデータを活用した保健指導等を行います。

### 6.地域医療体制の充実

- ▶ **新市立総合病院建設事業** **31億900万円**  
令和10年秋の開院に向け、建設工事を進めるほか運営計画などの検討を行います。
- ▶ **医療機械器具等整備事業** **5億8,814万円**  
診療体制の充実に向け、計画的に医療機械器具等の整備更新を実施します。



絵画ホール・松島正幸記念館内にある  
アール・ブリュットギャラリー  
(共生のまちづくり推進事業)



新病院本体工事の開始  
(新市立総合病院建設事業)

# 基本目標3 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

## 農業DX推進事業ほか

### 持続可能な農業の推進

農林業の振興

地域農業の持続性確保と農業所得の向上のため、データ解析に基づく土壌改良やスマート技術導入による作業環境の改善を進め、新たな農業体制の構築に取り組みます。

農政部農務課

## プレミアム建設券発行支援事業

### 地域経済の好循環を促進

商工業の振興と  
中心市街地の活性化

市内建設業の受注機会の確保や市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、建設団体が実施する「プレミアム建設券」の発行に対して支援します。

経済部商工労政課

## 産地づくり推進事業

### 岩見沢ワインのブランド力強化

農林業の振興

地域の個性が生む「テロワール」を活用したワイン産地としてのブランド力強化を図る取組みとして、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた支援を行います。

農政部農務課

## プレミアム商品券発行支援事業

### 物価高騰に対する支援

商工業の振興と  
中心市街地の活性化

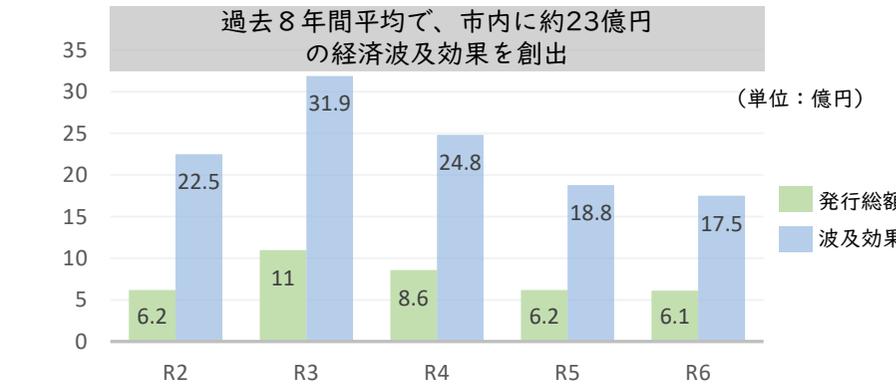
物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、経済団体等と連携し、新たに「プレミアム商品券」を発行します。

経済部商工労政課

## 就農・就業に関する支援

在宅就業の支援	子育てや介護など、通勤型就業が難しい方のニーズに対応した在宅型就業研修を実施し、サポート。
新規就農・農業後継者の育成	農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援。
起業・開業資金の支援	起業・開業資金などを目的とした融資制度により、低利融資、保証料補給により支援。
中心市街地の店舗改修補助	中心市街地における空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修などを支援。
事業所の新築や賃貸費用の助成	事業所の新築、増築による物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成。

## プレミアム建設券発行による市内経済波及効果



## 基本目標3（産業経済・交流） 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

人口減少社会の克服には、経済の活性化や定住・交流人口の増加による地域の活力の創出が不可欠です。関係団体や事業者とも連携し、農業・商工業の振興を図るとともに、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。また、観光の振興や中心市街地の活性化を通じた賑わいの創出を図るとともに、移住・定住の促進に向けた多様な施策を展開します。

### 1. 農林業の振興

- ▶ **新規就農・農業後継者育成支援事業** 総合戦略 **3,070万円**  
新規就農サポート事業等を実施し、新規就農者の育成・確保を図ります。
- ▶ **農業DX推進事業** 総合戦略 **500万円**  
データ解析に基づく土壌改良やスマート技術導入により持続性と生産性向上を図ります。
- ▶ **産地づくり推進事業**(うち醸造用ぶどう生産拡大推進) 総合戦略 **350万円**  
( 新規 岩見沢ワインのブランド力強化に向けた取組みの実施 )  
岩見沢ワインのブランド力強化に向け、醸造用ぶどうの生産拡大を支援します。
- ▶ **鳥獣対策事業** **1,968万円**  
関係機関等と連携し、有害鳥獣による農林産物等への被害軽減に取り組めます。
- ▶ **土地基盤整備事業** **4,779万円**  
地域による基幹的排水路の施工や各施設の維持管理等に対して支援します。
- ▶ **水利施設管理強化事業** **9,432万円**  
土地改良区による「頭首工」「貯水池」「揚水機場」等の維持管理に対して補助します。
- ▶ **多面的機能支払・環境保全向上対策事業** **6億8,192万円**  
地域共同による農地等の保全や環境保全効果の高い営農活動に対して支援します。
- ▶ **用排水施設維持管理事業** **4億884万円**  
集水路の土砂上げや排水機場の修繕など、農業用排水施設の維持管理に努めます。

- ▶ **林業振興事業** **3,542万円**  
( 新規 木育活動の実施 )  
森林資源の保全に加え、新たに木育の推進に向けた取組みを行います。

### 2. 商工業の振興と中心市街地の活性化

- ▶ **商工金融円滑化事業** **13億4,758万円**  
中小企業の開業や事業拡大に向けて、低利融資等の資金調達を支援します。
- ▶ **創業支援事業** 総合戦略 **202万円**  
創業希望者に対して「窓口相談」「創業塾」「融資相談」等を行います。
- ▶ **プレミアム建設券発行支援事業** 総合戦略 **6,500万円**  
建設団体が実施する「プレミアム建設券」の発行に対して支援します。
- ▶ 新規 **プレミアム商品券発行支援事業** **2億4,200万円**  
物価高騰対策として経済団体と連携し、新たに「プレミアム商品券」を発行します。
- ▶ **中心市街地活性化対策事業** 総合戦略 **2,398万円**  
( 新規 第3期中心市街地活性化基本計画策定 )  
商店街等と連携した賑わい創出や新規出店支援に加え、計画策定を進めます。
- ▶ **ポータル利用促進事業** **9,085万円**  
「であえーる岩見沢」の集客を拡大し、周辺商店街への回遊を促進します。

### 3.新産業の創出と企業立地の推進

- ▶ **企業立地推進事業** 総合戦略 **956万円**  
地域特性を活かした企業誘致やビジネス展開に向けた取組みを進めます。
- ▶ **地域イノベーション推進事業** 総合戦略 **805万円**  
産学官連携による地域DX、GXの推進、デジタル人材の育成に取り組みます。

### 4.雇用の拡大と就業環境の充実

- ▶ **職業能力向上事業(うち技能者教育訓練助成金)** **515万円**  
労働者の職業訓練のほか、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

### 5.地域資源を活かした観光の振興

- ▶ **観光物産振興事業** 総合戦略 **5,027万円**  
観光協会と連携し、特産品の販路拡大や観光施設への誘客促進を図ります。



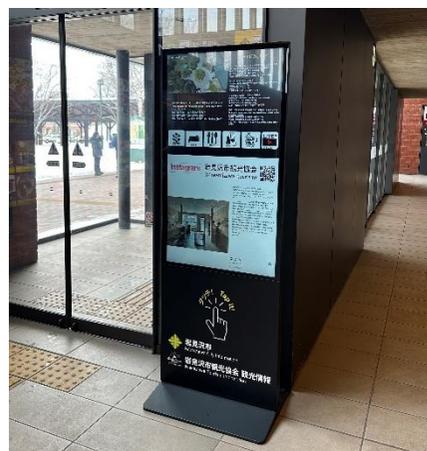
ライブデザインワークショップ  
(地域イノベーション推進事業)

### 6.移住・定住の促進

- ▶ **広報活動推進事業(うちシティプロモーション推進)** 総合戦略 **74万円**  
子育て環境などの当市の魅力を、様々な媒体で効果的に市内外へ発信します。
- ▶ **地域おこし推進事業** **715万円**  
地域おこし推進員を配置し、過疎化が著しい地域の活力と魅力づくりを行います。
- ▶ **企画推進事業(うち移住定住促進)** 総合戦略 **59万円**  
住みやすさの発信に加え、移住検討者にお試し暮らしや空き家情報等を提供します。

### 7.国際・地域間交流の推進

- ▶ **国際交流推進事業** **982万円**  
姉妹都市との相互訪問や国際交流員による多文化理解等に向けた事業を実施します。



デジタルサイネージによる情報発信  
(シティプロモーション推進事業)

# 令和8年度予算(案)のポイント 基本目標4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

## こども家庭センター事業ほか

### 子育てにやさしいまちづくり

#### 子ども・子育て支援の充実

「こども家庭センター」において、保健師や保育士、心理士などの専門スタッフが、育児やこどもの発達などの様々な相談に対応するほか、新たに「5歳児健診」や「こども誰でも通園制度」を実施し、切れ目のない支援体制を強化します。



健康福祉部こども未来課

妊娠から子育て期までの経済的負担を軽減するため、不妊・不育症治療費の助成をはじめ、保育料の負担軽減、障害児通所支援に係る利用者負担の無料化、こどもの医療費助成など、国などの制度に加えて市独自の支援を拡充し、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを進めます。



健康福祉部こども未来課

## 小学校校舎等管理事業

### くりさわ学舎の新校舎建設に向けて

#### 学校教育の充実

令和7年度に旧小学校校舎を活用してスタートした義務教育学校「くりさわ学舎」について、新校舎建設に向けた基本設計を行います。



教育部学校教育課

## 教育大学連携事業

### 大学生が地域で活躍するまち

#### 芸術文化・スポーツの振興

芸術文化・スポーツに特化した教育大学岩見沢校の強みを生かし、学生が地域において、芸術やスポーツをより身近に感じることができるとともに、学生と市民との交流を推進します。



企画財政部企画室

教育大学岩見沢校

## 小学校の給食費を完全無償化

小学校の給食費については国の基準額に市独自の支援を上乗せし、完全無償化します。



## 屋内型遊戯施設「あそびの広場」

天候を気にせず一年を通じていつでも楽しく遊べます！

- ・利用できる人  
小学生以下の子どもと保護者
- ・利用料金 ※未就学児は無料  
個人 市内100円/市外300円  
団体 市内 90円/市外270円  
(1人につき)
- ・利用時間 (3クール制)  
10:00-12:00  
13:00-15:00  
15:30-17:30



のびのび遊べる  
「はらっぱひろば」

大型複合遊具で登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。



静かに遊べる  
「ごろごろひろば」

絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。

## 基本目標4（子ども・子育て・教育・文化） 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

安心して子どもを産み育てることができる環境のもと、地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育む社会を創ります。

市民一人ひとりが健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実や、芸術文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

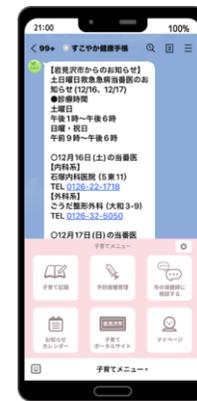
### 1. 子ども・子育て支援の充実

- ▶ **こども家庭センター事業** 総合戦略 **4,680万円**  
こどもや妊産婦に対し、母子保健と児童福祉機能の一体的な相談支援を行います。
- ▶ **子ども医療費助成事業** 総合戦略 **2億5,921万円**  
高校生年代までの入通院に係る医療費を助成し、経済的負担を軽減します。
- ▶ **障害児等支援事業** **6億8,096万円**  
障がい児等に係る自立支援給付や医療的ケア児支援を実施します。
- ▶ **ひとり親家庭支援事業** **1,661万円**  
資格取得や高卒認定試験等に係る給付金を支給し、経済的自立を支援します。
- ▶ **不妊・不育症治療費助成事業** 総合戦略 **1,000万円**  
生殖補助医療、一般不妊治療は自己負担額全額、不育症治療費は一部助成します。
- ▶ **母子保健推進事業** **3,774万円**  
( 新規 5歳児健診の実施 )  
妊産婦・乳幼児健診等により、妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援を行います。
- ▶ **出産・子育て応援事業** 総合戦略 **3,004万円**  
妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。
- ▶ **こども・子育て応援事業** 総合戦略 **1,279万円**  
産前産後ヘルパー等の支援に加え、若い世代が子育てに関心を持つ機会を提供します。

- ▶ **あそびの広場運営事業** 総合戦略 **3,029万円**  
全天候型の屋内遊戯施設として、「あそび」「交流」「体験」の場を提供します。
- ▶ **保育所入所運営事業** 総合戦略 **17億9,862万円**  
( 新規 こども誰でも通園制度の実施 )  
保育料の減額細分化と第2子(同時入所のみ)、第3子以降の保育料を無料化します。
- ▶ **栗沢認定こども園運営事業** **6,658万円**  
保育所型認定こども園として、保護者の生活スタイルに応じた教育・保育環境を提供します。
- ▶ **病児保育運営事業** **1,366万円**  
施設で病児を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
- ▶ **保育・教育人材確保事業** 総合戦略 **100万円**  
市内保育所・幼稚園等に就職する方に支援金等を支給し、人材確保を図ります。
- ▶ **幼稚園入所運営事業** **5億3,615万円**  
満3歳から5歳までの幼稚園入所に係る利用料を無償化します。



子育てポータルサイト  
(こども家庭センター事業)



すこやか健康手帳アプリ  
(北大COI-NEXTとの連携)



▶ **ブックスタート事業** **109万円**  
8・9歳か月健診時に絵本を贈る「ブックスタート」や読み聞かせイベントを実施します。

▶ **児童厚生施設運営事業** **8,152万円**  
児童館等の管理運営と、こどもの健全な遊びと交流の場を提供します。

▶ **放課後児童健全育成事業** **1億4,115万円**  
保護者が安心して就労ができるよう留守家庭児童に放課後の生活の場を提供します。

▶ **学校給食共同調理所運営事業** **7億236万円**  
( **新規** 小学校の給食費を完全無償化)  
国の基準額に市独自の支援を上乗せし、小学校の給食費を完全無償化します。

## 2. 学校教育の充実

▶ **小学校校舎等管理事業** (うちくりさわ学舎校舎整備基本設計) **6,200万円**  
( **新規** くりさわ学舎の新校舎基本設計の実施)  
くりさわ学舎の新校舎建設に向けた基本設計を行います。

▶ **中学校校舎等管理事業** (うち東光中学校体育館長寿命化改修工事) **1億3,640万円**  
( **新規** 東光中学校体育館長寿命化改修工事)  
老朽化が進む東光中学校体育館の長寿命化改修工事を実施します。

▶ **ICT教育推進事業** **1億7,300万円**  
( **新規** 児童生徒端末の更新)  
ICT機器を活用した学びの機会の確保や教育DX推進ための環境を整備します。

▶ **特別支援教育推進事業** **6,435万円**  
各学校に支援員を配置し、心身に障害を持つ児童生徒等を支援します。

▶ **コミュニティ・スクール促進事業** **518万円**  
地域住民や保護者等が学校運営に参画し、特色ある学校づくりを推進します。

▶ **外国語指導助手活用事業** **4,480万円**  
外国語指導助手(ALT)を活用し、外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

▶ **教育支援センター事業** **2,275万円** **総合戦略**  
教育支援コーディネーターや専門職による教育相談・登校支援等を実施します。

▶ **学力向上対策事業** **463万円**  
オンデマンドによる教科学習や学習会等を開催し、小・中学生の基礎学力向上を図ります。

▶ **教育研究所運営事業** **1,670万円**  
教育課題の調査・研究、教員の授業力向上に取り組み、児童生徒の学力向上を図ります。

## 3. 生涯学習の振興と社会教育の充実

▶ **市民の学び支援事業** **341万円**  
チャレンジスクールや市民大学などを開催し、幅広い世代の学習活動を支援します。

## 4. 芸術文化・スポーツの振興

▶ **地域文化振興事業** **898万円** **総合戦略**  
芸術鑑賞機会の創出、市民の文化祭の開催、全国大会出場に対する支援等を行います。

▶ **健康・スポーツ振興事業** **1,840万円** **総合戦略**  
「スポーツ教室の開催」「全国大会出場や強化指定選手に対する支援」等を実施します。

▶ **東山・岡山地区スポーツ施設運営事業** **9,481万円**  
( **新規** 東山公園庭球場のLED化、陸上競技場の第3種公認の更新 )  
東山・岡山スポーツ施設の管理運営に加え、東山公園庭球場のLED化等を行います。

▶ **芸術文化・スポーツ交流創出事業** **378万円** **総合戦略**  
( **新規** (仮称)旧美流渡中学校交流館の供用開始 )  
改修後の旧美流渡中学校を活用し、芸術文化を通じた交流を創出します。

▶ **教育大学連携事業** **477万円** **総合戦略**  
芸術やスポーツを通じて地域と大学がつながる機会を創出し、市民との交流を推進します。



i-BOX及び市立図書館  
での企画展  
(教育大学連携事業)

## 道路新設改良事業ほか

### 計画的なインフラ整備

快適な道路環境の確保  
上下水道の適正な運営

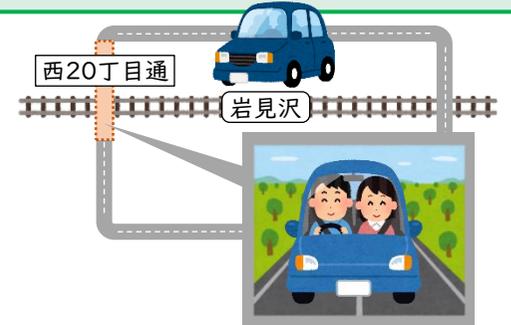
道路改良や舗装修繕、  
橋梁の長寿命化のほか、  
水道・下水道施設などの  
改築・更新を計画的  
に進めます。

建設部土木課  
水道部水道課  
下水道課



岩見沢市都市計画マスター  
プランに「都市内ループ道  
路」として位置づけている  
西20丁目通Ⅱ期工区の早期  
着工に向け、JR北海道など  
関係機関との協議・調整を  
進めます。

建設部都市計画課



## 生活交通確保対策事業

### 公共交通ネットワークの確保

公共交通の利便性の向上

岩見沢市地域公共交通計画に基づ  
き、鉄道や路線バスの維持・確保や  
利用促進に取り組むほか、デマ  
ンド型乗合タクシーの運行など、人口減  
少や高齢化の進行等に対応した持続  
可能な公共交通体系の確保を図り  
ます。

企画財政部企画室



## 地域情報化推進事業ほか

### 地域社会DX・GXの推進

地域情報化  
の推進

地域特性であるICT環境を最大  
限に活用し、地域社会DXを推  
進するとともに、2050年までに  
CO2排出量を実質ゼロにする「ゼ  
ロカーボンシティ」の実現を目指  
し、家庭や公共施設の脱炭素化な  
ど、GXの推進に向けた取組みを進  
めます。

企画財政部情報政策課  
市民環境部環境保全課

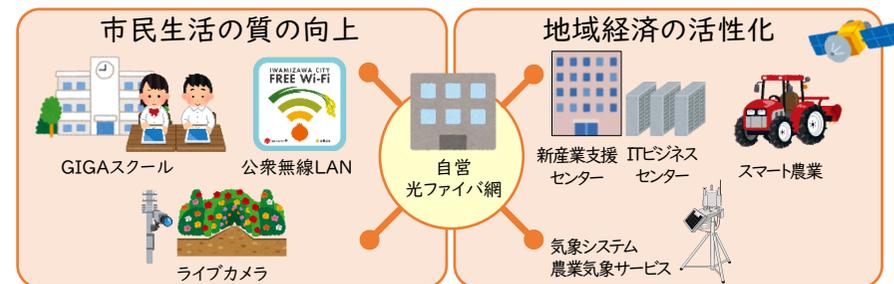


## 暮らしを支えるインフラ



## 暮らしに広がる デジタル技術の利活用

岩見沢市では、自営光ファイバなどのICT基盤を活用して  
市民生活の質の向上と地域経済の活性化を目指します。



## 基本目標5（都市基盤・環境） 自然と調和した快適で暮らしやすいまち

快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤の構築に向け、利便性の高い市街地や快適な居住環境の形成、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、公共交通の利便性の向上及び上下水道の適正運営に努めます。

また、緑豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、循環型社会の形成を推進します。

さらに本市の強みである高度ICT基盤を活用し、様々な地域課題の解決に取り組みます。

### 1. 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

- ▶ **市民連携活動事業（うち空家対策関係）** **500万円**  
管理不全空家のパトロールや所有者への指導のほか、不良空家の除却を推進します。
- ▶ **市営住宅建設事業** **8億1,232万円**  
市営住宅の計画的な整備とともに、需給バランスを考慮した適切な戸数管理を進めます。

### 2. 快適な道路環境の確保

- ▶ **道路新設改良事業** **16億9,290万円**  
道路改良や橋梁、舗装等の計画的な修繕、長寿命化対策を推進します。
- ▶ **街路事業** **1,000万円**  
西20丁目通の道路整備に向けた各関係機関との協議を進めます。

### 3. 公共交通の利便性の向上

- ▶ **生活交通確保対策事業** **9,593万円**  
鉄道や路線バスの維持、利用促進に取り組み、生活の足の確保に努めます。

### 4. 上下水道の適正な運営

- ▶ **送水管・配水管整備事業** **8億3,308万円**  
水道施設の更新や耐震化を進め、安全な水の安定供給を図ります。
- ▶ **下水道築造事業** **13億2,454万円**  
下水道施設等の計画的整備により公衆衛生向上と公共用水域の水質保全を図ります。

### 5. 緑豊かなまちづくりの推進

- ▶ **公園造成事業** **1億5,049万円**  
（**拡充** 水明公園の整備）  
公園施設の計画的整備に加え、令和8年度は水明公園の実施設計と造成工事を行います。

### 6. 環境の保全と循環型社会の形成

- ▶ **脱炭素・環境対策事業** **960万円**  
脱炭素化に向けて、太陽光発電設備の導入補助や公共施設のLED化を行います。
- ▶ **ごみ処理対策事業** **14億5,276万円**  
いわみざわ環境クリーンプラザの管理運営やごみの減量化・再資源化を推進します。
- ▶ **ごみ減量化推進事業** **1,694万円**  
ごみの減量の普及啓発や町会・家庭等における減量化の取組みを支援します。

### 7. 地域情報化の推進

- ▶ **地域情報化推進事業** **1,575万円** **総合戦略**  
デジタル化を進め、市民生活の利便性と経済活動の生産性等の向上を図ります。
- ▶ **高度情報通信基盤整備事業** **8,034万円**  
自営光ファイバ網等の高度情報通信基盤の安定かつ高度運用を推進します。



舗装修繕工事の施工事例  
（道路新設改良事業）



## 基本目標6（市民参画・行財政運営） 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

市民と行政との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信の充実と市民が市政に参画する機会の拡充を図ります。また、行財政改革の取組みを進めることにより、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

### 1.開かれた市政の推進

- ▶ **広報活動推進事業（うち、広報活動）** 総合戦略 **6,634万円**  
様々な媒体を活用し、迅速かつ的確で分かりやすい市民目線の情報を発信します。

### 2.持続可能な行財政基盤の確立

- ▶ **職員研修事業** **796万円**  
研修や人事交流等による政策形成・課題解決能力、専門的知識の習得等を図ります。
- ▶ **公共施設マネジメント推進事業** **132万円**  
人口減少の進行や今後の財政見通しを踏まえ、公共施設の適正配置を推進します。
- ▶ **ふるさと応援寄附事業** **1億4,580万円**  
「ふるさと納税制度」を活用した市のPRとまちづくりの充実に取り組みます。



南空知定住自立圏における  
広域的な取組みの推進  
(広域連携促進事業)

路線バス運転手確保支援金  
(令和7年度開始)

- ▶ **広域連携促進事業** **496万円**  
南空知定住自立圏において、広域的な課題解決に向けた取組みを行います。
- ▶ **スマート・デジタル自治体推進事業** 総合戦略 **1億274万円**  
デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上と事務の効率化を推進します。
- ▶ **窓口スマート化推進事業** 総合戦略 **1,161万円**  
書かない窓口、キャッシュレス決済、電子申請等を進め、市民サービスの向上を図ります。

応援のお礼に  
特産品をお届け！



ふるさと納税のページ（市ホームページ）



ふるさと納税の情報をSNSで発信



# 令和8年度予算 第3期岩見沢市総合戦略関連

総合戦略関連予算 32事業 7億3,467万円

【注】※は1つの事務事業が複数の分野に関連している事業

◆安定した雇用を創出するとともに、  
経済を支える人材を育て活かす 7事業  
1億1,272万円

◆農業DX推進事業	500万円
◆産地づくり推進事業(うち醸造用ぶどう生産拡大推進)	350万円
◆創業支援事業	202万円
◆プレミアム建設券発行支援事業	6,500万円
◆企業立地推進事業(うち地域経済牽引企業促進)	400万円
◆新規就農・農業後継者育成支援事業	3,070万円
◆地域イノベーション推進事業※(うち人材の育成と活躍推進)	250万円

◆結婚・出産・子育ての希望をかなえる 8事業  
3億3,106万円

◆こども家庭センター事業	4,680万円
◆子ども医療費助成事業(うち市独自助成)	1億8,509万円
◆不妊・不育症治療費助成事業	1,000万円
◆出産・子育て応援事業	3,004万円
◆こども・子育て応援事業(うちファミリー・サポート・センター)	509万円
◆あそびの広場運営事業	3,029万円
◆保育・教育人材確保事業	100万円
◆教育支援センター事業	2,275万円

◆新しい「ひとの流れ」をつくる 9事業  
5,020万円

◆中心市街地活性化対策事業(うちまちなか交流活性化)	750万円
◆観光物産振興事業(うち事業促進補助)	130万円
◆広報活動推進事業(うちシティプロモーション推進)	74万円
◆企画推進事業(うち移住定住促進)	59万円
◆地域文化振興事業	898万円
◆健康・スポーツ振興事業	1,840万円
◆教育大学連携事業	477万円
◆広報活動推進事業(うち広報活動)	414万円
◆芸術文化・スポーツ交流創出事業	378万円

◆誰もが安心して暮らし活躍できる地域を  
つくとともに、新しい時代の流れを力にする 8事業  
2億4,069万円

◆防災対策事業	3,148万円
◆高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業	2,777万円
◆健康経営都市推進事業(うち健康経営都市推進等)	792万円
◆共生のまちづくり推進事業(うち障害者自立推進等)	4,900万円
◆地域情報化推進事業(うちGISシステムクラウド)	462万円
◆スマート・デジタル自治体推進事業	1億274万円
◆窓口スマート化推進事業	1,161万円
◆地域イノベーション推進事業※(うち新しい公共)	555万円

# 【参考】重点分野におけるSDGsへの寄与

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、直訳すると「持続可能な開発目標」という意味になります。

2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国際社会全体の誰もが取り組むべき普遍的な目標として掲げられ、17のゴール(目標)と169のターゲット（取組・手段）から構成されています。

SDGsの「持続可能な社会の実現」「誰一人取り残さない」というコンセプトと各ゴールは、「持続可能なまちづくり」にも重なるものであり、本資料では、それぞれの事業がどのゴール（目標）の達成に寄与するかという要素を取り入れています。



## 【SDGsの17のゴール】

ロゴ	ゴール(目標・日本語訳)		ロゴ	ゴール(目標・日本語訳)	
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

# 防災対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めます。  
**事業の概要** 防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難所生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みを進めます。

### 【事業の経過】

- 平成25年度 ・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
- 平成26年度 ・避難行動要支援者制度の開始
- 平成28年度 ・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始
- 平成28年度 ・市民防災ガイドブックの配布
- 平成30年度 ・業務継続計画(BCP)の策定
- 平成30年度 ・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援開始
- 令和元年度 ・防災有資格者連絡会議の開催
- 令和元年度 ・避難所の電源対策及び町会等へのポータブル発電機の無償貸与
- 令和2年度 ・被災者生活再建システムの導入
- 令和2年度 ・避難所におけるペット避難ガイドラインの策定
- 令和3年度 ・洪水ハザードマップのリニューアル
- 令和4年度 ・小中学校を対象とした防災チャレンジの開始
- 令和5年度 ・避難行動要支援者制度の見直し
- 令和6年度 ・洪水ハザードマップを防災マップにリニューアル

### 《緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況》

	区分	R4	R5	R6	R7 ※12月末現在
緊急告知FMラジオ	無償貸与等	4,597台	4,769台	4,925台	4,829台
	一般販売	2,063台	2,085台	2,085台	2,085台
	普及率	15.21%	15.78%	16.31%	16.20%
岩見沢市メールサービス	登録者数	5,281人	5,609人	5,710人	5,899人

根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか  
 関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画、岩見沢市強靱化計画、岩見沢市総合戦略

### 地域防災の推進

町会・自治会等へのお出前講座や小中学校における防災チャレンジなどの防災教育を充実させ、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催及び市民参加の防災訓練の実施により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。



市民参加による防災訓練

### 市民への情報伝達手段の普及

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントでの岩見沢市メールサービスの普及・啓発を図ります。



小中学校における防災教育(防災チャレンジ)

また、災害時に確実に情報を伝達するため、新しい防災気象情報に対応したJアラート新型受信機への更新や高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用した情報発信の多重化を図ります。

### 備蓄品・資機材の整備

安心して避難所に避難することができるよう、避難所生活における必要な備蓄品や資機材を整備し、いつ発生するかわからない災害に備えます。



プライバシーテント

令和8年度予算額

3,148万円

総務部防災対策室

# 高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。  
**事業の概要** 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

## 事業開始年度 平成4年度

### 【経過】

- 平成 4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 冬の暮らし支援事業 雪下ろし助成開始
- 平成30年度 // 間口除雪助成開始
- 令和 元年度 // 定期排雪助成開始



### 事業実績

	冬の暮らし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
R5	198	494	65	158	1,076
R6	341	515	61	159	1,016
R7 (見込)	289	502	63	160	987
R8 (予算)	380	530	60	160	1,050

## 冬の暮らし支援

R8予算額 1,834万円

### 対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯  
 ①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯  
 ②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当  
 ・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯  
 ・障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯  
 ※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象  
 （市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目	雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪
市の助成	割合	1/2	1/3
	上限	2万円(1回あたり)	2万円(1シーズン)
	その他	1万5千円(1シーズン)	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません

## 町会等除雪ボランティア支援

R8予算額 609万円

### 対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯(町会等が判断)

### 支援の内容

町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令: 岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱  
 町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領  
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

## 令和8年度予算額

2,777万円

健康福祉部高齢介護課

# 除排雪事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

**事業の概要** 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

## 総合的な雪対策

岩見沢市では、全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】

【単位：百万円、cm】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算額	1,412	1,432	1,357	1,493	1,706	1,700
決算額	945	2,662	1,857	1,942	1,956	2,190
降雪量	504	944	669	611	603	666
最大積雪深	52	205	155	140	113	149

【除雪機械車両整備実績】( )は更新分

【単位：台】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大型ロータリ除雪車	12	13(1)	13	13	13	13
小型ロータリ除雪車	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	9(1)	9	9
グレーダー	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	6	6	6	6	6	6
合計	44	44	45	46	46	46

## 道路除排雪

令和8年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】 961 km 【歩道除雪延長】 141 km  
 【運搬排雪延長】 90km 【市民雪堆積場】 4か所  
 【除排雪用機械更新】 1台



## 地域との協働

【地域自主排雪支援】 町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【中心商店街除雪事業】 商工会議所が中心となり、「岩見沢中心商店街除雪協議会」を設置し、地元負担金を財源に加えることで、区域内の道道と市道の排雪をグレードアップする事業



根拠法令：道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法  
 関連計画：

令和8年度予算額

16億5,181万円

建設部土木課

# 岩見沢地区消防事務組合消防通信指令施設整備事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 119番通報受信時に災害地点を迅速に特定し、出動指令を伝達する機能を維持することで住民の安全安心を確保します。  
**事業の概要** 南空知管内5消防本部の消防指令業務を一元化した高機能消防共同指令センターを整備することにより、火災や救急などの災害対応を効率的かつ迅速に対応する体制をつくります。

## 事業開始年度 令和6年度

### 事業の経過

平成27年度に消防救急デジタル無線、平成29年度に高機能消防指令センターを整備し、消防力等の強化を図ってきました。  
 機能を維持するためには構成機器の更新が必要なため、119番通報の受信や出動指令、無線システムの安定稼働及び長寿命化を図ると共に、部分更新する機器の拡張機能を生かすことにより、長期にわたり整備・運用経費の削減が見込める近隣消防との共同運用を検討してきました。

### 整備状況

令和6年度 高機能消防指令センターサーバー系更新（単独整備）  
 令和7年度 消防救急デジタル無線システム更新（単独整備）

### 共同化スケジュール

令和7年5月 南空知管内5消防本部連携・協力の検討に関する覚書締結  
 検討委員会の設置、作業部会の設置  
 令和8年1月 構成団体の長による合意書の締結  
 3月 法定協議会の設置  
 4月 いわみざわ消防共同指令センター整備開始  
 令和9年4月 いわみざわ消防共同指令センター運用開始

### 連携・協力を行う地域

- ① 岩見沢地区消防事務組合  
 (岩見沢市、月形町)
- ② 南空知消防組合  
 (栗山町、長沼町、南幌町、由仁町)
- ③ 美唄市
- ④ 三笠市
- ⑤ 夕張市



## 令和8年度整備

高機能消防指令センター指令台系、車両動態システム系の更新

### 【整備内容】

指令台、指令制御装置、非常用指令設備、映像制御装置、署所端末装置、出動車両運用端末装置等の更新を行います。

### 【全体事業費】 5億3,593万円

岩見沢地区消防事務組合が一括契約し、経費の支出を行います。  
 4消防本部の共通経費負担分と個別経費負担分は負担金として歳入で受け入れます。

### 《負担内訳》

- 岩見沢地区……1億8,953万円
  - 組合共通経費……6,109万円
    - 岩見沢市:5,594万円(91.57%)
    - 月形町:515万円(8.43%)
  - 岩見沢市単独経費……1億1,669万円
  - 月形町単独経費……1,175万円
- 4消防本部……3億4,640万円



根拠法令:消防法・消防力の整備指針、市町村の消防の広域化に関する基本指針

関連計画:高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新整備計画  
 南空知管内5消防本部における消防の連携・協力実施計画

令和8年度予算額

5億3,593万円

消防事務組合

## 岩見沢地区消防事務組合消防車両整備事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

**事業の概要** 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

### 事業開始年度 平成30年度

【見直し等の経過】

平成30年度 第一次車両整備計画を策定(令和4年度まで)

令和5年度 第二次車両整備計画に移行(令和9年度まで)

【整備状況】

平成30年度 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車

令和元年度 はしご付消防自動車

令和2年度 資機材搬送車

令和3年度 高規格救急自動車

令和4~5年度 救助工作車

令和6~7年度 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車

### 岩見沢署及び岩見沢消防団の車両 (令和8年1月末現在)

岩見沢署車両名	台数	岩見沢消防団車両名	台数
水槽付消防ポンプ自動車	10台	小型動力ポンプ付積載車	23台
消防ポンプ自動車	2台	消防ポンプ自動車	5台
化学車	1台	その他の車両	1台
はしご車	1台	<b>計</b>	<b>29台</b>
指揮車	1台		
救助工作車	1台		
救急車	5台		
その他の車両	8台		
<b>計</b>	<b>29台</b>		

根拠法令: 消防法・消防力の整備指針

関連計画: 第二次車両整備計画

### 令和7~8年度 整備対象消防車両

#### 小型動力ポンプ付水槽車(大型水槽車)

最新鋭の装置により安全性、静音性、環境性能、災害対応能力が向上します。

- ・小型動力ポンプをガソリンエンジン搭載モデルに変更
- ・エンジンの動力を利用した発電システム付照明装置を搭載

※令和7~8年度の2か年事業  
【事業費】 6,490万円

令和7年度 契約、令和8年度 納車

更新車両イメージ



### 令和8年度 整備対象消防車両

#### 小型動力ポンプ付積載車

最新鋭の装置により消防団の機能強化と消防力の増強を図ります。

- ・ミッションをMTからATに更新、衝突回避システム、誤発進抑制装置、車両安定制御システム等、各種安全性能を標準装備することで、安全走行が可能
- ・ヘッドライトのLED化により視認性が向上

【事業費】 1,979万円

更新車両イメージ



令和8年度予算額

8,469万円

消防事務組合

# 交通安全対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。  
**事業の概要** 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

## 事業開始年度 平成25年度

### 【事業の経過】

平成27年度～ 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況(4月～3月) (単位:回、人)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
園児	回数	13	17	30	34	34
	人数	893	1,526	1,934	2,021	2,048
小中学生	回数	4	9	13	10	11
	人数	289	1,282	1,872	1,489	1,688
高齢者	回数	1	1	3	2	1
	人数	20	15	36	32	12
その他	回数	0	2	1	2	0
	人数	0	33	37	73	0
計	回数	18	29	47	48	46
	人数	1,202	2,856	3,879	3,615	3,748

市内交通事故状況(1月～12月) (単位:件、人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
発生件数	125	145	148	163	127
傷者数	153	168	178	191	155
死者数	1	2	0	3	2

根拠法令:岩見沢市交通安全指導員設置要綱  
 関連計画:岩見沢市交通安全計画

### 交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催



### 交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

### 交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施



### 交通安全啓発活動



交通安全市民の集いの開催(9月末)など、警察との協働による交通安全啓発の実施  
 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成  
 大型店店舗前等での街頭啓発活動(年6回)、無料自転車安全点検(年1回)の実施。

令和8年度予算額

1,640万円

市民環境部市民連携室

# 消費生活安定向上事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

**事業の概要** 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

## 事業開始年度 平成25年度

### 【事業の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

### 消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会が担当しています。

### 令和6年度 相談受付状況

◆相談件数 303件 うち商品・役務別相談件数(上位10位)

商品一般	31件	役務その他	12件
健康食品	26件	レンタル・リース・賃借	11件
化粧品	15件	自動車	11件
インターネット通信サービス	14件	戸建住宅	10件
移動通信サービス	13件	書籍・印刷物	8件

### 消費者センター



### 相談及び苦情等の処理



### 出前講座の実施



### 巡回啓発展示や街頭啓発



根拠法令:消費者基本法  
 岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例  
 関連計画:

令和8年度予算額

649万円

市民環境部市民連携室

# 町会活動促進事業

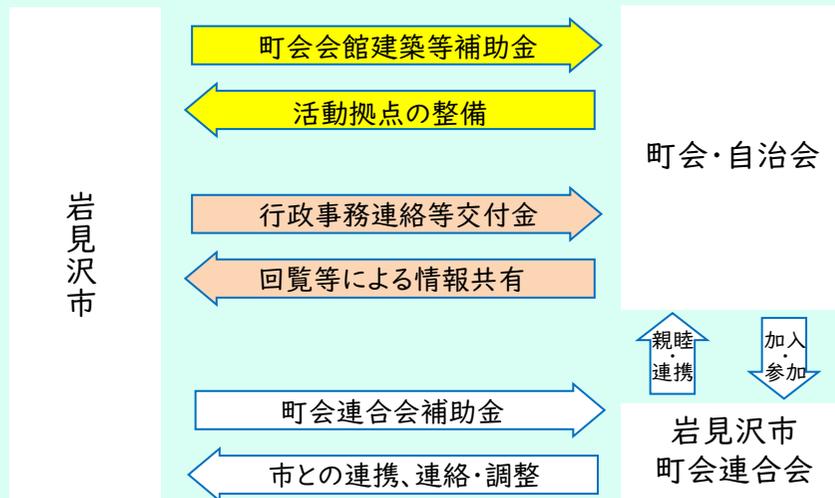
新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 地域課題の解決によりコミュニティづくりの活性化・意識高揚を図り、良好な地域社会を形成します。

**事業の概要** 町会・自治会の活動拠点である町会会館のLED化やエアコン設置、改修・解体等に対する補助や町会・自治会の行政回覧実施に対する支援、岩見沢市町会連合会への補助を行います。

## ●町会活動補助の概要



## ●町会活動補助 予算の状況

(単位:千円)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
町会会館建築等補助金	13,146	12,314	9,586
行政事務連絡等交付金	12,285	12,150	12,060
町会連合会補助金	1,119	1,110	1,104
計	26,550	25,574	22,750

## ●町会会館建築等補助金

令和8年度予算額 11,450千円

・町会・自治会の活動拠点である町会会館の照明設備のLED化やエアコン設置、改修・解体、敷地賃借に係る費用を補助

補助区分	件数	R8予算額
照明のLED化	2件	498千円
エアコンの設置	7件	5,271千円
改修・解体	7件	3,022千円
敷地賃借	12件	2,659千円

省エネ化を支援

暑さ対策を支援

## 行政事務連絡等交付金

令和8年度予算額 11,880千円

・地域住民に対する行政の事務連絡・周知・啓発等の実施にあたって、町会・自治会の回覧を利用することに伴う交付金

## 町会連合会補助金

令和8年度予算額 1,392千円

・岩見沢市における町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、岩見沢市町会連合会の運営費を支援  
 ・岩見沢市町会連合会創立60周年記念事業への支援

根拠法令:

関連計画:

令和8年度予算額

2,491万円

市民環境部市民連携室

# 男女共同参画社会推進事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

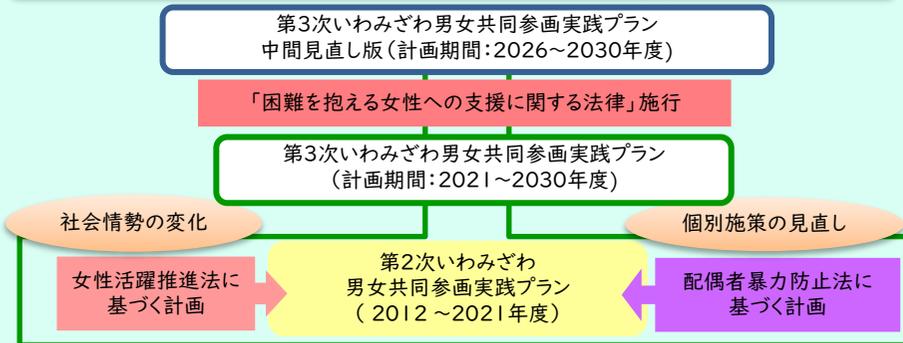
**事業の概要** 男女共同参画やDV防止、困難女性支援、性の多様性にかかる各種啓発活動や情報発信に努めます。また、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しに基づき、各種啓発活動や情報提供、配偶者等からの暴力の防止の取組みを進めます。

## 事業開始年度 平成14年度

### 【事業の経過】

- 令和2年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
- 令和3年度 生理の貧困対策事業開始
- 令和4年度 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度導入
- 令和6年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン  
中間見直しに向けたアンケート調査(市民・企業)
- 令和7年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン中間見直し

### 第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ



市の審議会等における女性委員の比率(各年4月1日現在) (単位:%、人)

区分	R5	R6	R7	実践プラン 目標値
女性委員の比率	28.2	30.3	32.0	40.0
女性委員数	118	128	128	—
総委員数	418	422	400	—

根拠法令:男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法  
 関連計画:第5次男女共同参画基本計画(国)  
 第3次北海道男女平等参画基本計画  
 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン

## 男女共同参画の推進

- 市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行等の啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- 男女共同参画推進企業を認定する制度の導入や、市内企業や農業団体等と連携し、女性リーダー育成などの取組みを推進します。



## 配偶者等からの暴力(DV)防止及び困難女性支援への取組み

- 出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。
- 女性相談支援員を新たに配置し、相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。**(新規)**
- 支援調整会議を設置し、関係各課と連携を図ります。



## 性の多様性への理解促進

- 出前講座等の開催や、性の多様性に関するガイドラインの配布を通じた理解促進を図ります。
- 令和4年度に導入したパートナーシップ制度について市民の理解が広がるように周知を図ります。



## 生理の貧困問題への支援

- 経済的事情等により生理用品の確保が困難な方へ無料で配布を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。



令和8年度予算額

505万円

市民環境部市民連携室

# 保健総務管理事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

**事業の概要** 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

## 平成29年度



市民の健康づくり拠点  
「いわみざわ健康ひろば」オープン

令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

- 「シニアのためのげんき体操教室」開始
- ・音楽健康指導士による介護予防体操
- ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話など
- 下肢筋力測定・認知機能測定の導入

【利用実績】

(単位:人)

実施日	事業名	利用者数(延人数)			
		R4	R5	R6	
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)	261	268	596	
	コミュニティスペース利用	648	497	517	
火曜日 (月2回)	健康チェックの日	317	320	332	
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	985	1,228	1,862	
毎週木曜日	介護予防体操	1,086	1,097	1,847	
年12回	フードデイ・離乳食教室	89	102	153	
随時	各種保健事業	健診	2,638	2,916	2,789
		その他保健事業	4,188	2,045	2,123
	各種団体・会議	624	889	744	
合計		10,836	9,362	10,963	



実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、骨健康度、肌年齢、あたまの元気度
火曜日 (月2回程度)	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操
毎週木曜日	介護予防体操	カラオケ機器を使った介護予防体操など
随時	フードデイ	地元食材も取り入れたアイデアメニューなど、健康な食事のレシピ紹介など(年8回)
	離乳食教室	月齢に沿った離乳食の形や硬さなどを学ぶ教室(年4回)
	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診、健康まつりなど
	各種団体、会議など	健康、福祉関連団体の事業、会議など

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

2,266万円

健康福祉部健康づくり推進課

# 健康寿命延伸事業 (1/3)

新規	拡充	変更



**事業の目的** いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。  
**事業の概要** 心身の健康に関する個別の相談で必要な支援や助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

## 事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

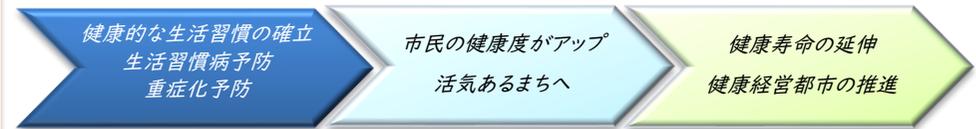
### 【見直し等の経過】

- 昭和61年度 「お茶の間健康教室」開始
- 平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開始
- 平成29年度 「健康チェックの日」「フードデイ」開始
- 令和 2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始
- 令和 3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格開始
- 令和 7年度 一体的事業ハイリスクとして「低栄養」予防の支援開始

### 【事業実績】

(単位:人)

事業名	R4	R5	R6
訪問指導事業指導者数	66	62	69
健康相談事業参加者数	630	959	800
健康教育事業参加者数	3,627	4,156	4,607
健康体操推進事業参加者数	79	127	92
保健・介護予防の一体的事業参加者数	1,255	1,244	345



### 訪問・健康相談事業

健康ひろば「健康チェックの日(火曜日・月2回程度)」として、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じています。また、保健センターでも随時相談を受け付けています。

### 健康教育事業

生活習慣病予防や健康づくりを目的に「フードデイ」や「お茶の間健康教室」などの事業を行います。

### 保健・介護予防の一体的事業

地域での健康づくりや介護予防を目的に“通いの場”での健康教育や、生活習慣病重症化予防に係る支援、健康状態不明者、低栄養ハイリスク者への支援などを行います。



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

7,696万円

(うち健康増進事業318万円、保健・介護予防一体的事業490万円)

健康福祉部健康づくり推進課

# 健康寿命延伸事業 (2/3)

新規	拡充	変更



**事業の目的** いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

**事業の概要** 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

## 事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 健診自己負担金引下げ  
中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度 女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度 健診のWEB予約開始
- 令和6年度 結果説明会の開始



## 各種健診受診者数

(単位:人)

健診項目	R4	R5	R6
胃がん検診	1,640	1,578	1,488
肺がん検診	2,322	2,407	2,299
大腸がん検診	2,315	2,418	2,324
前立腺がん検診	785	785	830
子宮頸がん検診	1,077	1,100	1,057
乳がん検診	1,385	1,372	1,375
基本健康診査	92	104	91
後期高齢者健康診査	587	619	612
ピロリ菌検査	170	154	162
後期高齢者人間ドック	178	186	190
後期高齢者脳ドック	42	49	49

## 健診対象・健診料金等

	健診項目	検査方法	対象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	無料 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	1,000円
	肺がん	胸部X線撮影			500円
	大腸がん	便潜血2日法			700円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		1,500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		1,000円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		1,000円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		1,500円(生保無料)
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	-
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	-

## 令和8年度の取組み

- 電話による健診受診勧奨の継続
- 集団健診受診者への次年度受診先行予約受付継続
- KDBデータを活用した保健指導の実施による生活習慣病重症化予防

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

## 令和8年度予算額

7,696万円

(うち健康診査事業1,558万円 がん検診事業4,180万円 高齢者健診事業693万円)

健康福祉部健康づくり推進課

# 健康寿命延伸事業 (3/3)

新規	拡充	変更



**事業の目的** いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。  
**事業の概要** すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

**事業開始年度 平成26年度** 【事業の経過】  
 平成28年度 <健康ポイント>  
 ・対象年齢を30歳から18歳に引下げ  
 ・ポイント特典を施設利用券から1,000円分の商品券に変更  
 平成29年度 <AED>  
 全国AEDマップ(日本救急医療財団)への登録を推進  
 令和2年度 <健康ポイント>  
 ・商品券交換基準50→100ポイント  
 ・同日2種類以上の健診受診で10ポイント  
 令和5年度 <健康ポイント>  
 個人の活動にポイントが付与するアプリの導入  
 <健康まつり>  
 会場を「イベントホール赤れんが」から「いわみざわ健康ひろば」に変更  
 令和6年度 <健康まつり>  
 教育委員会との連携でスポーツ庁補助事業「スポチャレ!」を同時開催

各種事業実績 (単位:人、施設)

事業名	項目	R4	R5	R6
健康ポイント	参加者数	17,490	紙カード 17,253	紙カード 14,536
			アプリ 241	アプリ 2,635
健康まつり	参加者数	中止	780	672
AED設置施設登録制度	登録施設	259	256	243

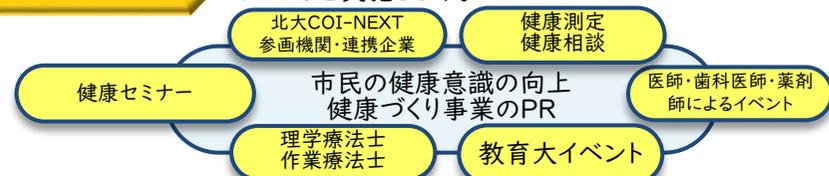
## 健康ポイント事業

健康づくりの取組みや健診受診などにポイントが付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

対象	事業内容		紙カード	アプリ
	18歳以上の市民	同日2種類以上の健診受診、人間ドック等	10ポイント	100ポイント
●特典	1種類以上の健診受診、乳幼児健診等	5ポイント	100ポイント	
●アプリの運用	市主催の健康イベント参加等	2ポイント	20ポイント	
	登録団体の活動	1ポイント	3ポイント	
ウォーキング	(3,000~4,999歩/日)	-	1ポイント	
	(5,000~7,999歩/日)	-	2ポイント	
	(8,000~9,999歩/日)	-	3ポイント	
	(10,000~/日)	-	4ポイント	
商品券交換基準		100ポイント	1,000ポイント	

## 健康まつり事業

いわみざわ健康ひろばを会場に、健康づくりに関する様々なイベントを実施します。



## AED設置施設登録制度推進事業

AED(自動体外式除細動器)の設置場所及び有効性を周知し、緊急時にすぐ探せて使えるようにします。



根拠法令:  
 関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

**令和8年度予算額 7,696万円**  
 (健康まつり80万円、健康ポイント363万円、AED14万円)

健康福祉部健康づくり推進課

# 健康経営都市推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 北海道大学COI-NEXTとの連携のもと、自分の元気を発見し、健康維持・増進やフレイル予防・改善に向けた取組みである「げんき発見ドック」を実施するなど、産学官金が一体となって、健康経営都市を推進する。

## 事業開始年度 平成29年度

### 平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

#### ●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討

【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度 げんき発見ドック※の開始  
※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

●令和3年度 母子健康調査をはじめとした妊娠期から出産、子育てを継続的にサポートする子育て支援施策や産学官が連携して市民意識や行動変容を促す取組みが評価され、プラチナ大賞を受賞  
北大COI-NEXTと連携した取組みを開始(R3.11～)

事業名	項目	R4	R5	R6
北大COI 地域健康講座	実施回数	4回	10回	7回
	参加者数	88人	347人	275人
健康ひろば	来場者数	10,836人	9,362人	10,963人
	うち健康チェック	578人	588人	928人

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

- 医療や介護等の公的サービス、健康診査やがん検診などの「まもる」健康
- 市民自ら健康づくりを進める「つくる」健康
- 環境づくり・人・地域・企業や啓発などを通じてこれらを「つなぐ」健康

## 人もまちも企業も元気で健康



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1,020万円

健康福祉部健康づくり推進課

# 疾病予防推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

## 【見直し等の経過】

- 昭和63年度 エキノコックス症検診開始
- 平成3年度 結核検診開始
- 令和元年度 39歳～56歳の男性を対象に風しん追加的対策（R6年度まで）
- 令和2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）
- 令和4年度 HPV予防接種の積極的勧奨再開
- 令和6年度 新型コロナウイルス予防接種が定期接種に追加
- 令和7年度 帯状疱疹ウイルス予防接種が定期接種に追加
- 令和8年度 RSウイルス予防接種が定期接種に追加



## ●各種予防接種実績

(単位:人)

予防接種	R4	R5	R6
B型肝炎	852	913	818
Hib	1,182	1,203	349
小児用肺炎球菌	1,184	1,200	1,140
4種混合	1,224	1,263	404
5種混合	-	-	818
BCG	301	290	282
麻しん・風しん	734	735	676
水痘	594	555	596
日本脳炎	3,636	2,943	2,942
HPV	569	783	1,450
インフルエンザ	15,829	15,530	13,953
高齢者肺炎球菌	1,027	988	259
風しんの追加的対策	R4	R5	R6
抗体検査	116	295	231
予防接種	21	52	52

## 各種予防接種

成人の予防接種	予防できる病気
季節性インフルエンザ (65歳以上、重症化リスクのある60～64歳)	インフルエンザ
新型コロナウイルス (65歳以上、重症化リスクのある60～64歳)	新型コロナ ウイルス感染症
高齢者肺炎球菌 (65歳、重症化リスクのある60～64歳)	肺炎
麻しん風しん(抗体価が低い人)	先天性 風しん症候群
帯状疱疹 (65歳、重症化リスクのある60～64歳) (70～100歳まで5歳刻み年齢)	帯状疱疹

小児の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎
Hib	主に髄膜炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎
4種混合	ジフテリア・百日せき・ 破傷風・小児マヒ
5種混合	ジフテリア・百日せき・ 破傷風・小児マヒ・Hib
BCG	結核
麻しん・風しん	麻しん・風しん
水痘	水痘(水ぼうそう)
日本脳炎	日本脳炎
HPV	子宮頸がん
ロタウイルス	感染性胃腸炎
RSウイルス	RSウイルス感染症

## エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診で実施しています。  
エキノコックス症検診日数:年50日間

検診(単位:人)	R4	R5	R6
エキノコックス症検診	212	261	282
結核検診	5	1	4

## 結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。  
対象者:65歳以上

根拠法令:予防接種法  
感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律  
北海道エキノコックス症対策実施要領  
関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

1億8,350万円

健康福祉部健康づくり推進課

# 高齢者・障がい者の見守り支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 病弱な高齢者・障がい者世帯が地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

**事業の概要** 緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

## 事業開始年度 昭和50年度

### 【見直し等の経過】

- 昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
- 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
- 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
- 平成7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
- 平成19年度 対象世帯を拡大(重度障がい者のみの世帯追加)
- 平成30年度 緊急通報装置貸与事業終了
- 令和元年度 高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報サービス助成(R1~)

年度	設置台数(年度末)
R1	114台
R2	140台
R3	137台
R4	139台
R5	155台
R6	159台
R7(見込)	159台
R8(予算)	166台

## 高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度



### 【助成の対象者】

- 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- ①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
  - ②「重度障がいの方」で構成される世帯
  - ③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

### 【助成上限額】

区分	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	5,500円 (自己負担なし)	5,500円 (自己負担なし)
月額料金	月額 3,000円 (自己負担なし)	月額 2,000円 (自己負担: 1,000円程度)

根拠法令: 岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画  
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和8年度予算額

468万円

健康福祉部高齢介護課

# 市民後見推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 認知症高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度を推進します。  
**事業の概要** 成年後見に関する相談や手続きの支援、制度の普及啓発を図るとともに、担い手である市民後見人の養成及び活動支援を行います。

## 事業開始年度 平成26年度

### 【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始  
 平成28年度 成年後見支援センター開設

### 成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

### 成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座修了者等実績 (単位:人)

項目	~R5	R6	R7 (見込)	計
養成講座修了者	148	4	15	167
フォローアップ講座修了者	91	5	13	109
法人後見支援員登録者数(3月末)	-	43	45	-
法人後見支援員選任者数(3月末)	-	22	26	-

根拠法令: 岩見沢市市民後見推進事業実施要綱  
 岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱  
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画  
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

### 成年後見支援センターの運営

成年後見支援センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続きの支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

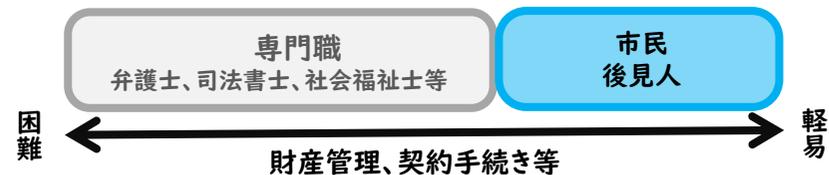
### 市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職(弁護士、司法書士等)に加え同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』として「市民後見人」が期待されています。

成年後見支援センターを中心に市民後見人養成講座(基礎編・フォローアップ編)を開講し、市民後見人を養成するとともに、その活動を支援します。

### 市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



### 取組内容

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

令和8年度予算額

1, 320万円

健康福祉部福祉課、高齢介護課

# 高齢者のげんきづくり支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要 岩見沢市老人クラブ連合会及び町会（自治会）並びに単位老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対して助成します。

事業開始年度 昭和40年度（高齢者福祉大会）

【経過】

- 平成27年度 敬老事業見直し（対象年齢、報償金単価等）
- 平成30年度 高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始
- 令和5年度 高齢者福祉大会が4年ぶりに開催



高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による筋トレ等講座		月形樺戸博物館見学
介護予防体操		北村温泉親睦
栄養士等の健康講座		「いわ☆ぴか」見学
北大による介護予防講座		郷土科学館見学

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）

・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取り組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

脳トレ・介護予防【継続】



北大筋トレ【継続】



栄養士等健康講座【継続】



北大介護予防【継続】



AED講習



手話講習



健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）

・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会（市老連）の活動を支援  
・市老連に加入する老人クラブが納付する道老連の負担金を助成

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、1人2,500円）

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱  
岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱  
関連計画：岩見沢市地域福祉計画  
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和8年度予算額

1,485万円

健康福祉部高齢介護課

## 2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実

### 特別会計 介護保険費 (保険事業勘定) 地域支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

**事業の概要** 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制 (地域包括ケアシステム) 構築に取り組みます。

#### 事業開始年度 平成28年度

##### 【見直し等の経過】

- 令和 3 年度 通所型サービスA・C開始
- 令和 4 年度 東地区地域包括支援センター設置
- 令和 5 年度 通いの場に北海道リハビリテーション専門職協会へ指導・評価依頼
- 令和 6 年度 訪問型サービス担い手研修、げんきアップ教室開始
- 令和 7 年度 訪問型サービスA開始、脳の健康度チェック開始  
生活支援体制整備事業第2層協議体設置検討開始

##### 事業実績

項目	R5	R6	R7見込
介護予防・生活支援サービス事業 (利用件数)	14,931件	14,723件	15,493件
一般介護予防事業 (参加者数)	4,018人	5,606人	4,094人
地域包括支援センター運営事業 (相談件数)	3,563件	3,222件	3,537件
地域ケア会議推進事業 (会議開催回数)	15回	11回	15回
認知症総合支援事業 (訪問・相談・事業参加者数)	1,024人	1,044人	1,071人
成年後見制度利用支援事業 (講演会参加者数)	35人	34人	49人
福祉用具・住宅改修支援事業 (利用件数)	7件	15件	10件
認知症サポーター養成事業 (累積受講人数)	11,322人	11,705人	12,079人

#### 介護予防・日常生活支援総合事業

- ① 介護予防・生活支援サービス事業  
訪問型サービス  
通所型サービス、介護予防ケアマネジメント
- ② 一般介護予防事業  
介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業  
地域介護予防活動支援事業  
地域リハビリテーション活動支援事業



#### 包括的支援事業

- ① 地域包括支援センター運営事業
- ② 地域ケア会議推進事業
- ③ 認知症総合支援事業  
認知症カフェ運営費助成事業  
認知症初期集中支援推進事業  
認知症地域支援・ケア向上事業  
認知症サポーター活動推進・地域づくり支援事業
- ④ 在宅医療・介護連携推進事業  
在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援
- ⑤ 生活支援体制整備事業



#### 任意事業

- ① 介護給付等費用適正化事業
- ② 成年後見制度利用支援事業
- ③ 福祉用具・住宅改修支援事業
- ④ 認知症サポーター養成事業



根拠法令: 介護保険法、岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市高齢者保健福祉計画・岩見沢市介護保険事業計画

令和8年度予算額

5億4,339万円

健康福祉部高齢介護課

新規	拡充	変更



## 障害者自立支援給付事業

**事業の目的** 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

**事業の概要** ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減するための医療費の助成等を行います。

障がい者手帳の所持者数 (各年度4月1日現在:人)

項目	R5	R6	R7
身体障害者手帳	3,825	3,726	3,540
療育手帳	939	946	970
精神障害者保健福祉手帳	667	686	715

障害福祉サービス等利用件数 (単位:件)

項目	R4	R5	R6
障害福祉サービス	20,875	20,431	21,019
補装具	262	268	211
自立支援医療(更生医療)	3,513	3,390	3,298

### ●障害福祉サービス

障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護(ヘルパー)、同行援護、行動援護、生活介護、就労継続支援、施設入所支援、グループホーム利用 など



### ●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、補聴器、車いす など

### ●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画

令和8年度予算額

34億5,395万円

健康福祉部福祉課

# 共生のまちづくり推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。  
**事業の概要** バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努めるとともに、障がいへの理解促進と差別の解消を図ります。

## 【事業の経過】

- 平成30年度 岩見沢市手話言語条例制定  
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始  
北海道障がい者スポーツ大会(夏季・冬季)開催
- 令和元年度 手話出前講座の拡充(「どこでも手話」開始)  
岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019開催
- 令和2年度 障がい者等の災害対策支援事業開始  
障害者の文化芸術フェスティバルin北海道ブロック開催  
岩見沢アール・ブリュットギャラリー開設
- 令和3年度 相談支援の拡充(相談窓口を新たに開設)  
いわみざわアートアカデミー開始  
障がい者就労継続支援事業所設備整備事業開始(R4まで)
- 令和4年度 アール・ブリュットギャラリー運営等支援業務委託開始  
手話奉仕員スキルアップ講座開始
- 令和5年度 代筆・代読支援開始  
手話通訳者養成講座交通費助成事業開始
- 令和6年度 障害者差別解消法に関する市職員対応要領改訂
- 令和7年度 基幹相談支援センター開設  
アール・ブリュットギャラリー移転



## 障がいのある人を支援する事業

### ●地域生活支援事業

事業名	内容
【市独自】どこでも手話	講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	介護者が就労等で介護ができない場合、一時的に事業所で預かる支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣
代筆・代読支援	視覚障がい者が在宅で代筆・代読支援が必要な方にヘルパーを派遣
基幹相談支援センター	総合的・専門的な相談支援による困難ケースへの対応、相談支援事業所への専門的指導や助言により、地域の相談支援体制を強化
【市独自】アール・ブリュットギャラリー	絵画ホール・松島正幸記念館内に常設展示スペースを設置し、アール・ブリュット作品の魅力や関連情報の発信を行う
【市独自】いわみざわハート&アート展	障がい者を含めた市民が制作した芸術作品を展示し、障がいのある人となし人との相互理解を深めることを目的とした展覧会を開催
【市独自】いわみざわアートアカデミー	障がいのある人の学校卒業後の学びの場として、北海道教育大学岩見沢校の学生が講師となり、創作体験や芸術鑑賞会を実施

### ●その他の事業

事業名	内容
【市独自】障がい者等の災害対策支援事業	災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
【市独自】手話通訳者養成講座交通費助成事業	手話奉仕員スキルアップ講座修了者が更なる知識と技術の向上を図るため、札幌市で開催される手話通訳者養成講座を受講する際の交通費を助成
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、通所にかかる費用を助成

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法  
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1億4,513万円

健康福祉部福祉課

新規	拡充	変更



## 社会福祉協議会運営補助事業

**事業の目的** 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

**事業の概要** 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

### 【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移 (単位:千円)

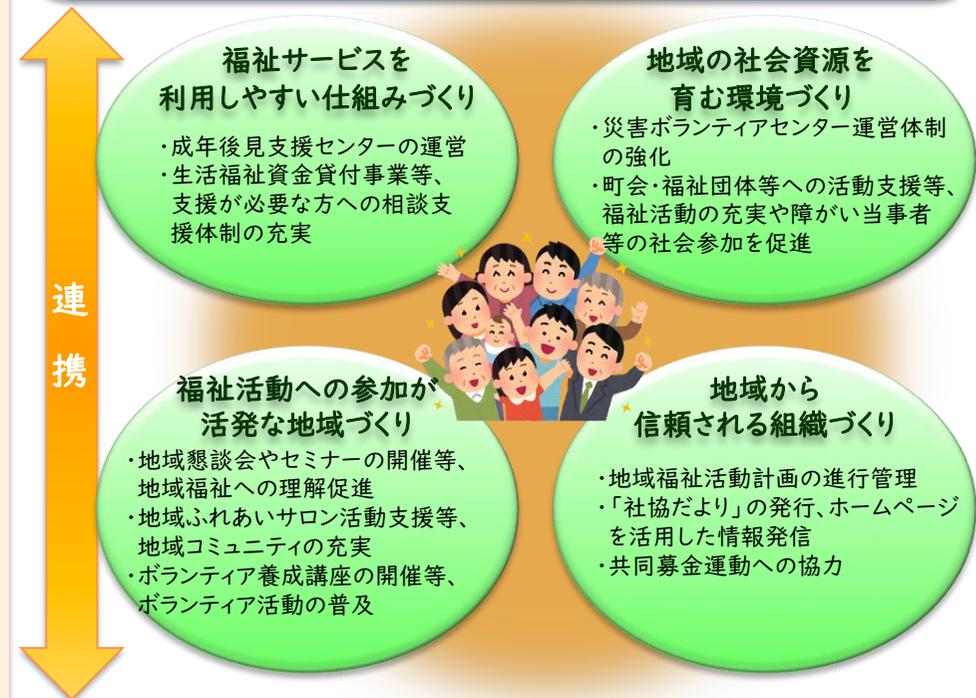
項目	R4	R5	R6
法人管理運営事業	17,909	18,373	18,365
広域総合福祉センター管理運営事業	18,199	17,600	16,792
地域づくり推進事業	23,982	24,246	28,224
合計	60,090	60,219	63,381

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数 (単位:口、団体)

項目	R4	R5	R6
社会福祉協議会会員数 (一般・特別・賛助)	615	618	613
ボランティア登録団体数	27	25	24

### 【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり



岩見沢市地域福祉計画 人もまちも元気で健康に  
～だれもが、助け合い、支え合いながら、明るく元気に暮らせる共生社会を実現します～

根拠法令:社会福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

7,520万円

健康福祉部福祉課

新規	拡充	変更



## 民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

### 事業開始年度 昭和44年度

#### 民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和7年12月1日に一斉改選を行いました。

#### 交付金額の推移

(単位:万円)

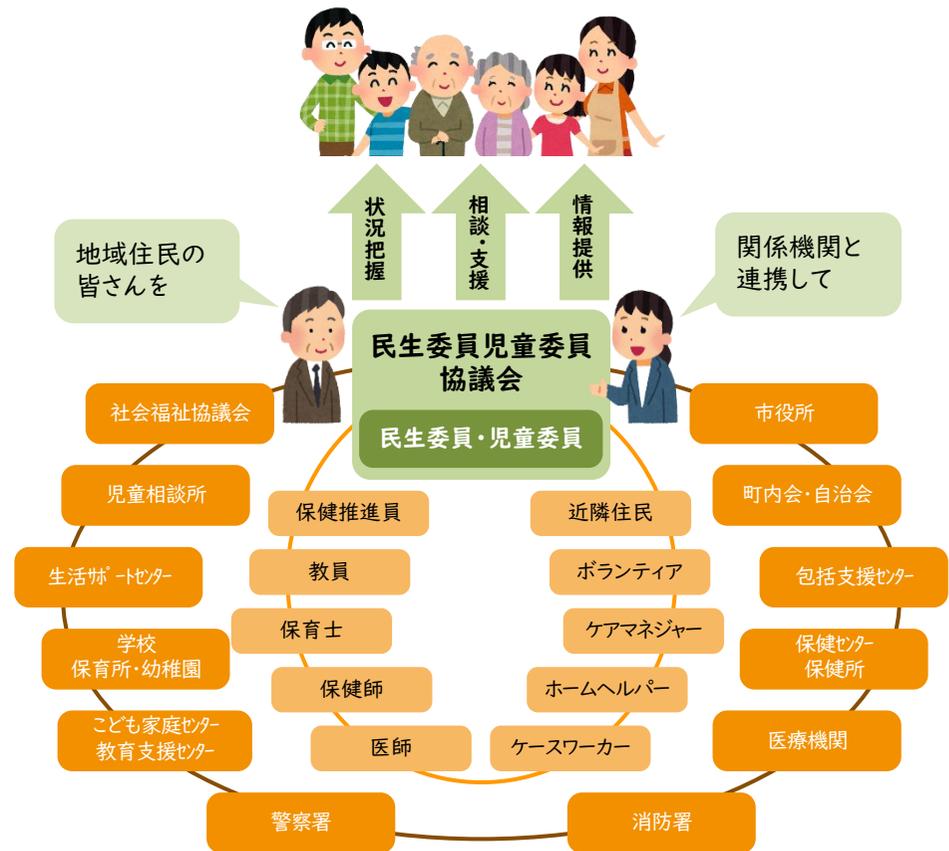
項目	R4	R5	R6
交付金額	2,163	2,503	2,503

#### 民生委員・児童委員の活動実績

(委員数は各年度末時点)

項目	R4	R5	R6
一人当たりの活動日数	年間 115日	年間 118日	年間 122日
一人当たりの相談件数	年間 16.2件	年間 15.4件	年間 14.5件
委員数 (定数235人)	222人	222人	223人

### 民生委員・児童委員の活動について



根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

2,543万円

健康福祉部福祉課

# 生活困窮者自立促進支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

**事業の概要** 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活困窮世帯の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

## 事業開始年度 平成25年度

### 【見直し等の経過】

- 平成26年度 学習支援事業の実施
- 平成28年度 無料職業紹介事業の実施
- 令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生~6年生)
- 令和4年度 学習支援事業の対象者拡大(準要保護世帯)
- 令和7年度 家計改善支援事業の実施

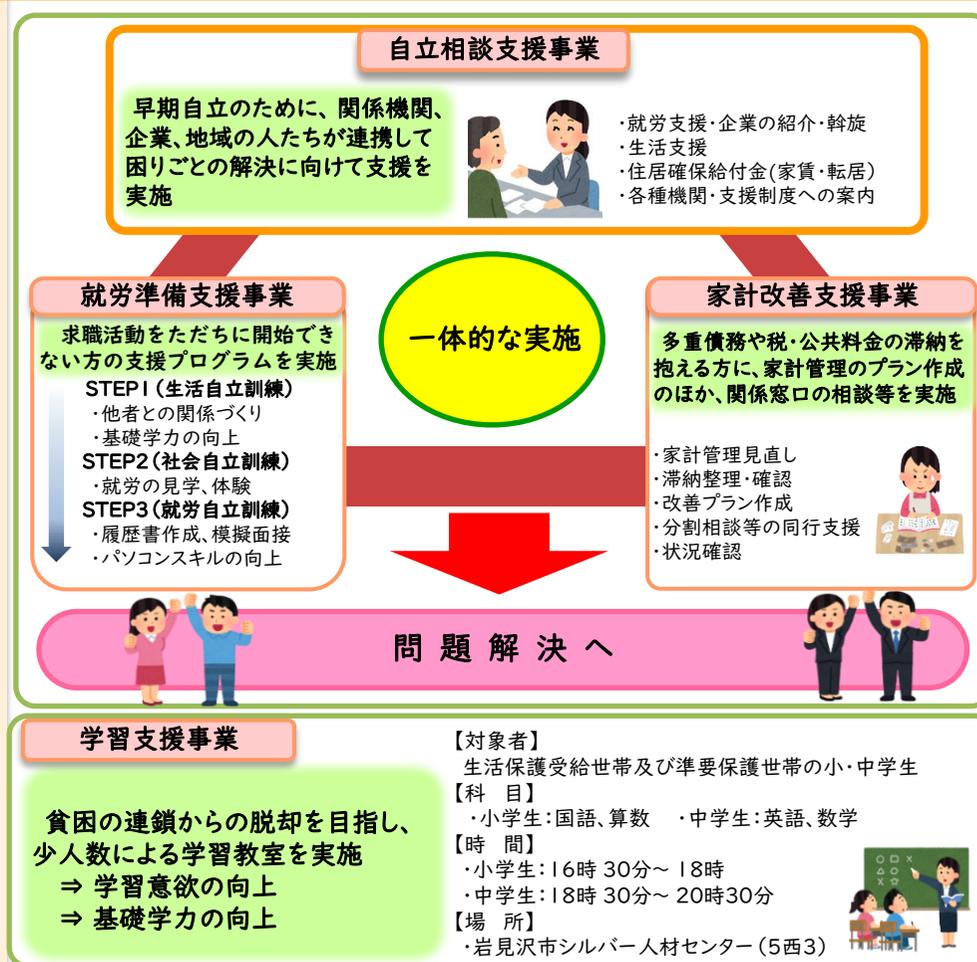
### 【自立相談支援・就労準備支援事業の実績】 (単位:人、件)

項目	R4	R5	R6
相談者数	180	179	206
支援申込数	94	71	103
支援決定数	75	61	81
就労開始数	24	21	27
生活保護	19	10	22
無料職業紹介による就労	1	0	2

### 【学習支援事業の実績】 (単位:人)

項目	R4	R5	R6
小学生	6	9	6
中学1年生	6	2	4
中学2年生	2	4	5
中学3年生	3	6	3
合計	17	21	18

根拠法令:生活困窮者自立支援法  
関連計画:



令和8年度予算額

2,673万円

健康福祉部保護課

# 生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

**事業の概要** 診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

## 事業開始年度 平成29年度

項目		R4	R5	R6
健診等 受診勧奨	受診者数	121人	125人	90人
	受診件数	401件	435件	367件
重症化 予 防	保健師による 指導実施者	4人	4人	5人
	指導期間	6か月	6か月	6か月
	・面接指導回数	2回	2回	2回
	・電話指導回数	6回	6回	6回
改善状況	・HbA1c減少(※)	3人	2人	3人
	・生活習慣改善	4人	4人	5人

※ HbA1c(糖化ヘモグロビン) : 血糖値が下がると減少

## 被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等に基づく現状分析(ポテンシャル分析)により策定した事業方針のもと、保健師とケースワーカー(CW)が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

### 事業方針

- ① 健診受診勧奨 CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援 保健師・管理栄養士による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援 保健指導等における主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸  
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令:生活保護法  
関連計画:

令和8年度予算額

3,969万円

(うち被保護者健康管理支援事業 311万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費  
特定健康診査等事業

新規	拡充	変更



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)

平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)

平成30年度 随時血糖による検査を実施(国による制度改正)  
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(国による制度改正)

令和3年度 診療情報提供事業を開始(市独自)

令和5年度 診療情報提供同意率向上事業を開始(市独自)

令和7年度 コープさっぽろと市内店舗での共同健診を開始(市独自・全道初)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】 (単位:人)

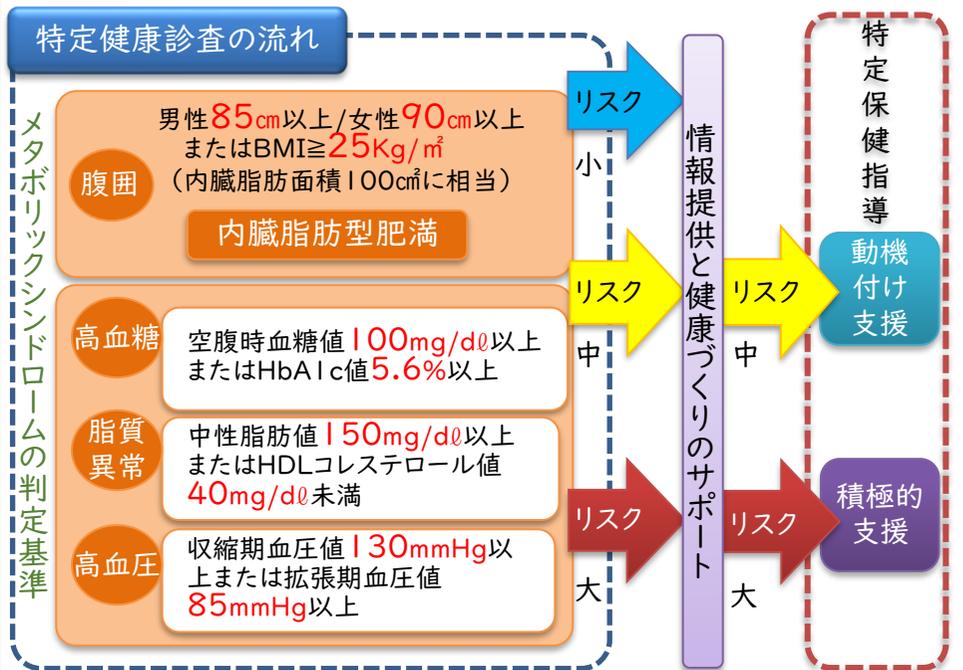
年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
R2	12,373	2,701	21.8%	303	62	20.5%
R3	11,934	3,047	25.5%	337	33	9.8%
R4	11,286	3,009	26.7%	353	41	11.6%
R5	10,758	3,029	28.2%	309	68	22.0%
R6	10,066	3,019	30.0%	305	73	23.9%
R7見込	9,395	2,913	31.0%	316	95	30.0%
R8予算	9,397	3,007	32.0%	320	96	30.0%

**対象** 40歳から74歳までの国保加入者

**料金** 無料

**検査内容** ・血液検査・尿検査  
・血圧測定・身長・体重  
及び腹囲測定・診察及び問診

市独自の検査項目  
尿酸、クレアチニン



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第4期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和8年度予算額

7,131万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費  
保健衛生普及事業

新規	拡充	変更



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

- 平成4年度 人間ドック助成開始
- 平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
- 平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
- 平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
- 平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
- 平成29年度 脳ドック定員120人に拡大



【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

年度	対がん協会								小計①
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肝炎ウイルス	
R2	795	1,134	1,139	430	234	233	0	19	3,984
R3	872	1,261	1,223	453	225	233	0	25	4,292
R4	857	1,250	1,212	474	230	249	0	21	4,293
R5	768	1,189	1,160	434	250	267	0	14	4,082
R6	711	1,143	1,120	426	232	244	1	18	3,895
R7見込	760	1,222	1,250	465	232	253	1	17	4,200
R8予算	790	1,340	1,340	464	245	260	1	19	4,459

年度	健康センター				レディースクリニック(子宮)③	車椅子ドック④	脳ドック⑤	合計①+②+③+④+⑤
	人間ドック	乳がん	子宮	小計②				
R2	831	258	197	1,286	-	2	115	5,387
R3	1,089	312	223	1,624	-	2	112	6,030
R4	1,037	277	195	1,509	-	1	113	5,916
R5	978	311	218	1,507	-	1	87	5,677
R6	908	240	145	1,293	-	0	99	5,287
R7見込	1,000	274	231	1,505	12	1	120	5,838
R8予算	1,000	280	185	1,465	24	6	120	6,074

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目



脳ドック MRI・MRA検査等



歯科健診 個別健診



各種がん検診

- 胃がん検診
- 肺がん検診
- 大腸がん検診
- 前立腺がん検診
- 子宮がん検診
- 乳がん検診
- 肝炎ウイルス検診

- 胃バリウム検査
- 胸部X線撮影
- 便潜血検査2日法
- 血液検査
- 視診、内診、細胞診
- マンモグラフィ撮影
- HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査



根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和8年度予算額

3,995万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費  
データヘルス事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

**事業の概要** 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

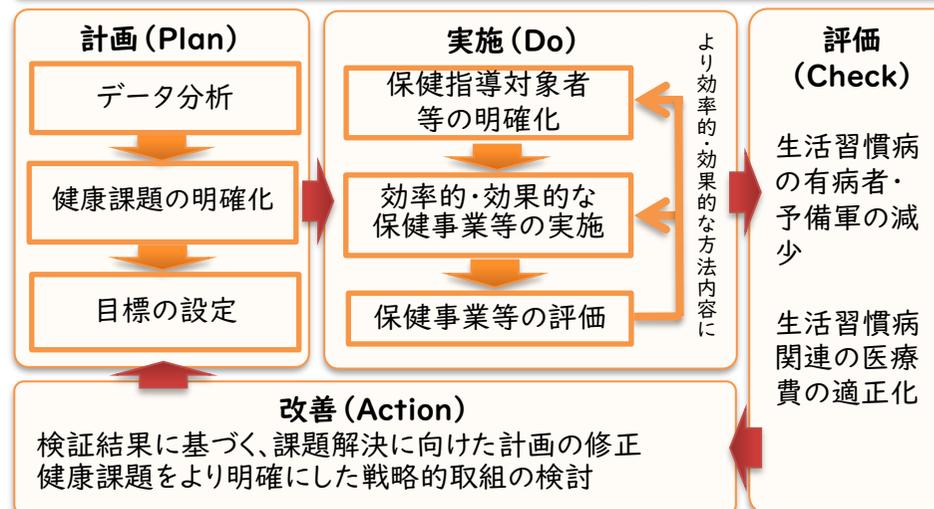
- 令和元年度 服薬情報通知事業開始
- 令和6年度 第3期データヘルス計画開始  
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業開始

【データヘルス事業実施状況】

(単位:人、件)

項目		R3	R4	R5	R6	R7見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	307	347	314	66	31
	修了者	4	12	12	60	29
高血圧症等重症化予防事業	対象者	302	319	286	89	83
	修了者	6	4	6	66	75
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知(回)	3	3	3	3	3
	対象者	3,000	2,278	1,747	1,392	948
重複・頻回受診者等指導事業	対象者	83	91	99	6	8
	実施者	22	2	2	6	1
医療機関受診勧奨事業(健診異常値放置者等)	対象者	199	197	228	147	142
	受診者	17	9	14	23	100
服薬情報通知事業	抽出	244	340	339	120	93
	件数	244	340	339	120	93

■データヘルス計画と事業の実施体制



■データヘルス計画に基づく保健事業等

- 実施事業
- 重症化予防事業
    - ・糖尿病性腎症等
    - ・高血圧症等
  - ジェネリック医薬品利用促進事業
  - 重複・頻回受診・重複・多剤服薬指導事業
  - 医療機関受診勧奨事業
    - ・健診異常値放置者等
    - ・生活習慣病治療中断者
  - 生活習慣病予防教室
  - 服薬情報通知事業

根拠法令:国民健康保険法

関連計画:岩見沢市国民健康保険第3期データヘルス計画

令和8年度予算額

891万円

市民環境部保険年金課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計  
新市立総合病院建設事業

新規	拡充	変更

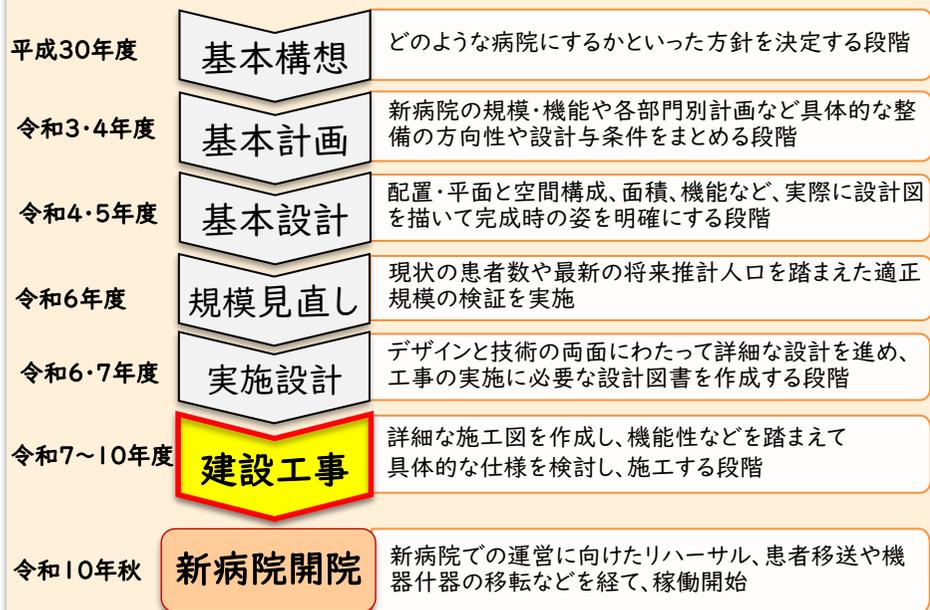


**事業の目的** 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。  
**事業の概要** 施設の老朽化・狭あい化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

- 平成30年度・基本構想の策定に着手
- 令和2年度・基本構想を策定
- 令和3年度・北海道中央労災病院と統合に係る基本合意
- 令和4年度・基本計画を策定、基本設計に着手
- 令和5年度・基本設計を取りまとめ
- 令和6年度・新病院の施設規模見直しと実施設計
- 令和7年度・建設工事に着手



令和8年度 事業予定

- ▶ 新病院の建設工事を進めます。
- ▶ 開院に向けた運営計画などの検討を進めます。

令和8年4月



北海道中央労災病院と統合

施設概要(見込)

標榜診療科 22科  
 病床数 474床(R8.2現在)  
 延床面積 30,931㎡  
 建築年 昭和59年(本館)

令和10年秋



新病院の開院(予定)

施設概要(見込)

標榜診療科 27科  
 病床数 358床  
 延床面積 約33,200㎡  
 (保育所・設備機械室棟を除く)

根拠法令:

関連計画:新岩見沢市立総合病院建設基本構想(令和2年4月)  
 岩見沢市新病院建設基本計画(令和4年9月)

令和8年度予算額

31億900万円

市立総合病院事務部新病院整備室

## 2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

### 病院事業会計 医療機械器具等整備事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

**事業の概要** 総合病院の超音波画像診断装置、栗沢病院のX線CTスキャナほか医療機械器具の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

令和8年度の総合病院には、令和10年秋の新病院開院を見据えた分散投資(前倒し購入)として、故障などによる緊急的な買換えを含め、約5億5千万円を計上し整備します。

#### 医療機械器具の整備実績

年度	決算額	購入した主な医療機械器具等
令和3年度	1億5,815万円	外科用移動型デジタルX線透視撮影装置
令和4年度	1億6,632万円	内視鏡下腹腔鏡システム
令和5年度	1億5,123万円	全自動血球分析装置
令和6年度	5億694万円	手術支援ロボット
令和7年度 (見込)	5億5,000万円	一般撮影装置・X線TV撮影装置

新病院の開院に向けて、機器設備を計画的に更新し高度な医療を提供します



### 令和8年度 主な整備予定

**更新** ▶ 超音波画像診断装置(総合病院)

体表から体内に音波を発信し、そこから戻ってくる反射波(エコー)を画像化する検査機器です。

痛みを伴わずリアルタイムかつ安全に臓器や血流を確認できるため、院内の各診療科で広く使用されており、複数台をまとめて更新します。

根拠法令:

関連計画:

**令和8年度予算額** **5億8,814万円**  
(うち総合病院 5億5,070万円、栗沢病院 3,744万円)  
 市立総合病院事務部管理課

### 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

## 新規就農・農業後継者育成支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となる新規就農者の育成・確保を図ります。

**事業の概要** 農外から就農を希望する新規参入者や、親元で就農する新規学卒者及びUターン者を育成・確保するため、市独自の新規就農サポート事業及び新規参入支援事業を実施するとともに、国の事業を活用し支援を行います。

### 事業開始年度 平成22年度

#### 【見直し等の経過】

令和4年度

#### 新規参入支援事業

- ・国の支援事業が採択となった場合は、ビニールハウス等導入支援や生産条件整備支援を補助対象から除く

令和5年度

#### 新規就農サポート事業

- ・見極め体験受入農家支援～補助上限額を月額9万円に増額

令和7年度

#### 新規就農サポート事業

- ・見極め体験受入農家支援～補助上限額を月額10万円に増額

### 新規就農者の実績

(単位:人)

	相談者数	新規就農者			
		新規学卒者	Uターン	新規参入者(独立)	新規参入者(法人)
令和4年度	51	0	7	1	2
令和5年度	52	1	5	2	2
令和6年度	50	4	9	4	0



### 新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
大型免許取得支援	入学金相当額4.3万円
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
見極め体験受入農家支援	支払賃金の1/2以内(上限:10万円/月、期間:6カ月以内)
実践的研修受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)

### 新規参入支援事業

新規参入者の早期経営安定を支援します。

農用地賃借料支援	賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間))
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)
経営安定支援	10万円/月(期間:2年以内)
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円)
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の1/2以内(上限:150万円)
生産条件整備支援	圃場整備・土壌改良に要する費用の1/2以内(上限100万円)
農用地取得支援	取得価格の1/5以内(上限150万円)

### 新規就農者確保事業

新規参入者を対象とした国の支援事業を活用します。

- 早期経営安定のため、年額150万円以内(3年間)を資金支援
- 就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入経費の3/4以内(補助対象事業費上限500万円・補助額上限375万円)を支援

根拠法令:岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱  
 北海道農業次世代人材投資事業実施要領  
 北海道経営発展支援事業補助金交付事務取扱要領  
 関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

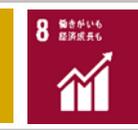
令和8年度予算額

3,070万円

農政部農務課

# 農業DX推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 農作業のデジタル技術導入、科学的根拠に基づく農業基盤強化等を推進します。

**事業の概要** 消費動向やニーズに即した農産物生産に向け、データ解析による土壌改良やスマート技術導入等による作業環境の最適化を図るなど、新たな農業体制の構築による地域産業の持続性確保・農業所得向上を目指します。

**事業開始年度** 令和4年度

**【事業の経過】**

- 地域デジタル基盤活用推進事業【総務省】(R5)
- 戦略的スマート農業技術の実証・実装【農林水産省】(R5~R6)
- 下水汚泥資源の活用促進モデル実証【農林水産省】(R5~R7)
- 農業DX推進事業【内閣府】(R4~R6)

**【課題・方向性等】**

- ①土壌物理性の改善に向けた取組みの推進
  - ・環境負荷低減、収量の向上対策として堆肥の投入による化学肥料削減や物理性向上を推進
  - ・効果の可視化のために物理性土壌分析を推奨
  - ・土壌物理性の重要性について、関係機関等と連携の上、広く周知
- ②堆肥の確保、散布に向けた地域体制の構築
  - ・堆肥の原料となる家畜糞や下水汚泥の確保が課題
  - ・限られた堆肥を有効利用するため、化学性・物理性土壌診断に基づく施肥設計を推奨
  - ・堆肥盤や散布の専用機械に係る地域での共同利用、作業請負体制の構築の推進

これまでの取組成果を基に、土づくりをテーマに  
収量増による農家所得の向上を目指す

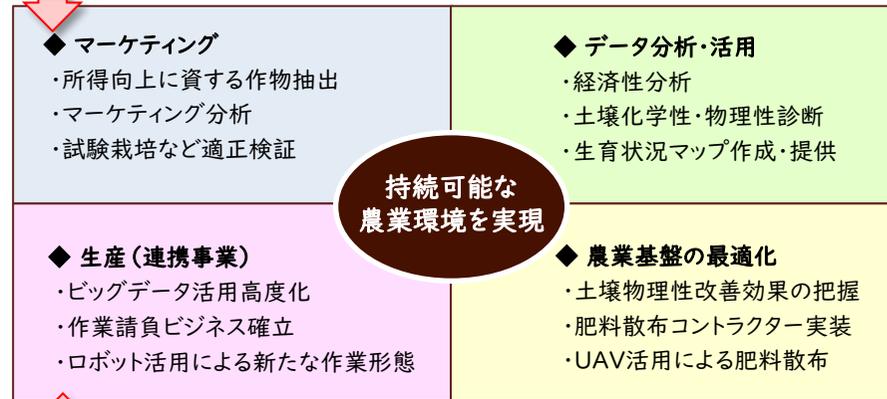
**【データ駆動型土づくり推進事業】**

- ・麦殻など地域資源を利用した堆肥の製造、利用の推進
- ・堆肥、土壌物理性等についての農業者への周知、理解醸成

**岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会**

- 既存農業と企業との協働による農業所得向上及び地域経済活性化を図る
  - 1) マーケティング分析に基づく試験栽培・販路拡大・商品開発
  - 2) 農商工連携、6次産業化等に係る情報収集(国・道・民間企業・金融機関・大学等)

連動



連動

**いわみざわ地域ICT農業利活用研究会**

- デジタル技術の活用による農業の高度化を推進し、農業所得向上及び省力化を図る
  - 1) 水田農業のスマート化による収量及び品質向上検証
  - 2) 営農知見情報の集積と利活用検討及び地域内外へ向け普及啓発



根拠法令: 岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

**令和8年度予算額**

**500万円**

農政部農務課

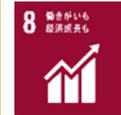
### 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

## 産地づくり推進事業

(うち 醸造用ぶどう生産拡大推進事業補助金)

新規	拡充	変更
	○	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



**事業の目的** 意欲ある全ての農業者が営農を継続できる環境を整備するとともに、多様な農業経営体の育成・確保を推進します。

**事業の概要** 高収益作物の導入支援による農業所得の向上と、経営所得安定対策の円滑な実施を通じ、畑作産地の持続的発展を推進するとともに、岩見沢ワインの付加価値向上のための取組みを進めます。

### 事業開始年度 平成28年度

#### 高収益作物導入補助金

・高収益を見込める作物(果樹・花き)及び新技術の導入に対する支援

#### 経営所得安定対策等推進事業費補助金

・地域農業再生協議会に対して、経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う経費(事務費、旅費、謝金等)を支援

#### 畑作物産地生産体制確立・強化事業補助金

・持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病虫害の発生、気候変動への対応、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組み等を支援

#### 醸造用ぶどう生産拡大推進事業補助金 (新規)

##### ○テロワールを活かした岩見沢ワインの振興

・岩見沢ならではのテロワールを活かした、岩見沢ワインの付加価値向上による地域のブランド力強化と持続的な活力の創出につなげる。

※「テロワール」とは、ワイン用語で「気候、風土、土壌、文化、人の営み等、その土地ならではの個性が生み出す価値」をいう。



STEP1~STEP3の工程で生産者団体が実施する取組みに対し、それぞれの事業内容に応じた支援を行う。

#### STEP1 栽培面積拡大の取組み

##### 【事業内容】

・醸造用ぶどうの苗木を新植するための農地整備を実施

##### 【支援内容】

・整備費用の1/2以内、上限:生産者1件あたり、各年度150万円



#### STEP2 苗木の植栽、収穫量増の取組み

##### 【事業内容】

・耐病性・耐寒性等に優れた新品種を導入し苗木の植栽等を行う

#### STEP3 ワイン産業振興の取組み

##### 【事業内容】

- ・新品種を活用した岩見沢ワインの醸造
- ・ワイン製造設備やワイナリーの整備・機能強化
- ・畑、ワイナリー、飲食店、宿泊施設を結ぶ周遊モデルの形成
- ・体験型コンテンツ(醸造見学、ペアリング企画等)の造成



#### 本事業により目指す姿

- 🍷 地域ブランドとして確立させることで、農業価値を高め、次世代に繋がる産業へ
- 🍷 「岩見沢ワインツーリズム」を構築し、新たな交流と賑わいを創出
- 🍷 市内の飲食店や家庭の食卓でも、地元食材と岩見沢ワインの活用が広がり、岩見沢市ならではの食のスタイルを育み、将来にわたり受け継がれていく食文化を形成

根拠法令:経営所得安定対策等実施要綱

岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金交付等要綱

令和8年度予算額

1,664万円

(うち醸造用ぶどう生産拡大推進事業補助金 350万円)

農政部農務課

新規	拡充	変更



## 鳥獣対策事業

**事業の目的** エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。

**事業の概要** 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

### 事業開始年度 平成20年度

#### 【事業の経過】

令和2年度	丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合
令和3年度	有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)
令和4年度	有害鳥獣駆除報償を見直し(臨時)
令和6年度	有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)
令和7年度	丘陵地有害鳥獣駆除委託を新設 有害鳥獣駆除報償を見直し(臨時)

#### 猟友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

年度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
R02	914	153	163	78	270	683	7
R03	748	129	79	103	234	663	23
R04	713	125	54	43	119	571	14
R05	1093	147	90	1	134	714	35
R06	798	131	43	17	141	757	8



#### 有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,935万円

##### 【令和8年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬	24万円
・捕獲駆除報償費	1,147万円
・捕獲ワナの整備、修繕等	228万円
・鳥獣駆除委託業務	536万円

#### 岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 33万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援	23万円
・協議会による捕獲・駆除の支援	10万円

#### 令和8年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

##### 活動内容

・捕獲ワナの貸出事業	・ワナ捕獲従事技術講習会
・農作物被害調査	・有害鳥獣侵入防止柵の設置
・エゾシカー斉捕獲事業	・エゾシカライトセンサス調査

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等

関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

令和8年度予算額

1,968万円

農政部農務課

### 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

## 土地基盤整備事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



**事業の目的** 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

**事業の概要** 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

#### 事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

#### 耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費 (千円)	事業量(機具の貸付実績)
令和6年度	8地区	22,590	・レーザーレベラー14台 ・GPSキット3セット ・溝堀機8台 ・アゼローラー9台 ・ケンブリッジローラー1台 ・草刈機1台 ・発光機2台 ・ドローン2台
令和7年度	8地区	24,196	・レーザーレベラー13台 ・GPSキット3セット ・溝堀機11台 ・アゼローラー8台 ・ケンブリッジローラー2台 ・草刈機1台 ・発光機2台 ・ドローン2台 ・サブソイラ(硬盤層破碎)1台
令和8年度 (予定)	8地区	18,117	・レーザーレベラー13台 ・GPSキット4セット ・溝堀機11台 ・アゼローラー9台 ・ケンブリッジローラー2台 ・草刈機1台 ・発光機3台 ・サブソイラ(硬盤層破碎)1台

#### 国営緊急農地再編整備事業

地区	事業期間	事業概要
岩見沢北村	R2~R16	区画整理 1,393ha
岩見沢大願	R3~R16	区画整理 1,100ha

根拠法令:農山漁村地域整備交付金実施要領  
国営緊急農地再編整備事業実施要領  
関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン  
岩見沢市田園環境整備マスタープラン

#### 耕地利用高度化推進事業

土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。

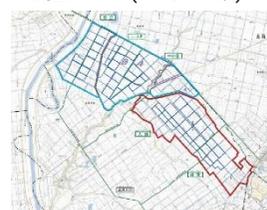


レーザーレベラーによる均平作業

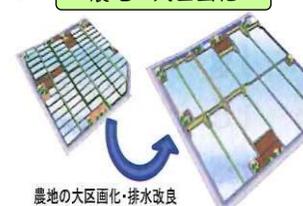
#### 国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業実施地区の農地の大区画化や排水改良を進めています。

受益エリア(北村・大願)

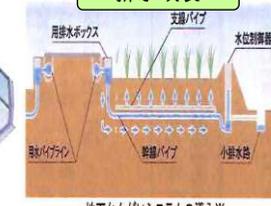


農地の大区画化



農地の大区画化・排水改良  
担い手への農地集積

排水改良



地下かんがいシステムの導入※

令和8年度予算額

4,779万円

農政部農業基盤整備課

# 水利施設管理強化事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

**事業の概要** 農村地域の都市化・混住化に伴い、土地改良区が管理を行っている頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度

令和3年度

水利施設管理強化事業

令和3年度～ 事業期間の定めなし

## 維持管理施設の概要

頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	630条
	761,000m
揚水機	316か所



北海道遺産の北海幹線用水路

## これまでの事業実績・効果

- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
- ・組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

## 水利施設管理強化事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。

（事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

### < 事業イメージ >



### 施設管理者への支援



根拠法令：水利施設管理強化事業実施要綱  
 関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和8年度予算額

9,432万円

農政部農業基盤整備課

# 多面的機能支払・環境保全向上対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域共同による保安全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

**事業の概要** 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

## 事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

- 平成19~23年度 農地・水・環境保全向上対策事業
- 平成23年度 農地・水保安全管理支払交付金事業  
環境保全型農業直接支払交付金事業
- 平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

### 支援取組みの内容(環境保全型農業直接支払交付金事業)

	支援取組み	対象作物	支援額
全国 共通	① 緑肥の施用 主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み	全作物	5,000円/10a
	② 有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算	全作物	14,000円/10a
	有機農業(そば等・雑穀) 主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み	全作物	3,000円/10a
	③ 堆肥の施用 主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み	全作物	3,600円/10a
④ 総合防除 IPM実践指標に基づく総合防除の実施と畦畔機械除草の実施	水稻	4,000円/10a	

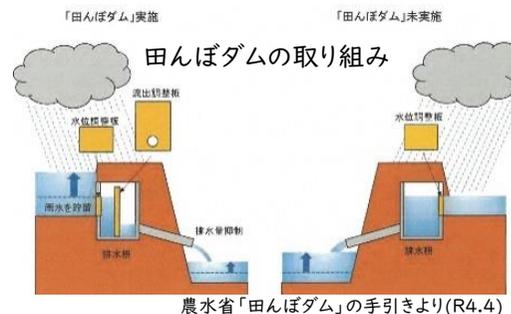
## 環境保全型農業直接支払交付金事業 4,271万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。



## 多面的機能支払交付金事業 6億3,921万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保安全管理活動と、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新や、田んぼダムの取組み等に対して支援する。



根拠法令: 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律  
多面的機能支払交付金実施要綱  
環境保全型農業直接支払交付金実施要綱  
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和8年度予算額

6億8,192万円

農政部農業基盤整備課・農務課

# 用排水施設維持管理事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

**事業の概要** 集水路等の基幹排水施設の土砂上げや排水機場の計画修繕の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

**事業開始年度** 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

- 平成29年度 南利根別排水機場の整備計画
- 令和4年度 桃川排水機場の修繕(令和4~6年度)

## 排水機場の維持管理業務



	機場名	放水先
岩見沢	1 金子 国営	幌向川
	2 南利根別 国営	利根別川
計 2機場		
北村	1 大願 公団管	旧美唄川
	2 三日月 公団管	〃
	3 片倉川 国営	〃
	4 赤川 公団管	〃
	5 北村(R7.2 移設) 国営	〃
	6 幌達布 道管	幾春別川
	7 赤川第3 道管	旧美唄川
	8 赤川第2 国営	〃
	9 遠藤 ー	第2幹線川
計 9機場		
栗沢	1 北斗 公団管	清真布川
	2 豊幌 公団管	〃
	3 砺波 道管	〃
	4 桃川 公団管	〃
計 4機場		
合計	15機場	

## 農業用排水路の維持管理業務

### 【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

### 【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

改修前



改修後



### 【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。

作業前



作業中



作業後



根拠法令: 基幹水利施設管理事業実施要綱  
 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱  
 関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和8年度予算額

4億884万円

農政部農業基盤整備課

# 林業振興事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

**事業の概要** 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

## 【事業の経過】

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始  
 令和 元年度 森林環境譲与税を活用する事業の開始  
 令和 3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

## 豊かな森づくり推進事業補助金 交付実績

年度	森林面積 (ha)	補助金額(万円)		
		北海道	市	小計
令和4年度	11.05	152	96	248
令和5年度	22.33	369	233	602
令和6年度	18.74	276	172	448

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助(市町村が補助した場合、北海道も補助)



▲ 植林作業



▲ 間伐作業

## 林業振興事業の主な事業

豊かな森づくり推進事業補助金 予算額: 887万円	伐採後の植林を支援
適切な森林施業等に伴う林業振興事業 予算額: 308万円	植林後の間伐などの扶育を支援
森林環境譲与税を活用する事業 予算額: 2,347万円	私有林の適切な林業サイクルを目指した支援



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

## 木育推進事業【拡充】

北海道教育大学岩見沢校等との連携により、木に触れるだけでなく市内産木材から自らの手で木製品を作る過程を通じ、森林や林業への関心・理解を深められるワークショップ等を開催する。

根拠法令: 豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱  
 岩見沢市森林環境譲与税基金条例  
 岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱  
 関連計画: 岩見沢市森林整備計画

令和8年度予算額

3,542万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化



新規	拡充	変更

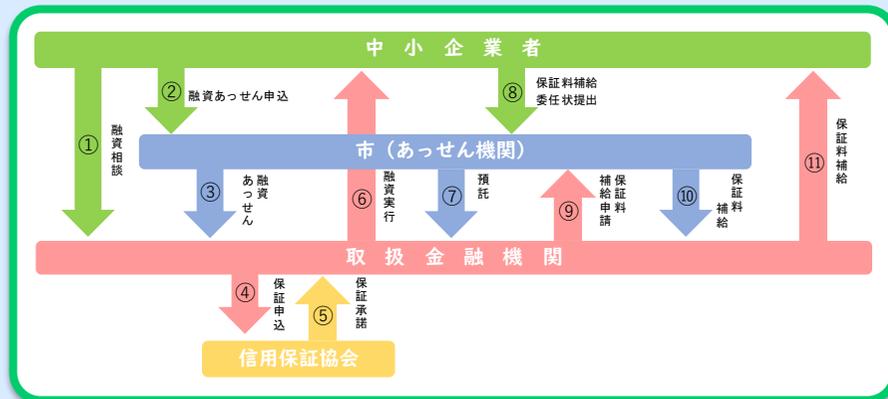
# 商工金融円滑化事業

**事業の目的** 低利融資等による資金調達の円滑化を図り、中小企業の事業振興及び経営基盤強化を促進します。

**事業の概要** 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした低利融資、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

## 事業開始年度 昭和53年度

### 融資制度の仕組み



### 利用実績

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	19	248,600	17	149,400	24	392,590
特別資金	54	772,500	5	54,500	5	23,340
計	73	1,021,100	22	203,900	29	415,930

根拠法令: 岩見沢市中小企業等振興条例

関連計画:

### 中小企業融資制度概要

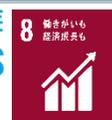
資金名	概要	融資期間(据置期間) 融資利率	融資限度額	保証料補給	
振興資金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	<短期> 1年以内 固定: 長期プライムレートの+0.1% <運転・借換> 7年以内(1年以内) 固定: 長期プライムレートの+0.4% 変動: 長期プライムレート <設備> 15年以内(2年以内) 固定: 長期プライムレートの+0.4% 変動: 長期プライムレート	<短期> 2千万円 <運転・借換> 5千万円 <設備> 1億円	なし	
企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内(2年以内) 変動: 長期プライムレート	1億円		
特別資金 まちづくり特別資金	起業・開業資金	起業・開業に伴う事業資金			
	災害対策資金	災害などの影響により経営に支障が生じている企業に対する融資			
	活性化資金	事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金	15年以内(2年以内) 変動: 長期プライムレートの+0.3%	1億円	1/2
	商店街活性化資金	店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金			
中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながると思われる事業資金	15年以内(2年以内) 固定: 長期プライムレートの+1.3% 変動: 長期プライムレートの+0.3%			

※令和8年1月末現在のプライムレート(短期1.875%、長期2.75%)

## 令和8年度予算額

13億4,758万円

経済部商工労政課



新規	拡充	変更

## 創業支援事業

**事業の目的** 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

**事業の概要** 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

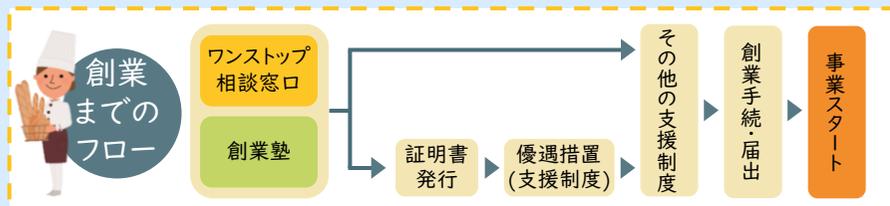
### 事業開始年度 平成28年度

平成28年 1月13日 創業支援事業計画認定

令和 7年12月25日 創業支援事業計画変更認定

#### 創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。



#### 創業支援実績

(単位:人)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
創業塾	39	10	48	6	47	11	35	9
相談	35	7	31	7	36	11	30	8
計	74	17	79	13	83	22	65	17

創業塾:各年度2回開催

根拠法令:産業競争力強化法

関連計画:岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

創業機運醸成

### 創業機運醸成セミナーの開催

市内高校や大学と連携し、地域課題などの身近な問題の解決方法にもつながる「事業を自ら起こすこと」の魅力や意義を伝え、将来岩見沢市で創業をしてみたいという人材を育成します。

創業準備

### ワンストップ相談窓口の設置

創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談を受け、各支援制度等を紹介するワンストップ相談窓口を岩見沢市、岩見沢商工会議所に設置します。相談者が必要とする内容を判断し、支援機関と連携することで、ステージに応じた支援を行います。

### 創業塾の開催

創業に必須となる「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識を習得できる「創業塾」を年2回開催します。

フォローアップ

### 頑張る企業応援セミナーの開催

事業拡大等を目指す企業向けに国や市などの各種支援制度等に関する説明や事例の紹介を行います。

### 事業承継の啓発

関係機関と連携し、中小企業の技術やサービス、雇用を維持するため、創業者などへの事業承継の早期着手を促します。

令和8年度予算額

202万円

経済部商工労政課



新規	拡充	変更

## プレミアム建設券発行支援事業

**事業の目的** 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。

**事業の概要** 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

### 事業開始年度 平成28年度

#### 事業実績の推移

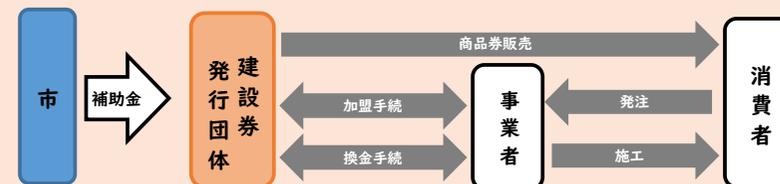
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発行口数	15,000口	10,800口	10,780口
利用期間	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日
加盟店舗数	204社	201社	195社
利用件数	1,307件	918件	1,125件
工事総額	13億7,097万円	10億3,927万円	9億7,512万円
経済波及効果	24億7,700万円	18億8,000万円	17億4,100万円

※経済波及効果は北海道開発局「北海道産業連関表」による

#### 令和8年度の事業内容

支援対象	主体的にプレミアム建設券を発行する経済団体、建設業団体等
支援内容	プレミアム建設券の発行における経費(プレミアム分及び事務費)の一部を補助

#### 【事業イメージ】



発行団体	岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
発行口数	10,800口
発行総額	6億2,100万円
プレミアム率	15% (うち市補助12%分)
1口あたり	57,500円 (うちプレミアム分7,500円)

根拠法令: 岩見沢市プレミアム建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

6,500万円

経済部商工労政課



新規	拡充	変更
○		

## プレミアム商品券発行支援事業

**事業の目的** 物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図ります。

**事業の概要** 市民生活を支援するとともに、購買や利用の機運を誘発させることで地域経済の活性化を促進するため、経済団体等と連携し、プレミアム商品券を発行します。

### 過去の事業実績

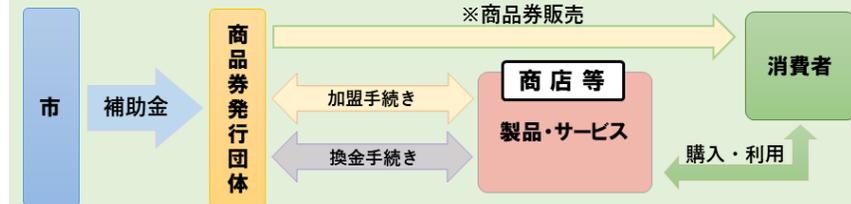
区分	令和3年度	令和4年度
プレミアム率	30%	30%
発行部数	100,000セット	100,000セット
1セット	1,000円×13枚 (地元券7,000円分、 全部券6,000円分)	1,000円×13枚 (地元券7,000円分、 全部券6,000円分)
利用期間	7月20日～ 1月16日	9月17日～ 1月16日
加盟店舗数	769社	771社
経済波及効果	26億9,400万円	26億3,800万円

※経済波及効果は北海道開発局「北海道産業連関表」による

### 令和8年度の事業内容

支援対象	主体的にプレミアム商品券を発行する経済団体等
支援内容	プレミアム商品券の発行における経費(プレミアム分及び事務費)を補助

#### 【事業イメージ】



プレミアム率	20%
1セット	1,000円×12枚 (地元券7,000円分、全部券5,000円分)
発行部数	100,000セット
発行総額	12億円
利用期間	7月下旬～1月中旬(予定)

根拠法令:岩見沢プレミアム商品券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画:

令和8年度予算額

2億4,200万円

経済部商工労政課



## 中心市街地活性化対策事業

新規	拡充	変更
	○	

**事業の目的** “活性化の発信拠点”を目指し官民協働により活力ある中心市街地の形成を進めます。

**事業の概要** 中心市街地における交流の活性化を図るため、商店街等と連携した賑わい創出や集客施設等の建設促進、魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

### 事業開始年度 平成11年度 “活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

#### 【事業の経過】

- 中心市街地活性化基本計画(旧法) 平成11年7月～  
・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、  
ぷらっとパーク等整備
- 中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)
  - 第1期計画 平成20年11月～平成26年3月末  
・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
  - 第2期計画 平成27年4月～令和2年3月末  
・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 岩見沢市まちなか活性化計画【計画期間満了】
  - 前期プラン 平成26年4月～令和2年3月末
  - 後期プラン 令和2年4月～令和6年3月末
- 岩見沢市まちなか活性化基本方針  
(令和6年4月1日施行)

#### まちなか交流活性化事業補助金による支援

##### (1)ソフト事業支援

- 商店街や市民団体等による交流活性化の取組み(イベント開催・情報発信・事業連携等)への支援
- 商店街等によるまちなか活性化に向けたセミナー・ワークショップ等の開催を支援

##### (2)ハード事業支援

- 空き店舗への新規出店などの改修等を支援
- コミュニティ醸成や商店街の魅力向上のための店舗などの改修等を支援
- 店舗、事務所、ホテル等の建設を支援



#### 第3期中心市街地活性化基本計画策定【新規】

中心市街地活性化協議会と連携し、第3期中心市街地活性化基本計画の認定を目指します。

根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画: 岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市立地適正化計画

令和8年度予算額

2,398万円

経済部商工労政課



新規	拡充	変更

## ポルタビル利用促進事業

**事業の目的** 中心市街地の核施設である「であえーる岩見沢」の集客力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

**事業の概要** 管理運営会社と連携し、交流空間の活用等による集客の拡大を図るとともに、施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図り、周辺商店街への回遊を促進します。

### 事業開始年度 平成23年度

#### 【事業の経過】

- 平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
- 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
- 平成26年～ 改修工事(屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等)
- 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」、あそびの広場オープン
- 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポルタビル)

#### であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入込客数の推移



#### であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5F	商業テナント	-	-
4F	行政施設 商業テナント	学習広場	学生向け 学習スペース
3F	行政施設 商業テナント	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2F	商業テナント	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース
1F	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール



#### 令和8年度 主な改修予定

第1ポルタビル  
電気設備・消防設備

第2ポルタビル  
駐車場車路

根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画: 岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市立地適正化計画

令和8年度予算額

9,085万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (3) 新産業の創出と企業立地の推進

企業立地推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域経済の活性化と雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活かしたビジネス創出を促進するとともに、企業の立地と集積を推進します。

**事業の概要** 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開、企業間における協働促進などの支援に取り組みます。

事業開始年度 平成15年度

【見直し等の経過】

- 平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定
- 平成29年度 地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定
- 令和4年度 地域未来投資促進法に基づく基本計画の延長(1年)
- 令和5年度 地域未来投資促進法に基づく第2期基本計画を策定
- 令和6年度～ 地域未来投資促進法に基づく第2期基本計画の推進

実績

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新産業創出・雇用促進 支援補助金交付件数	1件	2件	1件
地域経済牽引事業 承認数 (H29～現在 延件数)	1件 (延べ4件)	0件 (延べ4件)	0件 (延べ4件)
課税免除件数	4件	4件	2件

※1 地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

根拠法令: 地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画: 地域未来投資促進法に基づく第2期岩見沢市基本計画  
岩見沢市総合戦略

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇充実したICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス
- ◇道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業の集積・展開

取組み

【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や充実したICT環境など、地域特性を活かした企業誘致や地域産業の成長支援



【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成

地域特性を活かした新たな産業活動  
地域経済の活性化・地元雇用拡大

令和8年度予算額

956万円

経済部企業立地推進室



# 地域イノベーション推進事業

新規	拡充	変更

**事業の目的** 持続可能な地域社会に向け、DX・GX推進、人材育成及び産業創出などを通じて新たな社会環境形成を目指します。  
**事業の概要** 目的を共有する産学官の連携・共創のもと、地域特性や資源を活かした地域DX推進、地域GX推進、デジタル人材育成に取り組めます。

事業開始年 令和4年度(令和3年度より実証)

## 人材育成

### ■北海道大学COI-NEXT連携

産学官連携による多様な学び/体験/交流の市内における展開

市内での事業実施数(直近3年間)

年度	教育機関 (授業/WS)	関係者 (研修/講演)	市民 (体験企画)	計
R4	3件	-件	1件	4件
R5	4件	3件	3件	10件
R6	8件	2件	5件	15件

### ■デジタル人材育成

「デジタル技術を理解し、活用できる人材」の育成に向けた研修実施

研修実施数及び参加者数(直近3年間)

年度	研修実施	研修参加者
R4	12件	42人
R5	12件	89人
R6	11件	148人

これまでの実績(H27~R6)

研修参加者:698人、就業者:337人

## 地域DX

### ■地域経済DX推進協議会による検討

年度	実施内容
R4	健康ポイントアプリ開発 / 地域通貨連携及び活用実証
R5	健康ポイントアプリ実装完了
R6~7	サポート窓口によるアプリ導入支援

## 地域GX

### ■地産地消・自立型地域エネルギーシステムによる実証

年度	実施内容
R3~4	北村に実証サイト構築 / マルチ燃料発電実証
R5	電力供給実証(EV車両) / 可搬式に機能拡大
R6	可搬式バッテリーの電力供給実証(圃場実証)
R7	実証終了

人口減少等の様々な課題の中で地域社会の持続性を確保



## R8年度の取組み

- デジタル人材育成に関する取組(研修・伴走支援の実施)
- 北海道大学COI-NEXT、北海道大学SIP等と連携した人材育成の取組
- 地域の持続性確保(地域DX、地域GX等)に向けた産学官による取組(プラチナ構想ネットワーク、フードロス削減コンソーシアム、北海道プライム/バイオコミュニティほか)

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

805万円

企画財政部情報政策課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (4) 雇用の拡大と就業環境の充実

# 職業能力向上事業

(うち 技能者教育訓練助成金)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

**事業の概要** 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

## 事業開始年度 平成27年度

岩見沢市技能者教育訓練助成金 対象者推移

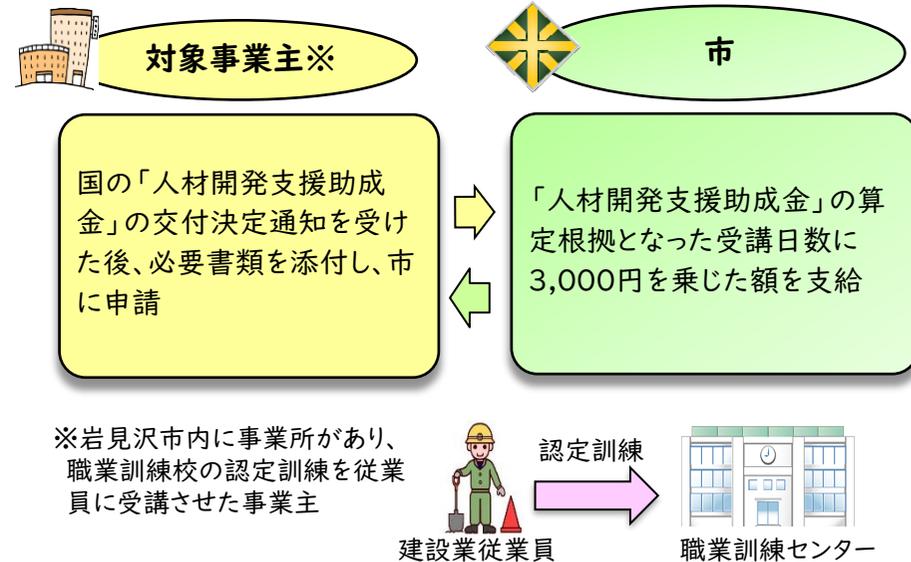


## 技能者教育訓練助成金

### 概要

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「人材開発支援助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

### 交付の流れ



根拠法令: 岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画:

令和8年度予算額

778万円

(うち技能者教育訓練助成金 515万円)

経済部商工労政課

# 観光物産振興事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 岩見沢市観光協会等と連携を図り、交流人口の拡大による地域の活性化を推進します。

**事業の概要** 地域DMOである観光協会等と連携し、特色ある観光資源や特産品を道内外にPRするとともに、地域資源を活かした旅行商品の造成等の取組みを進め、メープルロッジや北村温泉などの観光施設への誘客促進を図ります。

## 事業開始年度 平成27年度

### 【事業の経過】

- ・平成27年度～ 観光振興戦略がスタート
- ・3か年毎に戦略の見直しを図り、主に
- ① 観光協会の地域DMO化など観光組織体制の強化
- ② 道内外旅行博等への出展やSNSを活用した観光プロモーションの実施
- ③ 着地型旅行商品の造成や特産品開発による誘客促進
- ④ 観光拠点施設としてのメープルロッジ及び北村温泉のリニューアル事業の実施
- ・令和5年度末をもって観光振興戦略としての重点的な取組みを終了
- ・令和6年度からは、観光振興戦略で構築した観光推進基盤をもとに特色ある地域資源を活かした地域観光づくりに取り組む

### 【事業の実績】

区分	観光入込客数	観光協会年間販売額	着地型旅行商品の参加者数	メープルロッジ定員稼働率	北村温泉日帰り入浴利用者数
R4	870,978人	17,518千円	1,296人	83.0%	143,565人
R5	930,305人	13,260千円	862人	74.5%	155,469人
R6	993,706人	16,057千円	1,142人	76.2%	161,667人

根拠法令: 岩見沢市観光事業補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

## 令和8年度の概要

### 旅行商品の造成、販売

- ・ワインガイドを活用したワイナリーツアーの造成
- ・アクティビティと食事を組み合わせたツアーの造成
- ・インバウンド向けタクシーツアーの造成



### 観光プロモーションの実施

- ・札幌圏で開催される観光・物産イベントへの参加
- ・全国ロケ地フェア参加によるロケーション誘致の促進
- ・WEBサイトやSNSなど多様なツールを活用した観光情報の提供・発信



### 地域特産品の販路拡大

- ・マルシェへの出店やネット販売取扱商品の充実を図るなど、販路拡大を推進

### 観光イベントの支援

- ・市内で開催される各種イベントの運営支援 (百餅祭り・ドカ雪まつり・そらちグルメフォンド・情熱フェスティバル ほか)



## 令和8年度予算額

5,027万円

経済部観光物産振興課

# 広報活動推進事業

## (うちシティプロモーション推進事業)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、岩見沢市への居留意欲の向上を図ります。

**事業の概要** 各媒体を効果的に活用し、こども・子育て関連施策を中心に岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信していきます。

### 事業開始年度 平成28年度

#### 【事業の経過】

平成28年度 シティプロモーションプロジェクトチーム発足  
平成30年度～令和2年度

ラジオを中心としたプロモーション開始

令和元年度 ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞

令和3年度 デジタルサイネージの運用開始

令和4年度 市の魅力発信ポータルサイト・子育てポータルサイト公開

令和6年度 子育てポータルサイトの改修

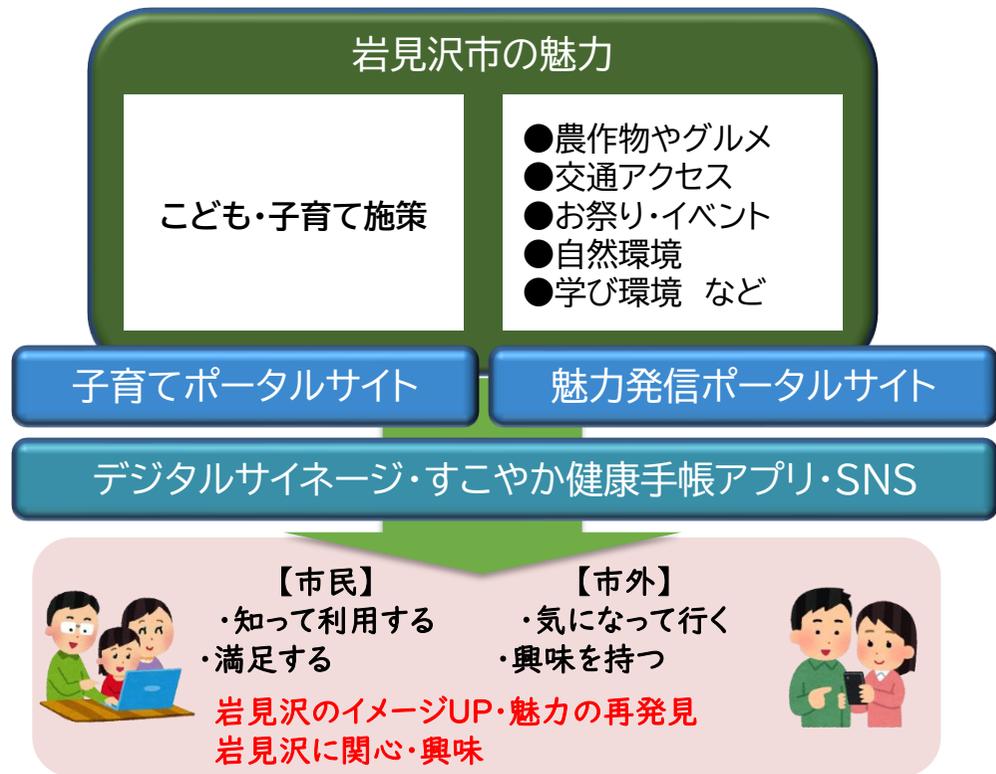


魅力発信ポータルサイト



子育てポータルサイト

魅力発信ポータルサイトや改修した子育てポータルサイト、デジタルサイネージ、すこやか健康手帳アプリ、SNS等を効果的に活用し、市の強みであるこども・子育て関連施策を中心に、岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信することで、岩見沢市に関心を持ち、まちづくりに興味を持つ市民や市外在住者の増加、岩見沢市への居留意欲の向上を図ります。



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

6,708万円

(うちシティプロモーション推進事業74万円)

総務部秘書課

# 地域おこし推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。  
**事業の概要** 人口減少や高齢化等の進行が著しい東部丘陵地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

## 事業開始年度 平成27年度

- 平成27年度 地域おこし推進員1名配置
- 平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
- 令和2年度 地域支援員1名配置
- 令和4年度 地域おこし推進員3名配置
- 令和5年度 地域支援員1名配置
- 令和6年度 地域おこし推進員1名配置

## 地域おこし推進員の主な活動内容



地域小学校と連携した活動



スキー教室の開催



初心者ハンターを対象とした講習会の実施

## 東部丘陵地域活性化推進交付金活用事例



【地域PR事業】みる・とーぶマップ制作、みる・とーぶ展の開催  
 【地域教育事業】みる・とーぶSchoolを通じて地域の担い手を育成

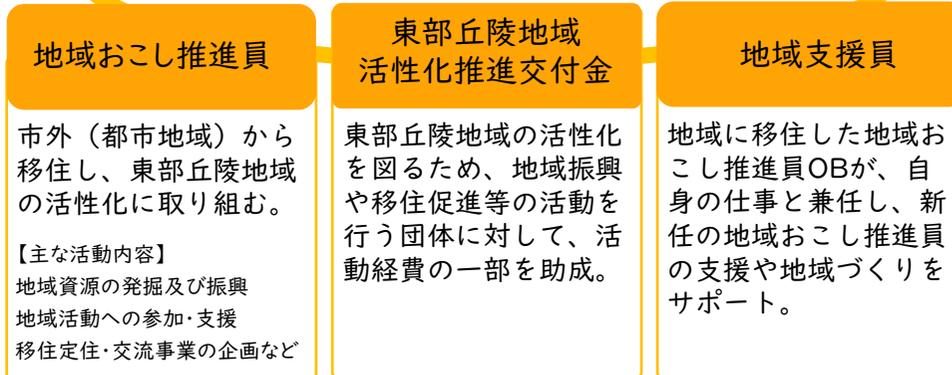


## 【事業イメージ】



地域おこし推進員などの外部人材と地域の結びつきを強め、地域活力の向上を推進

### 地域と連携・協働



東部丘陵地域の魅力を活かした取り組みを行い、交流人口や関係人口の創出を図ります。

根拠法令：岩見沢市地域おこし推進員設置要綱  
 岩見沢市地域支援員設置要綱  
 関連計画：

令和8年度予算額

715万円

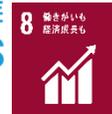
企画財政部企画室

### 3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (6) 移住・定住の促進

## 企画推進事業

(うち移住定住促進事業)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

**事業の概要** 岩見沢の暮らしやすさや住みやすさの情報発信を図るとともに、移住を検討している方へお試し暮らしや空き家等の住まいの情報を提供します。

**事業開始年度** 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 空き家バンク運用開始  
 平成28年度 住宅購入支援助成金開始  
 お試し暮らし事業開始  
 令和 元年度 U I J ターン促進支援開始  
 令和 4年度 お試し暮らし事業の見直し（民間の簡易宿泊所等に変更）  
 令和 5年度 住宅購入支援助成金（年度末で新規受付終了）  
 令和 6年度 住宅購入支援助成金事業終了  
 U I J ターン促進支援事業終了

■【移住フェア】※R2、R3はオンライン

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北海道移住相談会（東京）	15件	未開催	4件	未開催	10件	14件
さっぽろ圏移住フェア（東京）	17件	3件	未開催	17件	18件	26件

■【お試し暮らし事業 利用実績】※R4に民間簡易宿所等に変更

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	16	7	1	0	2	1
人数	30	21	2	0	4	2

■【空き家バンク登録件数】

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
空き家	6	4	9	8	9	5
空き地	102	83	92	87	64	59
合計	108	87	101	95	73	64

根拠法令：岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱  
 関連計画：岩見沢市総合戦略

### ▶ 住みやすさを活かした情報発信

#### 効果的な情報発信

優れた子育て環境や交通アクセスなど、まちの強みや特性を市内外に効果的に情報発信・PR



道外移住フェアへの出展



パンフレットによるPR



### ▶ 暮らしの体験機会や住まい情報の提供

#### お試し暮らし事業

市内での暮らしを実際に体験する方に対し、費用の一部を補助

【移住検討者】

【事前相談】 【宿泊予約：ゲストハウス等】



【市内での宿泊】

【市内での体験等に参加（3泊以上）】



#### 空き家バンク運営事業

空き家等の物件情報の管理や、暮らしに関する各種制度等を発信



令和8年度予算額

1億8,023万円

(うち移住定住促進事業 59万円)

企画財政部企画室

## 国際交流推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

**事業の概要** 姉妹都市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や国際交流員（CIR）による多文化理解等に向けた各種事業に取り組みます。

### 事業開始年度 昭和60年度

#### 【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携  
 H1. 7.19 米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携  
 (旧栗沢町において提携)

### 姉妹都市交流事業

市民の国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供  
 ポカテロ市

- 毎年10名前後の中高生が相互訪問
- 5年毎に姉妹都市提携の周年記念として大人による相互訪問

(単位:人)

#### [姉妹都市ポカテロ市への訪問団派遣状況]

区分	~H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
中高生	255	11	12	11	-	-	6	7	11	-	313
大人	165	-	-	-	中止	中止	-	-	-	5	170

※R2、R3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、ポカテロ市への派遣中止  
 ※キャンビー市との姉妹都市交流はR2より休止中



訪問旅費の一部に橋本育英福祉基金を活用しています。

### 国際交流員（CIR）の活動

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- ・市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- ・外国人住民への窓口対応の補助（通訳・翻訳）
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ・SNSによる情報発信

### 市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事への協力要請



根拠法令:

関連計画:

令和8年度予算額

982万円

総務部総務課



## こども家庭センター事業

新規	拡充	変更

**事業の目的** 妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援の更なる充実・強化を図るため、関係機関、団体、民間・地域資源等と連携し、ライフステージごとの切れ目ない支援を実施します。

**事業の概要** 母子保健や児童福祉における妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援を実施し、支援を要するこども・妊産婦へのサポートプランの作成を行います。また、子育てに関する相談・助言等や親子の交流事業を実施するほか、関係機関と連携を図り、児童虐待の対応や発達相談支援を含めた総合的な子育て支援を行います。

### 事業開始年度 令和6年度

子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の相談窓口を一つにまとめ、健康づくり推進課、指導室、子ども課の一部を再編することでこども・子育てに関する窓口を一元化

#### 【事業の経過】

令和6年度 こども家庭センター開設

#### 【支援実績の推移(延数)】

項目	R4	R5	R6
母子保健による家庭訪問(件)	798	746	830
児童虐待相談(件)	18	32	69
子育て相談(件)	1,439	1,580	1,626
おしゃべりルーム利用(人)	977	1,231	1,050
ひなたっ子利用(人)	9,301	9,304	9,819
発達相談(件)	672	542	254
通級指導(件)	1,204	1,518	1,003

こども家庭センター  
開設

### こども家庭センター



- ◆ 保健師、社会福祉士、保育士、心理士、言語聴覚士、家庭相談員等の専門スタッフが、育児の悩み、こどもの発達、非行や虐待などの家庭の問題などさまざまな相談に対応します。
- ◆ 妊娠中の心配事の相談や母子手帳の発行、乳幼児健診を行います。
- ◆ 必要に応じて、他機関とも連携を図り支援します。

### 子育て支援事業

【常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」】 【おしゃべりルーム】 【親子で参加できるイベントの開催】



- ◆ 親子が気軽に集い、こどもと遊びながら情報交換や交流、育児相談ができる場を提供します。必要に応じて、関係機関に繋ぐことで育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。

### こども発達支援事業



- ◆ こどもの発達に関する相談に対応し、必要に応じて発達状況の観察や心理検査を行います。
- ◆ 心理士、言語聴覚士が通級指導による発達支援を行います。
- ◆ 関係機関と連携して支援します。

根拠法令: こども基本法、児童福祉法、母子保健法

関連計画: 岩見沢市こども計画、岩見沢市健康増進計画  
岩見沢地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

4,680万円

健康福祉部こども未来課

新規	拡充	変更



## 子ども医療費助成事業

**事業の目的** 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、こどもの健康を増進するため、医療費を助成します。

**事業の概要** 医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。  
未熟児に必要な医療費を助成します。

### 事業開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充
- R5.10 入・通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充
- R6.10 所得制限を撤廃



【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
R3	66,515件	152,974千円	89,993千円
R4	66,321件	143,771千円	90,969千円
R5	87,135件	202,483千円	135,417千円
R6	93,793件	229,700千円	170,243千円

### 北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法障害者基本法、障害者総合支援法、岩見沢市障害者総合支援法施行細則

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

2億5,921万円

健康福祉部こども未来課

# 障害児等支援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

**事業の概要** 障害児等自立支援給付事業、障害児等自立推進事業、医療的ケア児支援事業を実施します。

## 1. 障害児等自立支援給付事業

発達を促すための支援を要する児に対し、生活能力向上や集団生活への適応のための訓練を行うために障害福祉サービスの支給決定を行う。

【給付の実績】 (単位:人)

給付の種類	サービス名	一月当たり利用者		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害児通所給付	児童発達支援	153	142	127
	放課後等デイサービス	272	306	301
	保育所等訪問支援	3	3	1
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0

## 2. 障害児等自立推進事業(日中一時支援)

障がい児の日中の活動の場を確保するとともに、その家族等の就労支援及び日常的に監護している家族の負担軽減を図るため、障がい児の一時預かり及び社会に適応するための訓練を行うために支給決定を行う。



## 3. 医療的ケア児支援事業

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。また、在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。



## 4. 軽度・中等度難聴児補聴器給付事業

身体障害者手帳の交付基準に該当しない、聴力が30デシベル以上、70デシベル未満で、18歳未満の軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入費等の一部を助成する。

## 5. 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

身体障害者手帳非該当で18歳未満の小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童に対して、日常生活を助けるために特殊寝台等の用具を購入する費用を助成する。

## 6. 障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅で20歳未満の方を対象に手当を支給する。

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律ほか

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども計画

令和8年度予算額

6億8,096万円

健康福祉部こども未来課



新規	拡充	変更

## ひとり親家庭支援事業

**事業の目的** ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

**事業の概要** 母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親や高卒認定試験合格を目指すひとり親に給付金を支給します。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭支援を行います。

### 母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】



◆自立支援教育訓練給付金

平成28年度 給付額…下限4千円→12千円に拡充  
 上限10万円→20万円に拡充  
 平成29年度 給付対象…教育訓練給付金との併給可能

◆高等職業訓練促進給付金

平成28年度 対象期間…2年→3年に拡充  
 対象資格…製菓衛生士、調理師の追加、通信制を利用可に拡充  
 平成29年度 対象資格…歯科衛生士、美容師、社会福祉士の追加  
 令和元年度 給付額…最終学年の加算(40,000円)を課税世帯にも適用



対象資格…臨床検査技師、臨床工学技士、言語聴覚士、歯科技工士、診療放射線技師、はり師、きゅう師、柔道整復師、視能訓練士、義肢装具士、自動車整備士、理容師、栄養士、精神保健福祉士の追加

対象期間…3年→4年に拡充

◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

令和5年度 事業開始



### 高等職業訓練促進給付金

対象者

次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方(通信制可)

- ①看護師(正・准) ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士
- ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士
- ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師
- ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士
- ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師
- ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師
- ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 他デジタル分野等の資格

給付額

訓練促進給付金:課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円  
 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算)  
 修了支援給付金:課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

### 自立支援教育訓練給付金

対象者

20歳未満の児童を扶養しているひとり親で、自立に向けた計画の策定等を受け、過去にこの給付金を受給したことがない方

給付額

受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え160万円まで)を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

### 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象者

自立に向けた計画の策定等を受け、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童  
 (高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外)

給付額

受講開始時、修了時、合格時に合計300,000円(上限)

根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法  
 岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱  
 岩見沢市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱  
 関連計画:岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

1,661万円

健康福祉部こども未来課



新規	拡充	変更

## 不妊・不育症治療費助成事業

**事業の目的** 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

**事業の概要** 保険適用される生殖補助医療、一般不妊治療は、自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、不育症治療及び保険適用されていない先進医療として実施される生殖補助医療は、道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

### 事業開始年度 平成25年度

#### 【事業の経過】

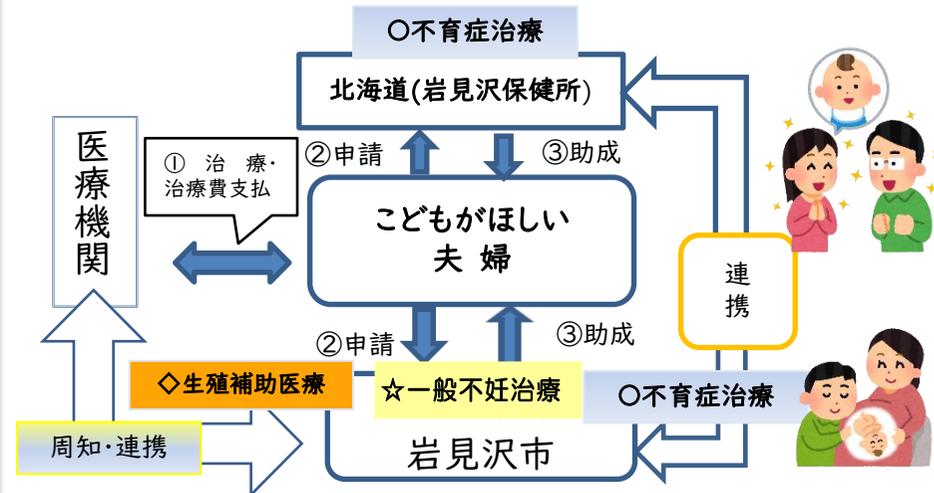
- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大  
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大
- 令和4年度 保険適用開始(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担の2/3を助成)
- 令和5年度 助成額の拡大(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担額を全額助成)  
先進医療として実施される生殖補助医療費と交通費の一部助成開始

#### 【助成実績の推移】

(単位:人、万円)

項目	R4		R5		R6	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
生殖補助	33	2,865	61	4,986	62	6,845
一般	17	605	40	1,661	42	1,736
不育	0	0	0	0	0	0
先進医療	—	—	11	265	35	963
計	50	3,470	112	6,912	139	9,544

#### 助成の仕組み



#### 【岩見沢市の助成額(いずれも上限額)】

区分	岩見沢市
生殖補助医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>体外受精</li> <li>顕微授精</li> <li>男性不妊治療</li> </ul> 保険適用後の自己負担額の全額を助成、先進医療の一部を助成
	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進医療</li> </ul> 医療費 35,000円 交通費 6,786円
一般不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイミング法</li> <li>人工授精</li> </ul> 保険適用後の自己負担額の全額を助成
不育症治療	市 10万円 北海道 10万円

根拠法令: 岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱  
 岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱  
 岩見沢市先進不妊治療費等助成事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども計画

令和8年度予算額

1,000万円

健康福祉部子ども未来課



新規	拡充	変更
	○	

## 母子保健推進事業

**事業の目的** 保護者が地域で安心してこどもを産み育てることができ、こどもが健やかに育つことができるよう支援します。  
**事業の概要** 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、プレママ教室等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

### 事業開始年度 昭和31年度

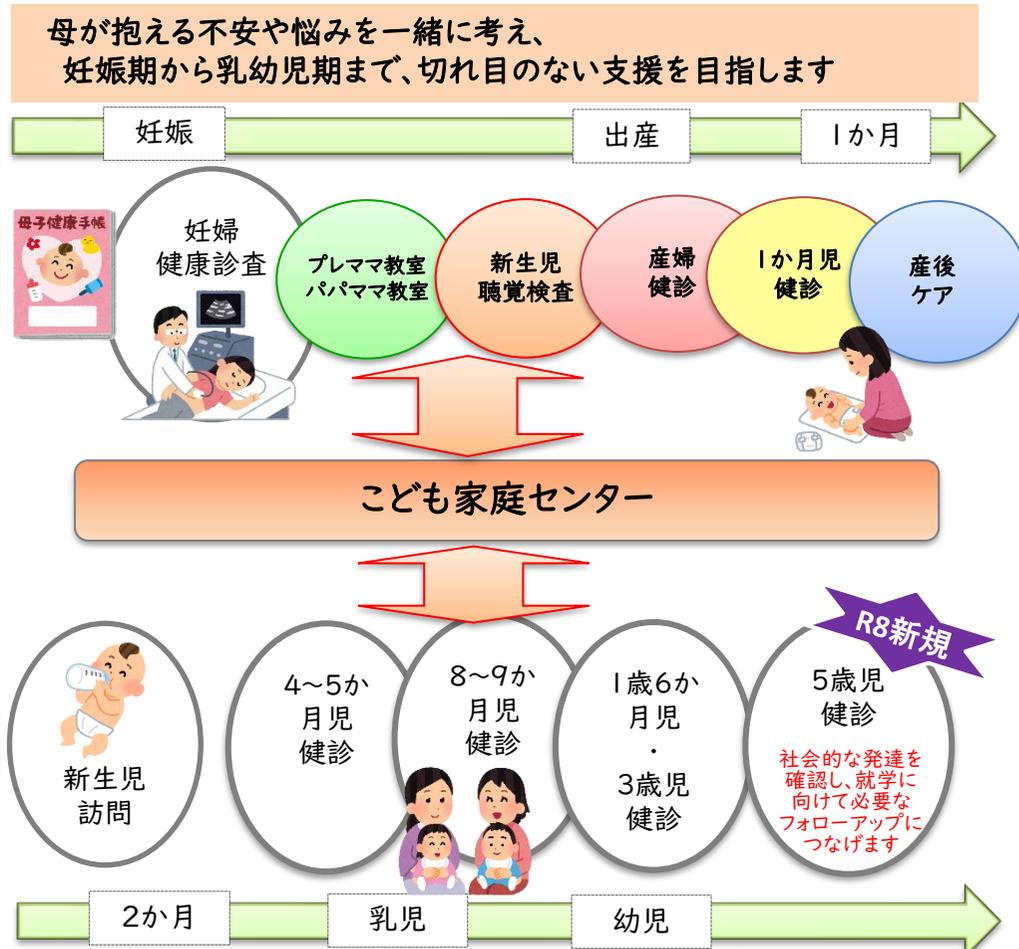
#### 【母子保健事業の変遷】

昭和31年	乳児健診、1歳6か月児健診、母子相談開始
令和元年	新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成開始
令和3年	3歳児健診で屈折検査を開始
令和4年	低所得妊婦初回産科受診の支援開始
令和6年	1か月児健診助成開始
令和8年	5歳児健診開始

#### 【乳幼児健診実績の推移】

(単位:人、%)

年度	項目	4~5か月児	8~9か月児	1歳6か月児	3歳児
R4	受診数	307	298	343	422
	対象者	310 (99.0%)	306 (97.4%)	354 (96.9%)	431 (97.9%)
R5	受診数	290	310	294	392
	対象者	297 (97.6%)	313 (99.0%)	298 (98.7%)	399 (98.2%)
R6	受診数	284	298	329	327
	対象者	288 (98.6%)	301 (99.0%)	332 (99.1%)	336 (97.3%)



根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市こども計画  
岩見沢市地域福祉計画

令和8年度予算額

3,774万円

健康福祉部こども未来課



新規	拡充	変更

## 出産・子育て応援事業

**事業の目的** 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

**事業の概要** 妊娠期から面談を通じて出産・子育ての相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴奏型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせ実施します。

### 事業開始年度 令和4年度

#### 【事業の経過】

R4 国の「出産・子育て応援交付金」事業の開始に伴い、岩見沢市  
出産・子育て応援事業実施要綱を策定し交付開始

R7 子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設  
児童福祉法「妊婦等包括相談支援事業」が創設

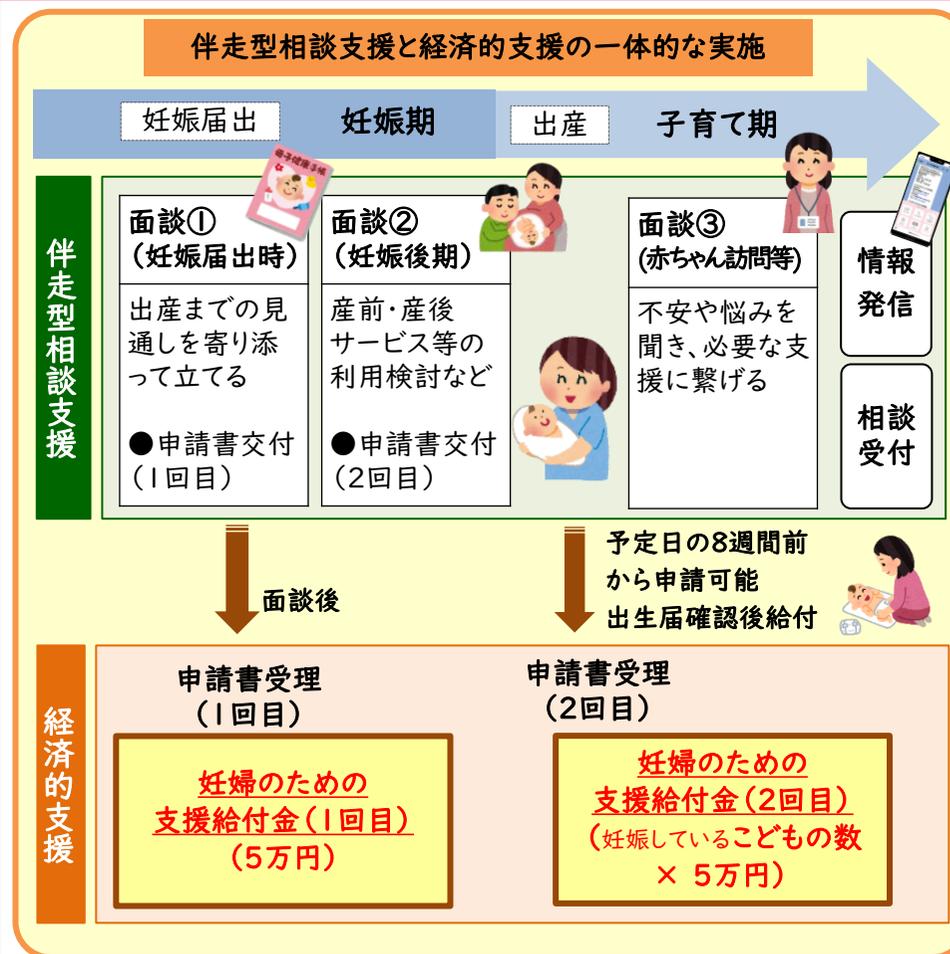


従来の「出産・子育て応援交付金」事業に代わり、法定事業として引き続き妊婦等への経済的支援と伴奏型相談支援を効果的に組み合わせ実施

#### 【支援実績の推移】

(単位:人)

区分	R4	R5	R6
伴走型相談支援	76	311	285
経済的支援	出産応援ギフト		
	妊婦のための支援給付金(1回目)	60	648
経済的支援	子育て応援ギフト		
	妊婦のための支援給付金(2回目)	54	434



根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、  
岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱  
関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども計画

令和8年度予算額

3,004万円

健康福祉部子ども未来課

# こども・子育て応援事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 岩見沢市こども計画に基づき、こども・子育て応援事業を実施します。

**事業の概要** 子ども・子育て会議を開催し、こども計画の進捗管理等を行うほか、子育て短期支援事業や産前産後ヘルパー、ファミリー・サポート・センター事業、ライフデザイン支援事業など、各種子育て支援事業を実施します。

## 事業開始年度 平成25年度

### 【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始  
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで)  
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)
- 令和7年度 岩見沢市こども計画開始(令和11年度まで)  
ライフデザイン支援事業開始

### 【岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
本会議	2回	2回	2回	2回	5回
専門部会	3回	3回	5回	4回	4回

- ◆本会議 R2～3 第2期プランの進捗管理  
R4～5 第2期プランの進捗管理、事業の見直し  
R6 岩見沢市こども計画策定、答申
- ◆専門部会 R2～3 こどもの体験活動事業補助金の検討  
「えみふるふあいる」の活用検討  
R4～6 ヤングケアラー対策の検討



## 子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等を理由に一時的に児童の養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

## 子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事等を理由に平日の夜間又は休日に不在のため児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童に生活指導及び食事の提供を行います。

## 産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。

【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで

【利用回数】 こども1人につき20回40時間利用できます。

## ファミリー・サポート・センター事業

◎こどもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。

### 【サポートの具体例】

- ・保育所等の開所時間前後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児・病後児の預かり

## フッ化物洗口推進事業

◎就学前の白歯が生える時期に合わせ、保育所等においてフッ化物を用いた継続的な洗口を行うことで、歯の健康の保持及び増進を図ります。

## ライフデザイン支援事業

◎北大COI-NEXTと連携して、中学生を対象とした赤ちゃんとのふれあい体験事業等を実施し、命の大切さや子育てに関心を持つ機会や、子育て家庭に対する社会とのつながりの場を提供します。

根拠法令:こども基本法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

1,279万円

健康福祉部こども未来課



新規	拡充	変更

## あそびの広場運営事業

**事業の目的** こどもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

**事業の概要** であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型遊戯施設「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度 平成27年度

### 【見直し等の経過】

平成28年 3月 あそびの広場設置・運営開始  
令和 8年 4月 施設使用料を改定

### 【利用料金】

区分	使用料	
	市民	市民以外
個人使用	100円	300円
団体使用 (1人につき)	90円	270円

※小学生未満は無料。  
※団体使用：小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

### 【あそびの広場利用実績】

(単位:人)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
個人利用	市内	8,619	10,341	11,741	17,156	19,330
	市外	9,435	12,899	28,579	37,916	36,258
	小計	18,054	23,240	40,320	55,072	55,588
団体利用		1,383	2,605	2,784	1,820	1,425
合計		19,437	25,845	43,104	56,892	57,013

根拠法令：岩見沢市あそびの広場条例

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

### ふたつのあそび場



天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

帯状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



アクアルームではこどもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

令和8年度予算額

3,029万円

健康福祉部こども未来課

# 保育所入所運営事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** こどもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

**事業の概要** 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

## 事業開始年 平成27年度

### 【事業の経過】

- 平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始
- 平成29年度 小規模保育事業所開所(1施設)
- 平成30年度 小規模保育事業所開所(1施設→2施設)
- 令和元年度 保育所型認定こども園への移行(1園)  
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始  
小規模保育事業所開所(2施設→3施設)
- 令和2年度 保育所型認定こども園移行拡大(1園→2園)  
小規模保育事業所開所(3施設→4施設)
- 令和8年度 乳児等通園支援事業の開始(4施設)

### 【認可保育施設及び定員の推移】

(単位:施設、人)

区分	R5		R6		R7	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	11	780	11	780	11	780
認定こども園(法人)	2	150	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

## 家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率(H27比)
 

2階層	50%	3階層	20%	4階層	15%
5~6階層	10%	7~8階層	5%		



## 産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

## 多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



## 乳児等通園支援事業の開始

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労状況を問わず、保育所等を月一定時間まで利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施します。

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

17億9,862万円

健康福祉部こども未来課

# 栗沢認定こども園運営事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

**事業の概要** 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

## 事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての保育所型認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

### 【施設概要】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

### 【入園状況】

(各年11月1日現在、単位:人)

区分	R6				R7			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	3	9	—	12	0	2	—	2
4歳	0	7	—	7	1	4	—	5
3歳	1	9	—	10	0	7	—	7
2歳	—	—	2	2	—	—	7	7
1歳	—	—	6	6	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	6	6
計	4	25	10	39	1	13	19	33

## 利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で 市長が定める時間	
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

## こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- 食育** 畑づくりやこども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

## 子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、こどもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜  
9時~15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

6,658万円

健康福祉部こども未来課

## 病児保育運営事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 病気のこどもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

**事業の概要** 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

### 事業開始年 平成27年度

#### 【事業の経過】

平成27年度 病児・病後児保育事業を開始  
 令和4年度 ファミリーサポートセンターに病後児保育を移管

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し、入院治療の必要はないと医師が判断した児童

#### 【登録児童数の推移】

(単位:人)

区分	R4	R5	R6
登録児童数	89	126	114

#### 【延利用者数の推移】

(単位:人)

区分	R4	R5	R6
病児保育	88	200	115

#### 利用の流れ

- ① 市に利用登録をします  
(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 発行された連絡票を施設に提出し、利用します



区分	病児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設(単独施設)
利用定員	1日あたり3人
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4・第5日曜日及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付
連携医	岩見沢市立総合病院
利用料金 1回の利用	・利用時間1日 5時間以上 2,000円 ・利用時間1日 5時間未満 1,000円 ・生活保護世帯等及び市民税非課税世帯は無料

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法  
 岩見沢市病児保育事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

1,366万円

健康福祉部こども未来課



新規	拡充	変更

## 保育・教育人材確保事業

**事業の目的** 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

**事業の概要** 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就労支援金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。また、継続就労給付金により定着率の向上を図ります。

### 事業開始年度 令和2年度

#### 【事業の経過】

令和2年度 保育・教育人材確保事業の開始  
令和7年度 制度変更

- 変更点①:新規学卒者に加え、市外からの転職者、子育て等で離職していた方の復職も対象（1歳児の保育士配置基準変更を見据え、対象者を拡充し、人材確保促進及び保育の質の向上を図るため）
- 変更点②:満3年継続勤務した場合、継続就労給付金を支給（定着率の一層の向上を図るため）

#### 【補助金交付実績】

区分	R4		R5		R6	
	園	人	園	人	園	人
保育園	4	6	4	4	3	4
幼稚園	2	2	1	1	2	4
計	6	8	5	5	5	8

根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども計画

### 事業内容

#### 【対象者】

保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金等を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

#### 【金額】(一人当たり)

就労支援金 上限10万円  
継続就労給付金 上限10万円(満3年経過後)

#### 【期間】

岩見沢市子ども計画(令和7年度~令和11年度)の5年間



### 参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	15人に保育士1人
4歳・5歳	25人に保育士1人



※令和7年度から1歳児に手厚く職員を配置した場合の加算が新設されています。

令和8年度予算額

100万円

健康福祉部子ども未来課

# 幼稚園入所運営事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

**事業の概要** 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

## 事業開始年 平成28年度

### 【事業の経過】

- 平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始
- 平成28年度 幼稚園新制度移行(2園)
- 平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)
- 平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)
- 令和 元年度 幼稚園全園新制度に移行  
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始
- 令和 3年度 幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減
- 令和 5年度 幼稚園(1園)が幼稚園型認定こども園に移行  
幼稚園(4園)定員見直しに伴い180名減
- 令和 6年度 幼稚園(1園)が幼稚園型認定こども園に移行  
幼稚園(1園)定員見直しに伴い15名減
- 令和 7年度 幼稚園(1園)が幼稚園型認定こども園に移行  
幼稚園(2園)定員見直しに伴い45名減

### 【新制度運営施設及び定員の推移】

(単位:施設、人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	5	5	5	5	5	5
定員(1号)	795	765	765	555	510	435
定員(2号)	—	—	—	30	60	90

根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市こども計画

## 幼稚園入所児童の無償化の要件について

- 対象者  
満3歳から5歳までの全てのこども
- 対象期間  
入園から小学校入学前まで
- 対象費用  
幼稚園利用料
- 対象外費用  
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降のこども



令和8年度予算額

5億3,615万円

健康福祉部こども未来課

新規	拡充	変更



## ブックスタート事業

**事業の目的** 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

**事業の概要** 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

### 事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施  
(以降、ベビカフェは年3回開催)

#### 赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

#### 【事業実績】

区分		R5年度	R6年度	R7年度 (R8.1月末)
ブックスタート	実施回数	12回	12回	10回
	参加人数	306人	303人	216人
	配布率	98%	99%	98%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	2回
	参加者数	66人	67人	46人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

#### 8・9か月健診時に行います

こども家庭センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

#### NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

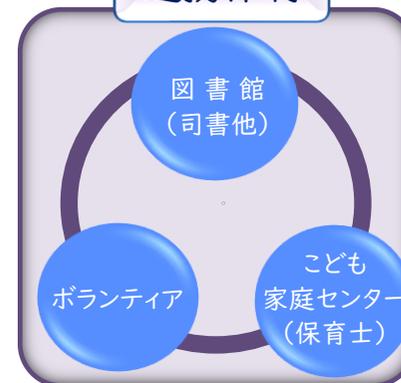
#### ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



#### 連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となりボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令:

関連計画:岩見沢市子どもの読書活動推進計画『いわみざわの子ども読書プラン』

令和8年度予算額

109万円

教育部図書館

# 児童厚生施設運営事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

**事業の概要** 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

## 事業開始年度 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年度 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、こどもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年度 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年度 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和2年度 児童館等で地域見守り事業を開始。

令和5年度 全施設にエアコンを設置

**【開館時間】** 月～金曜日 10時00分～18時00分  
土曜日、学校長期休業期間等 8時30分～18時00分  
休館日：日曜日、祝日、年末年始

### ◆児童館等の利用実績 (R6年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	6,830人	東・栄児童館	7,084人
鉄北児童館	12,292人	稲穂児童館	20,588人
春日児童館	8,215人	上幌向児童館	7,674人
美園児童館	18,196人	中央児童館	8,593人
志文児童館	5,338人	北真児童館	8,692人
幌向児童館	4,646人	来夢21こども館	5,646人
利根別児童館	5,153人	合計	118,947人

### 児童館等地域見守り事業(おはようキッズ事業)

児童館などで実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。  
(活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分)

### レクリエーションについて

児童館等では、夏休み等の長期休業期間中等にレクリエーションを実施し、異学年交流を図りながら、児童の健全育成に努めています。



ひゃっぴい体操



ボール運びリレー



ドッジボール大会

根拠法令：児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画：岩見沢市こども計画

令和8年度予算額

8,152万円

教育部学校教育課

#### 4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

新規	拡充	変更



## 放課後児童健全育成事業

**事業の目的** 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

**事業の概要** 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計19か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

### 事業開始年度 昭和56年度

#### 【見直し等の経過】

昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始  
 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更  
 平成27年度 延長保育(18時~19時の預かり)事業開始  
 平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大  
 (以前は小学校3年生まで)

#### 【開設時間】

月~金曜日 放課後 ~18時00分  
 土曜日、学校長期休業期間等 8時30分~18時00分  
 休館日:日曜日、祝日、年末年始

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録児童数	1,171	1,131	1,154	1,141	1,164	1,169

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
放課後クラブスキップ	6,534	6,979	7,361	8,055	8,059	8,138

根拠法令:岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画:岩見沢市こども計画

### 放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	鉄北児童館	春日児童館
美園児童館	志文児童館	幌向児童館
利根別児童館	東・栄児童館	稲穂児童館
上幌向児童館	中央児童館	北真児童館
美園小放課後児童クラブ	北村のびのびクラブ	来夢21放課後児童クラブ
幌向小放課後児童クラブ	東小放課後児童クラブ	日の出小放課後児童クラブ
鉄北放課後児童クラブ		合計 19か所

#### 【民間放課後児童クラブスキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場  
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3  
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分  
 土曜 8時30分~16時30分  
 学校休業日 8時30分~18時00分

令和8年度予算額

1億4,115万円

教育部学校教育課

#### 4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども子育て支援の充実

## 学校給食共同調理所運営事業

新規	拡充	変更
	○	○



**事業の目的** 安全・安心な給食を提供し児童生徒の健全な育成を図る。  
**事業の概要** 学校給食法に基づき、児童・生徒の健康増進と正しい食生活の習慣を養うため給食の提供を行うとともに食育を推進する。

**事業開始年度** 昭和41年度  
**【事業の経過】**

昭和41年度 調理所開設  
 昭和55年度 調理所移転(東町)  
 平成29年度 新調理所移転開設(緑が丘)



区分	概要
給食数及び形態	年間190日を基準とした完全給食 (米飯食134日、パン食40日、麺食16日)
調理能力	最大7,000食/日
対象児童生徒 (R7.5.1現在)	・小学校14校 2,929人 (くりさわ学舎前期課程を含む) ・中学校9校 1,696人 (くりさわ学舎後期課程を含む)

### 給食費決算状況

	収入額(A)	加工費・食材費(B)	差引(A-B)
R2	272,674千円	274,996千円	▲ 2,322千円
R3	279,367千円	302,372千円	▲ 23,005千円
R4	261,611千円	295,129千円	▲ 33,518千円
R5	265,484千円	307,868千円	▲ 42,384千円
R6	262,036千円	324,936千円	▲ 62,900千円

根拠法令: 学校給食法

関連計画:

### 岩見沢市の学校給食

学校給食共同調理所ではHACCPに基づく食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産食材を積極的に活用し美味しさと栄養のバランスがとれた学校給食の提供に取り組んでいます。

### 令和8年度給食費(保護者負担)

食材価格が上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担軽減のため、食材費の不足分を市で補填し、安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供します。

【小学校】

○無償化(保護者負担ゼロ)

※国の給食費無償化の不足分、物価高騰分を市が負担し、給食費無償化を実施

【中学校】

○1食あたり372円(改定金額)

※今後も食材価格の上昇が予想されるため、物価高騰分は、引き続き、市が負担することで保護者負担を軽減

### <令和8年度給食費>

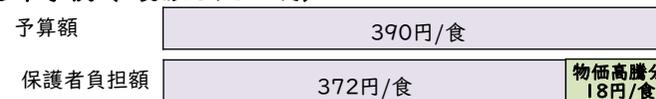
#### ●小学校(無償化)



【保護者負担軽減】  
市の公費負担(25,913千円)

【小学校】  
物価高騰分(15円)  
国の無償化不足分(21円)

#### ●中学校(1食あたり372円)



【中学校】  
物価高騰分(18円)

令和8年度予算額

7億236万円

教育部学校給食課

#### 4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

### 小学校校舎等管理事業 (うちくりさわ学舎校舎整備基本設計) 中学校校舎等管理事業 (うち 東光中学校体育館長寿命化改修工事)

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 児童生徒の安全安心な学習環境を確保するため、小・中学校・義務教育学校校舎等の適切な維持管理を行います。

**事業の概要** 小・中学校・義務教育学校22校の校舎等の適切な維持管理に加え、くりさわ学舎の新校舎整備に向けた基本設計を行うとともに、老朽化が進む東光中学校体育館の長寿命化改修工事を実施します。

#### 事業の経過 (過去3か年の主な事業)

- 令和5年度 メープル小学校校舎・体育館屋上防水・外壁改修工事  
清園中学校オイルタンク等改修工事
- 令和6年度 北村小学校改修工事実施設計  
小学校エアコン整備  
中学校エアコン整備  
北村小学校校舎・体育館屋上防水・外壁改修工事  
照明LED化改修業務 (美園、北真、東光、緑)
- 令和7年度 くりさわ学舎体育館修繕  
豊中学校ブロック壁修繕  
東光中学校体育館長寿命化改修工事基本・実施設計  
くりさわ学舎校舎整備基本計画策定 (予定)

#### ●小・中学校・義務教育学校校舎等の概要 (R7.4.1現在)

小学校	延床面積 (㎡)	供用開始	経過年数	大規模改修	中学校	延床面積 (㎡)	供用開始	経過年数	大規模改修
岩見沢小	5,927	H24.3.13	13		東光中	7,102	H20.12.1	16	
中央小	6,024	H30.12.20	6		光陵中	10,220	H9.9.1	27	
南小	6,586	S51.7.1	48	H28	緑中	5,870	S48.8.1	51	H16~18
志文小	5,161	H26.12.9	10		豊中	4,889	S61.6.1	38	
幌向小	5,468	S56.3.1	44		上幌向中	3,777	H1.7.1	35	
東小	6,033	S50.3.1	50	R1	清園中	4,776	S57.3.1	43	
美園小	5,438	S44.12.1	55	H10	明成中	5,311	S59.7.1	40	
日の出小	5,966	H18.6.1	18		北村中	3,608	H23.3.1	14	
第一小	6,183	H26.3.24	11						
第二小	3,076	S48.3.1	52						
北真小	3,321	S62.7.1	37						
メーブル	2,280	H11.3.1	26						
北村小	5,165	H8.9.1	28						
くりさわ (旧栗沢小)	6,415	H3.12.1	33						

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市学校施設長寿命化計画 (令和2年3月)  
岩見沢市立小・中学校適正配置計画 (令和2年7月)  
くりさわ学舎校舎整備基本構想 (令和7年2月)  
くりさわ学舎校舎整備基本計画 (令和8年2月 (予定))

#### 令和8年度 主な事業予定

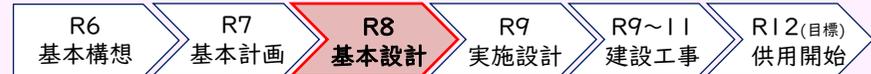
##### くりさわ学舎校舎整備基本設計の実施

基本計画に基づき、各教室や管理諸室の構成、サイズ、機能、配置、動線、ゾーン分けなどの基本的事項をまとめ、新校舎完成時の姿を具体化するための基本設計を行います。

##### 【基本計画の主なポイント】

- 義務教育学校に適した施設環境の確保
- 来夢21の機能集約・複合化により、地域コミュニティの拠点としての機能を確保
- 将来の児童生徒数を見据え、コンパクトかつ効率的な整備により、事業コストを縮減

##### 【想定事業スケジュール】



※新校舎整備に向けた地域ワークショップの開催 (R7.10)

##### 東光中学校体育館長寿命化改修工事

平成4年の改築から33年が経過し、サイディングの劣化による外壁の亀裂や剥離が進行していること、また、屋根についても錆による雨漏れが続発するなど、劣化が著しいことから、長寿命化に向けた改修工事を行います。



#### 令和8年度予算額

小学校校舎等管理事業 1億2,606万円

中学校校舎等管理事業 1億7,361万円

(うち くりさわ学舎校舎整備基本設計 6,200万円、東光中学校体育館長寿命化改修工事 1億3,640万円)

教育部学校教育課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

# ICT教育推進事業

(GIGAスクール構想関係)

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** GIGAスクール構想に基づくICT（情報通信技術）を活用した教育DXを推進します。

**事業の概要** ICT機器を活用した協働的な学び、個々の理解にあわせた個別最適な学びの機会の確保や教育DXを推進するための環境を整備します。

## 事業開始年度 令和2年度

### ●岩見沢市におけるGIGAスクール構想の取組み

実施年度	重点的な取組と整備内容	導入目的(期待効果)
令和2年度	<b>環境基盤の整備</b> (1人1台端末、無線LAN、周辺機器の再構築)	安定したICT環境で学習できる基盤の整備
令和3年度	<b>活用推進と学びの保障</b> (大型提示装置整備、モバイルルータの貸与)	児童生徒端末を活用したプレゼン能力の育成と、臨時休業時の学習機会の確保
令和4年度	<b>学校内外での活用展開</b> (クラウド版webフィルタリングサービスの導入)	学校内外で安全・安心な通信環境の整備と、家庭学習での活用促進
令和5年度	<b>デジタルコンテンツの検証</b> (文科省実証事業での英語・算数(数学)のデジタル教科書活用)	国によるデジタル教科書の本格導入に向けた検証の実施
令和6年度	<b>校務DXの推進</b> (汎用クラウドツール、保護者連絡ツールの導入)	教職員間の円滑な情報共有による業務効率化と、学校への連絡(欠席等)のデジタル化による保護者の利便性向上

## 児童生徒端末の整備

### ▶児童生徒端末の更新 新規

令和2年度に導入した児童生徒端末が更新時期を迎えており、公立学校情報機器整備費補助金やデジタル活用推進事業債を活用して更新を行う。【複数年更新:R8は中学校を更新】

## デジタルを活用した学習環境の整備

### ▶モバイルルータの貸与

インターネット通信環境がない家庭に対し、モバイルルータの貸与を行い、児童生徒端末を活用した家庭学習の機会を確保する。

### ▶クラウド版webフィルタリングサービスの導入

クラウド版webフィルタリングサービスを活用し、家庭学習における安全・安心なインターネット通信環境を確保する。

### ▶学習者支援ツールの導入

双方向授業を作り出すことが可能な学習支援ソフトを活用し、児童生徒の主体的・協働的な学びの実践に取り組む。

## GIGAスクール環境の支援

### ▶教育系ネットワーク設備保守委託

GIGAスクール構想の基盤となる校内ネットワークの監視・運用・保守を実施。

根拠法令: 学校教育の情報化の推進に関する法律  
 関連計画: GIGAスクール構想(文科省)、第4期教育振興基本計画(文科省)、学校のICT環境整備計画(文科省)、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画(岩見沢市)

令和8年度予算額

1億7,300万円

教育部学校教育課

# 特別支援教育推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。  
**事業の概要** 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

**【見直し等の経過】**

平成20年度 支援員10人  
 平成29年度 支援員25人  
                   学校看護師を1人配置(1人)  
 令和元年度～3年度 支援員25人  
 令和4年度 支援員を2人増員(27人)  
 令和5年度 支援員を1人増員(28人)  
 令和6年度 支援員を1人増員(29人)



**特別支援教育支援員・学校看護師の役割**

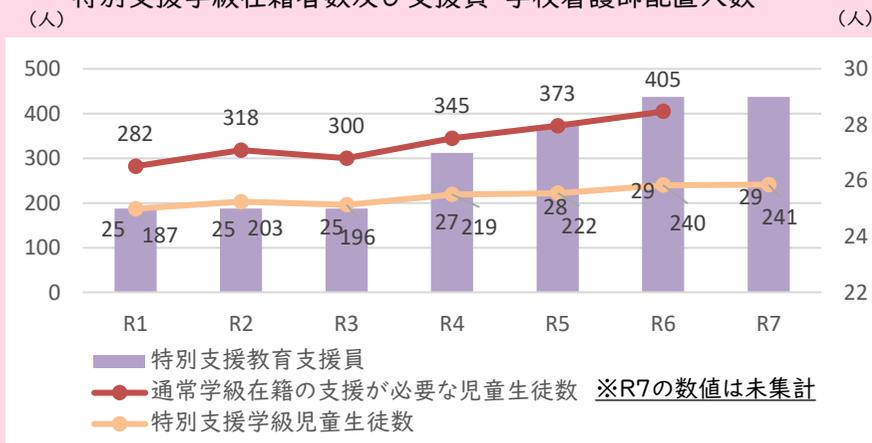
**特別支援教育支援員(29人)**

- ・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

**学校看護師(1人)**

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



**特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果**

**特別支援教育支援員**

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

**学校看護師**

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法

関連計画:

令和8年度予算額

6,435万円

教育部指導室

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (2) 学校教育の充実

新規	拡充	変更



# コミュニティ・スクール促進事業

**事業の目的** 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール (CS) の取組みを推進します。  
**事業の概要** 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組みを推進します。

**事業開始年度** 平成29年度

平成29年度 光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置  
 令和 2年度 各中学校区単位での学校運営協議会設置開始  
 令和 4年度 市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

**学校運営協議会 各エリア協議内容**

目指す子ども像、教育課程、学校行事、授業改善、生徒指導、学校評価  
 地域人材の活用、地域・保護者との連携、学校運営への必要な支援  
 施設・設備の整備 等

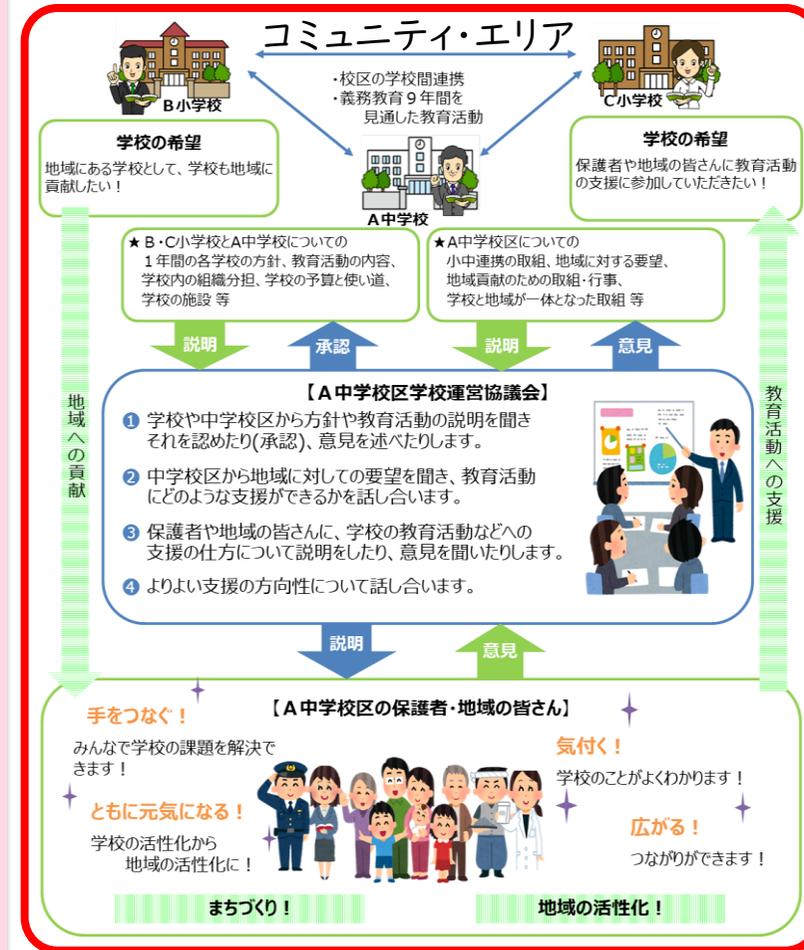
**具体的な行事等活動内容**

- ・登校見守り活動
- ・防災訓練の地域住民の参加
- ・校区内の清掃活動
- ・地域のおまつりの開催
- ・地域参観日
- ・農業体験や職場体験
- ・児童会及び生徒会共同のイベント企画
- ・地域企業と連携した小中合同キャリア教育



**【効果】**

地域とともに歩む学校づくりや学校を核とした地域づくりを進めることで、学校・家庭・地域社会が繋がかりで子どもを育てることができる。



設置  
 岩見沢市教育委員会  
 任命

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など  
 関連計画:

令和8年度予算額 518万円  
 教育部指導室

新規	拡充	変更



## 外国語指導助手活用事業

**事業の目的** 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

**事業の概要** 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手 (ALT) を招致し、市内市立学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

### 【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名  
(小学校、中学校、緑陵高校)

### ◆外国語指導助手 (ALT)

#### 【主な業務】

- ・市内市立学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

#### 【配置状況】

市内 9名 { 緑陵高校担当 1名  
小・中・義務教育学校担当 8名※

※全23校の中から、1人につき1~4校を担当

#### 【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー(ある言語を母国語として話す人)による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

### 外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT)  
9名



#### 岩見沢市立学校

<小学校及び義務教育学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校及び義務教育学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置



派遣

#### 国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令:

関連計画:

令和8年度予算額

4,480万円

教育部指導室

# 教育支援センター事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

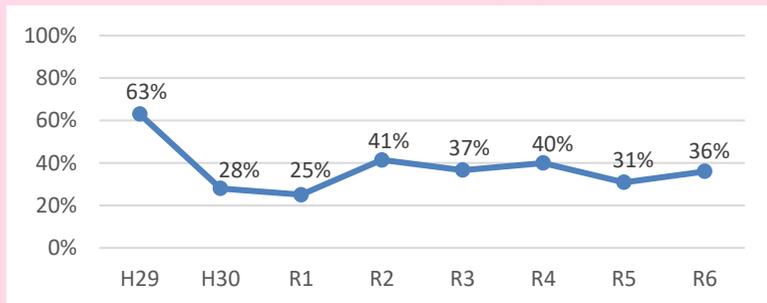
**事業の概要** 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

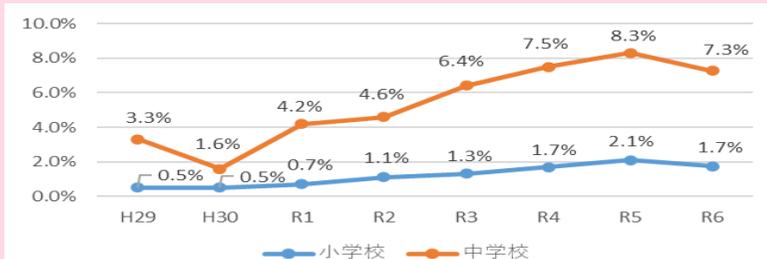
【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置  
 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、  
 特別支援教育専門員、1人増員

【登校支援室利用児童生徒復帰率】



【不登校児童生徒の割合】



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画: 岩見沢市総合戦略

## 複雑化・多様化している課題

いじめ 不登校 非行 家庭問題 心身の問題 虐待 発達障がい 生徒指導 学校不信



センター長

教育支援コーディネーター  
(学校心理士 1名)

児童生徒・保護者・学校からの相談を受け、適切な支援方法をコーディネートする。

### 専門的スタッフ

- ・スクールソーシャルワーカー2名
- ・特別支援教育専門員1名
- ・スクールカウンセラースーパーバイザー(心理士・大学教授)1名
- ・医療アドバイザー(小児科医)1名

### 登校支援室

- ・登校支援室長1名
- ・登校支援指導員3名

### 教育支援センター外の関係機関

- ・こども家庭センター
- ・児童相談所
- ・保健センター など

連携

令和8年度予算額

2, 275万円

教育部指導室

新規	拡充	変更



# 学力向上対策事業

**事業の目的** 子どもたちに確かな学力を定着させる取組を推進します。

**事業の概要** 中学生及び義務教育学校後期課程を対象とした「OKスタディ」、小学生及び義務教育学校前期課程を対象とした「土曜キッズ英会話」等の開催、ピア・サポート研修やAIの活用研究など、基礎学力の向上に向けた取組を推進します。

**事業開始年度** 平成28年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ、英検学習会を実施  
～30年度
- 令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会(S・Eスタディ)を実施
- 令和5年度 S・Eスタディをオンデマンド配信形式へ変更し、教科学習および英検学習(OKスタディ)を実施
- 令和6年度 教職員を対象としたピア・サポート研修の実施や学習におけるAIの活用についての調査・研究を開始
- 令和7年度 ピア・サポート研修を、対面とオンラインでのハイブリッド型で実施  
また、オンデマンド配信も開始

OKスタディや土曜キッズ英会話、ピア・サポート研修に加え、AI教材を全校で導入し、基礎学力向上を目指した取組を進めていく。

令和7年度全国学力・学習状況等調査結果(平均正答率)

(小学校)	国語	算数	(中学校)	国語	数学
岩見沢市	63.0%	55.0%	岩見沢市	55.0%	48.0%
北海道	65.0%	55.0%	北海道	54.0%	47.0%
全国	66.8%	58.0%	全国	54.3%	48.3%

## 学力向上対策事業

学校での取組に加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

### 【主な事業】

◆オンデマンドによる個別の教科学習および英検学習(OKスタディ)  
学習塾と連携し、中学生を対象としたオンデマンド配信形式による個別学習。基礎学力の向上を図る学習および英検対策を開催し、基礎学力の定着化と英語力の強化を図る。

◆ピア・サポート研修  
広島大学の栗原名誉教授を招聘し、安心して学べる集団づくりを計画的・効率的に行うための研修会を開催する。



◆土曜キッズ英会話  
ALTを講師とした英会話教室を開催し、生きた英語に触れることで、グローバルに活躍できる人材を育成する。

子どもが煌めく学校教育の推進  
～「輝き」から「煌めき」へ～

根拠法令:

関連計画:

令和8年度予算額

463万円

教育部指導室

新規	拡充	変更



## 教育研究所運営事業

**事業の目的** 本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。

**事業の概要** 本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

### 【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所  
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始  
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

### 【市立教育研究所の概要】

住所: 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1  
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

### 運営方針

「岩見沢市が進める教育」

- ① 実現に向けてのコンサルティング活動の推進
- ② 実践検証の推進
- ③ 実現できる教員の養成
- ④ 発信



### 研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・授業づくりの研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校

### 教育研究所の主要機能

「調査」・「研究」・「養成」・「研修」・「連携」・「普及」

#### 調査事業

- 今日的な教育課題に係る調査
- ・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析

#### 養成事業

- 教職員の資質能力向上のためのキャリアアステージに応じた養成講座の開催
- ・養成講座、職能向上講座の開催

#### 連携事業

- 北海道教育研究所連盟、教育大岩見沢校との連携

#### 研究事業

- 今日的な教育課題(AI活用研究を含む)の解決を図る研究指定校事業の推進
- ・4つの部会と指定校が連動して研究

#### 研修事業

- 教職員の専門的力量向上のための研修講座の開催
- ・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

#### 普及事業

- 情報の発信
- ・所報、短信、ブログによる教育情報提供
- 教科書センター機能

授業づくりをはじめとする教育内容の改善

学習指導要領が示す教育を実践する力の育成

実践の場の提供  
共同研究の実施  
実践事例の蓄積

### 市立学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが煌めく岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

### 【目標】

全国学力・学習状況調査  
全国平均以上

根拠法令: 岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
 関連計画:

令和8年度予算額

1,670万円

教育部指導室

新規	拡充	変更



## 市民の学び支援事業

**事業の目的** 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図ります。

**事業の概要** 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と主体的な学習活動の支援を行います。

**事業開始年** 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R5年度		R6年度		R7年度 (1月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	7回	246人	5回	192人	5回	104人
いわみざわチャレンジスクール	11回	218人	11回	290人	9回	145人
高齢者対象講座	15回	222人	15回	225人	5回	149人
いわなびサロン	1講座	5人	3講座	151人	1講座	11人
みんなで教育を考える日	1回	44人	1回	44人	1回	38人
人材バンク	個人29人・団体52		個人29人・団体50		個人25人・団体48	

～市民の学びの拠点～  
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」



家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動 など

ライフステージに応じた学習活動の推進

**いわみざわチャレンジスクール**  
・子どもの健全育成・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携



**いわみざわ市民大学**  
・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築



**高齢者対象講座**  
いわなびサロン  
人材バンク活用 など  
・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例  
関連計画：岩見沢市社会教育推進計画

令和8年度予算額

341万円

教育部生涯教育課

## 地域文化振興事業

新規	拡充	変更
		○



**事業の目的** 芸術・文化に親しめる機会の提供や市民や団体の主体的な芸術文化活動への支援を通じ、地域文化の振興を図ります。  
**事業の概要** 「キタオン」や「まなみーる」等での芸術文化鑑賞機会をはじめ、市民の文化祭や全国大会出場に対する支援など、まちの特色を活かした取組みを進めます。

### 事業開始年度 平成21年度

#### ● 全国大会出場に係る奨励金

年度	R5	R6	R7 (R8.1 末現在)
団体	2団体	1団体	1団体
個人	19人	25人	32人
奨励金	54万円	56万円	74万円

【区分及び種別】 R5→コーラス(一般)、声優、情報処理(高校生) 個人19 団体2  
 ピアノ(小・中学生)  
 R6→ピアノ(小・中学生)、珠算、情報処理(高校生)他 個人25 団体1  
 R7→コーラス(一般)、情報処理(高校生) 個人32 団体1

#### ● 市民の文化祭実績

囲碁(小学生)、弁論(中学生)、ピアノ(小・中・高・大学生)

	R5	R6	R7
出演・出品者数	756人	849人	974人
展示作品数	320点	※1,230点	※1,309点
来場者数	2,461人	3,821人	3,675人

※子ども文化祭との合同展示

#### ● 芸術文化鑑賞促進事業(旧文化のまちづくり事業)公演実績

	R5	R6	R7 (R8.1 末現在)
そらち太鼓フェス、まなみーるDEクラシック、マチの記憶ライブ など	8公演 3,760人 配信視聴2,775回	3公演 1,700人	3公演中 2公演 1,350人

#### ● 氷室冴子青春文学賞実績

	R5 (第5回)	R6~R7 (第6回)
募集期間	3.1~7.2	R6.12.27~R7.4.13
大賞決定	10月	9月※大賞なし
応募数	600点	568点

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市総合戦略

### ~心豊かで健康な暮らしを応援~

【全国大会出場に係る奨励金・文化祭など】 420万円



学習成果の発表機会の確保と全国大会で活躍する方々を応援します

【芸術文化鑑賞】【氷室冴子青春文学賞】 400万円



【交響詩岩見沢普及・啓発】 32万円



文化行事での披露等による普及・啓発を行い、まちの詩を歌い継いでいきます

令和8年度予算額

898万円

教育部生涯教育課

# 健康・スポーツ振興事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

**事業の概要** 市内で行われる全国・全道大会の開催補助をはじめ、ウォーキングやスポーツ教室の開催、全国大会出場や指定強化選手に対する支援を行っています。

## 事業開始年度 平成26年度

●各事業実績

R8.1未現在

事業名	区分	R5	R6	R7
全国大会出場報償 ※1	団体	4団体	11団体	6団体
	個人	77人	85人	50人
	奨励金	178万円	344万円	190万円
強化指定選手等アスリート 奨励金 ※2	対象者数	2人	6人	7人
	奨励金	20万円	60万円	90万円
各種大会開催補助金	全国大会	1件	0件	0件
	全道大会	4件	4件	5件
	補助金	80万円	70万円	75万円
	総合体育大会	55万円	55万円	55万円
市民歩け歩け大会		46人	39人	40人
小学生スキー教室 ※R6より月形町と合同開催		326人	380人	中止
歩くスキー教室		15人	-	-
歩くスキーの集い		19人	-	-
楽しいキッズスポーツ教室		135人	135人	127人
アスリートスポーツ教室 (小・中学生対象)	バスケットボール 37人		スポチャレの コンテンツの 一部として実施	-
スポチャレ(運動・スポーツ習慣化促進事業)		-	2,088人	1,492人

	※1 主な団体・種別等	※2 競技種目等
R5	水泳、野球、陸上(小~高校生)個人77団体4	水泳(高校生)1人、陸上(中学生)1人
R6	水泳、野球、ソフトテニス(小~高校生)個人77団体10 オリパラ各1名(池崎大輔、東野有紗)	ゴルフ(高校生)1人、スキー(中学生)2人 バレー(中学生)2人、カヌー(高校生)1人
R7	水泳、サッカー、ソフトテニス(小~高校生)個人50団体6	水泳(中・高校生)2人、スキー(中学生)2人 カヌー(高校生)1人、陸上(高校生)1人 バレー(中学生)1人

根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市総合戦略

## 健やかな体をはぐくむスポーツのまちづくり

全国大会出場奨励、全道・全国大会開催補助 **445万円**

人づくり・環境づくり・つながりづくり

児童生徒が出場する全国大会への出場や市内で行う全道規模以上の大会を支援



スポーツ教室の開催、スポーツ推進委員 **58万円**

人づくり・つながりづくり

スポーツのきっかけづくりや技術向上などのスポーツ教室をスポーツ推進委員や北海道教育大学岩見沢校と連携した取り組みを推進



運動・スポーツ習慣化促進事業 **927万円**

人づくり・まちづくり

健康意識の高揚と生活習慣の改善を促すため、様々な運動・スポーツ体験を通じた健康増進に資する取り組みを推進  
事業名「スポチャレ!」



令和8年度予算額

**1,840万円**

# 東山・岡山地区スポーツ施設運営事業

新規	拡充	変更
	○	



**事業の目的** 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、各スポーツ施設の維持管理を行います。

**事業の概要** 東山公園陸上競技場、東山公園庭球場、東山公園弓道場、岡山スポーツフィールドの運営管理及び東山公園陸上競技場の競技場第3種公認更新に向けた改修、東山公園庭球場夜間照明のLED化を行い、利便性の向上を図ります。

## 事業開始年度 平成18年度

### 【事業の経過】

- 平成7年度 東山公園庭球場クラブハウス新築
- 平成15年度 東山公園庭球場砂入り人工芝コート2面整備
- 令和元年度 岡山スポーツフィールド修繕
- 令和2年度 陸上競技場ランニングコース修繕
- 令和3年度 陸上競技場3種公認改修工事
- 令和5年度 東山公園庭球場改修工事実施設計
- 令和7年度 東山公園庭球場改修工事
- 令和8年度 陸上競技場3種公認改修工事

### ●施設利用状況

(R8.1末現在)

	開設	R3	R4	R5	R6	R7	
		上段:利用者(人)、下段:施設利用料(千円)					
東山公園庭球場	H4	6,710	9,628	8,953	9,081	改修工事	
		536	567	509	466		
東山公園陸上競技場	H19	15,226	23,517	22,048	24,666	22,194	
		309	639	756	813	778	
東山公園弓道場	S60	8,483	8,164	8,835	9,427	8,202	
		354	324	373	327	334	
岡山スポーツフィールド テニスコート	H9	2,208	1,963	1,915	1,680	3,249	
		378	339	443	414	223	
岡山スポーツフィールド 多目的広場	H9	4,104	5,780	9,783	10,905	10,298	
		0	0	354	288	298	
合計		36,731	49,052	51,534	55,759	43,493	
		1,577	1,869	2,435	2,308	1,633	

根拠法令:岩見沢市都市公園条例

関連計画:岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市社会体育施設個別施設計画

## 令和8年度東山公園庭球場事業概要

### 施設概要

開設:1992(平成4)年12月 構造:クラブハウス 木造平屋建  
 延床面積:93.15㎡ 敷地面積:5,460.00㎡  
 施設機能:砂入り人工芝コート8面、夜間照明設備8基

### 整備概要

【改修内容】夜間照明設備8基のLED化  
 【改修期間】R8.11~R9.1(予定)  
 【事業費】45,606千円



## 令和8年度東山公園陸上競技場事業概要

### 施設概要

開設:2007(平成19)年4月  
 構造:【トラック】全天候ポリウレタン塗装(エンボス仕上)【フィールド】天然芝【管理棟・メインスタンド】鉄筋コンクリート造平屋建  
 敷地面積:46,700㎡(管理棟717.02㎡)

### 整備概要

【改修内容】陸上競技場第3種公認に向けた修繕  
 ・各種ラインマーキングの再塗布  
 ・ポリウレタン舗装の部分補修  
 ・水濠バー交換等  
 【改修期間】R8.9~R8.10(予定)  
 【事業費】8,225千円



## 令和8年度予算額

9,481万円

教育部生涯教育課

# 芸術文化・スポーツ交流創出事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた交流を創出します。

**事業の概要** 芸術・歴史・観光などの地域資源を活用し、多様な主体の参画や協働による様々な活動を通じて、交流人口・関係人口の拡大と地域活性化を図る。

## ■事業開始年度 令和3年度 (平成31年3月美流渡中学校閉校)

### 【事業の経過】

- 令和3年度 試験利用 (みる・とーぶプロジェクト実行委員会に委託)
- 令和4年度 現事業名に変更、試験利用
- 令和5年度 試験利用
- 令和6年度 施設改修に向けた検討
- 令和7年度 施設改修工事 (Wi-Fi整備含む)

【試験利用による 来場・参加者数実績:R3~R5】

事業内容	R3	R4	R5
展示会 (みる・とーぶ展、MAYAMAXX展)	960人	4,337人	3,147人
みる・とーぶフェスティバル	-	-	600人
ワークショップ	70人	363人	287人
地域住民など校舎利用	95人	150人	612人
清掃、校舎整備活動	58人	236人	207人
計	1,183人	5,086人	4,853人

### (仮称) 岩見沢市旧美流渡中学校交流館概要

所在地 : 岩見沢市栗沢町美流渡栄町53番地1  
 建物用途 : 展示場 (旧校舎)、体育館  
 延床面積 : 2,703.00㎡ (旧校舎1,810㎡、体育館650㎡、その他243㎡)  
 敷地面積 : 12,769.00㎡  
 主体構造 : 鉄筋コンクリート (旧校舎)、鉄骨鉄筋コンクリート (体育館)

### (仮称) 施設のコンセプト



#### 協働によるまちづくり

町会・大学・団体等の連携による地域の活性化

#### 市民活動と学びの場

地域住民が多様に活動・交流し、新たな活力を生み出していく活動と学びの空間

#### 多世代・多団体の参画

多様な人々が集い・つながり、人の輪が広がる空間

#### 地域資源の情報発信

炭鉱・鉄道など、地域の歴史に触れ、地域の魅力を次世代に伝えていく情報発信

フロア	活用イメージ
1階 (インフォメーション、交流フロア)	地域資料コーナー、インフォメーションセンター、地域交流スペース
2階 (ワークショップ、セミナーフロア)	ワークショップやセミナー、アトリエなど
3階 (ギャラリーフロア)	ギャラリー展示、創作活動など



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市社会教育施設個別施設計画

令和8年度予算額

378万円



新規	拡充	変更

## 教育大学連携事業

**事業の目的** 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

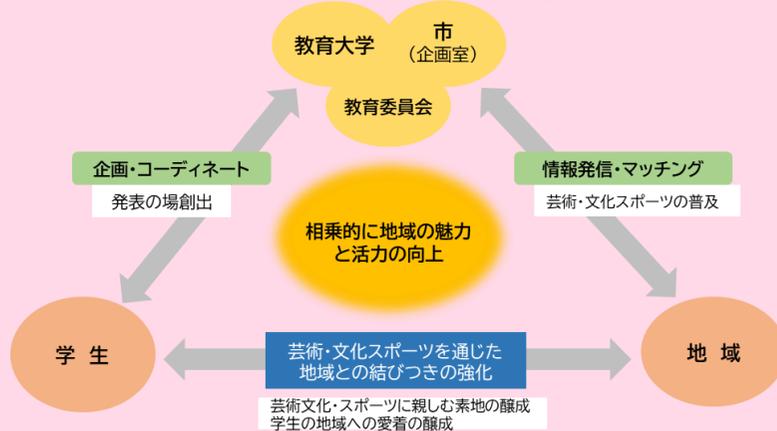
**事業の概要** 有明交流プラザ内の「i-BOX」をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベント等を通じ、学生の活動を発信する機会を提供するとともに、地域活動への参画を含め、大学と学生・市民との交流を推進します。

**事業開始年度** 平成17年度

【事業の経過】

平成16年3月	教育大学と市で相互協力協定締結
平成21年5月	複合駅舎2階に「i-BOX」開設
令和2年度～	地域での企画展開催
令和5年度	周年記念式典、芸術文化・スポーツの祭典開催
令和6年度～7年度	芸術祭等調査研究業務委託

【岩見沢市をフィールドとした学生の活動の地域展開】



企画展開催実績 ※令和2年度、令和3年度はコロナ禍により休館期間あり

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
i-BOX	開催回数	19回	21回	25回	22回	23回
	来場者数	1,707人	1,851人	2,671人	2,810人	3,189人
i-BOX以外	開催回数	5回	15回	20回	19回	22回

## 学生の活動フィールド拡大



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

477万円

企画財政部企画室

# 市民連携活動事業 (うち空家対策関係)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 市民が安全で安心できる生活環境の保全と空家等の活用を促進するため、総合的な空家等対策を推進します。

**事業の概要** 第2次岩見沢市空家等対策計画に基づき、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

## 事業開始年度 平成25年度

### 【事業の経過】

- 平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定
- 令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設
- 令和5年度 第2次岩見沢市空家等対策計画 策定

### 管理不全な空き家の対応実績

(単位:件)

区分	R3	R4	R5	R6
現地確認件数	1,524	1,361	1,372	1,370
指導件数	406	455	476	391
是正件数	123	106	109	70

区分	R3	R4	R5	R6	
新規登録数	92	46	53	73	
登録抹消	解体	40	29	28	8
	居住	17	25	25	20
管理不全解消	2	2	11	1	
当年度未空家数	365	355	344	388	

### 不良空家除却補助金交付実績

R3		R4		R5		R6	
7件	3,275千円	9件	4,200千円	3件	1,500千円	4件	2,000千円

根拠法令: 空家等対策の推進に関する特別措置法  
 岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例  
 岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱  
 関連計画: 第2次岩見沢市空家等対策計画

## 不良空家除却補助金の概要

### 補助率及び補助限度額

- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く(千円未満切り捨て)
- 補助限度額 50万円

### 補助対象

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

### 補助対象者

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人(法人は対象外)
- 市民は市税(市民税、固定資産税)、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



## 令和8年度予算額

896万円

(うち不良空家等除却補助金関係 500万円)

市民環境部市民連携室

# 市営住宅建設事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の長寿命化を行います。  
**事業の概要** 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」により計画的に整備します。

## 【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新  
 (計画期間:令和元年度~令和10年度)  
 令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定  
 (計画期間:令和2年度~令和11年度)

## 【令和8年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替に係る本体工事、日の出南団地、3西16団地等の長寿命化改修及び老朽建物の解体工事を実施します。

## 【事業実績】

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
団地建設	6条中央 (本体工事・外構工事等)	6条中央 (本体工事)	6条中央 (本体工事・外構工事等)	6条中央 (本体工事)
ストック総合改善	日の出北(1号棟) (外壁・屋上・内窓・給油設備)	日の出北(2号棟) (外壁・屋上・内窓・給油設備等)	日の出北(3号棟) (外壁・屋上・内窓・給油設備等)	日の出南(1号棟) (外壁・屋上・給油・照明設備等)
団地除却	-	6条中央(C棟) 【1棟16戸】	-	6条中央(B棟) 【1棟16戸】 さくら木【2棟12戸】 東町【1棟6戸】 北幌向【1棟6戸】
移転助成	24件	1件	29件	9件 (R7.10末時点)

## 市営住宅建設

・老朽化した市営住宅の建替え  
 (6条中央団地:本体工事)

→まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



6条中央団地

## 長寿命化

・経年劣化した市営住宅の大規模改修工事  
 (日の出南団地2号棟:1棟・18戸)  
 →外壁、屋上防水、照明・給油設備等改修の実施

(3西16団地1号棟:1棟・32戸)  
 →配管等改修の実施

(日の出南団地4棟150戸、北1条団地1棟50戸)  
 →共用部照明LED化改修の実施



日の出南団地



3西16団地

## 移転助成

・建替えや団地集約のための移転助成  
 6条中央団地A号棟など

→用途廃止による移転費用を助成し、老朽建物の解体を推進



6条中央団地(A)

根拠法令:公営住宅法、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和8年度予算額

8億1,232万円

建設部建築課

新規	拡充	変更



## 道路新設改良事業

**事業の目的** 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

**事業の概要** 道路の状態や利用状況、地域からの要望等により、道路改良、防じん処理、側溝整備などに取り組むほか、各種個別施設計画に基づき橋梁、舗装等の長寿命化対策を進めます。



舗装修繕



道路改良



橋梁修繕



根拠法令: 道路法  
 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律  
 関連計画: 岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画等

令和8年度予算額

16億9,290万円

建設部土木課

## 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

### 街路事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



**事業の目的** 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地における交通渋滞の緩和、利便性や防災性の向上を図ります。

**事業の概要** 岩見沢市都市計画マスタープランに「都市内ループ道路」として位置づけている西20丁目通Ⅱ期工区の早期着工に向け、JR北海道など関係機関との協議・調整を進めます。

#### 【西20丁目通 都市計画法に基づく手続経過一覧】

H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定

H24. 6.28 岩見沢都市計画道路事業  
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得

H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始

R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区  
(4条通~北3条通)都市計画決定

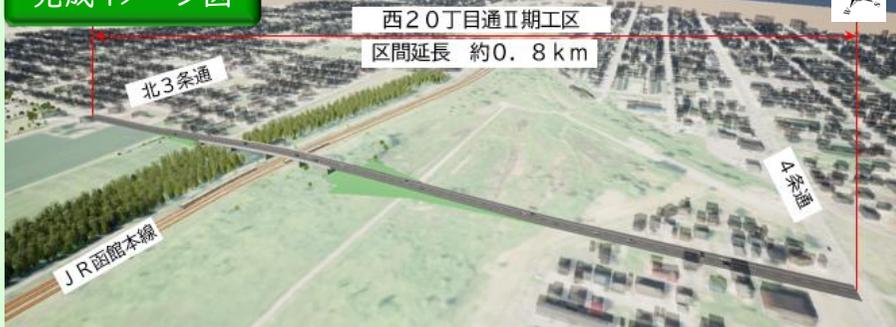
R 4. 3.16 岩見沢都市計画道路事業  
西20丁目通Ⅱ期工区事業認可取得

R 5. 8. 8 西20丁目通Ⅱ期工区  
(4条通~北3条通)都市計画変更(下幅)



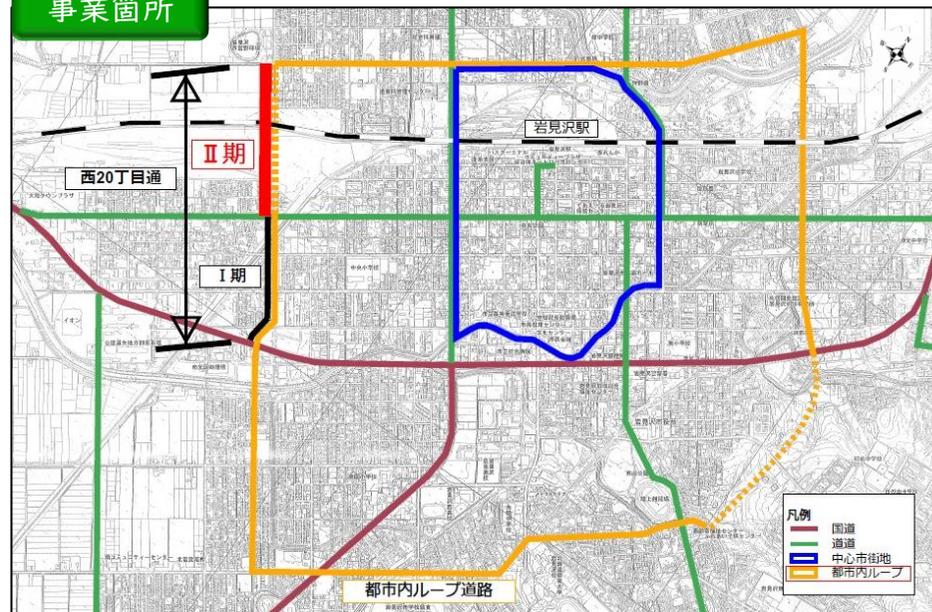
<西20丁目通Ⅰ期工区>

#### 完成イメージ図

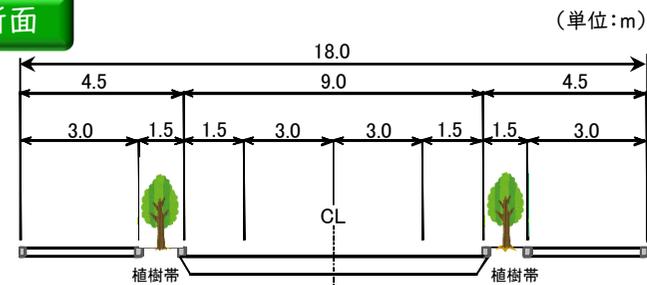


令和8年度事業内容 鉄道交差部の協議資料作成

#### 事業箇所



#### 標準断面



令和8年度予算額

1,000万円

根拠法令:道路法

都市計画法

関連計画:岩見沢市都市計画マスタープラン

建設部都市計画課

# 生活交通確保対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

**事業の概要** JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

## 岩見沢市の公共交通の目指す姿

- ▶市内の主要な居住地と中心拠点を結ぶ公共交通ネットワークを形成する。
- ▶住民・行政・交通事業者が連携して持続性と利便性のバランスを図る。
- ▶都市機能が効果的に結ばれたまちづくりと一体となった公共交通を確保する。

### 【主な事業経過】

- 平成27年 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置(1月)
- 平成28年 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定(6月)
- 平成29年 民間バス路線の再編を実施(10月)
- 平成30年 デマンド型乗合タクシー運行開始(4月)
- JR室蘭線活性化連絡協議会設立(11月)
- 令和 3年 「岩見沢市地域公共交通計画」策定(6月)
- 令和 4年 東部丘陵線コミュニティバス 運行開始(4月)
- 令和 7年 中央バス月形線運行終了に伴い岩見沢月形線運行開始(4月)

### 公共交通の確保

#### 持続性

- ・生活拠点へのアクセス維持
- ・新たな交通モードの検討

#### バランス

#### 利便性

- ・利用しやすいダイヤの設定
- ・分かりやすい案内体制

## 地域の事情に応じた運行体系の実現



根拠法令: 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか

関連計画: 岩見沢市地域公共交通計画、南空知地域公共交通計画  
北海道交通政策総合指針、さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画

令和8年度予算額

9,593万円

企画財政部企画室

## 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

### 水道事業会計

# 送水管・配水管整備事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

**事業の概要** 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位:m、%)

区分	R4	R5	R6
送・配水管整備延長(A)	5,399.3	6,257.3	4,892.8
うち更新分	3,038.4	5,232.1	4,109.8
うち新設分	2,360.9	1,025.1	783.0
送・配水管総延長(B)	1,135,466.0	1,138,037.6	1,137,715.0
うち法定耐用年数超(C)	380,792.0	413,765.3	434,073.2
経年化率(※1)(C)/(B)	33.5	36.4	38.2
耐震化率(※2)	27.6	28.1	28.5

※1 法定耐用年数 40年 ※2 基幹管路

予算・決算額の推移 (単位:千円)

区分	R4	R5	R6
予算額	773,256	905,729	830,152
決算額	655,928	766,076	722,237

## 令和8年度事業概要

### 【送水管】

・第1送水管外1路線 (φ300・500・600 L=580m)

### 【配水管】

#### 〈幹線〉

・4条幹線外3路線 (φ200・250・300 L=940m)

#### 〈支線〉

・10条線外13路線 (φ50~φ150 L=3,080m)



根拠法令:水道法

関連計画:岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略  
送・配水管整備計画

令和8年度予算額

8億3,308万円

水道部水道課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

下水道事業会計  
下水道築造事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

**事業の概要** 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	5,532,965	H26~R9
幌向終末処理場改築	285,000	R6~R7
栗沢下水道管理センター改築	135,780	R5~R10

広域化推進総合事業

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場汚泥処理施設共同化	4,953,792	R3~R12

普及促進事業

事業名	事業費(千円)	期間
公共樹設置	41,372	毎年

令和8年度事業概要

岩見沢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングや広域化による施設の統合を図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



広域化推進総合事業

- ・南光園 汚泥消化タンク設備改築工事 (機械・電気)
- ・南光園 汚泥脱水設備改築工事 (機械・電気)

幌向終末処理場



改築事業

- ・公共下水道全体計画変更図書作成 (現計画期間が令和9年度末となっている公共下水道全体計画及び公共下水道事業計画の変更に向けて、令和8年度は全体計画変更図書の作成を行います。 ※公共下水道全体計画～下水道法第4条に基づく公共下水道事業計画の上位計画に位置付けられ、下水道事業の骨格を決める重要な計画)

栗沢下水道管理センター



- ・管路施設改築事業(人孔上部更新・管路施設改築更新・管路調査)
- ・公共樹設置 21か所

根拠法令:下水道法

関連計画:岩見沢市公共下水道事業計画  
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和8年度予算額

13億2,454万円

水道部下水道課

## 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (5) 緑豊かなまちづくりの推進

### 公園造成事業

新規	拡充	変更
	○	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



**事業の目的** 子どもから高齢者まで誰もが集い、安全に安心して楽しむことができる安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

**事業の概要** 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、公園の機能を見直しながら、計画的に更新を行います。

#### 【見直し等の経過】

平成21年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画策定  
 平成25年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し  
 平成30年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し  
 令和5年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し

(岩見沢市公園施設長寿命化計画)

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕(改築)や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とする。  
 ※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

#### 長寿命化計画対象公園施設数内訳

(令和8年2月現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・すべり台等	修景施設 パーゴラ・噴水等	休養施設 ベンチ・四阿等	管理施設 フェンス・照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・広場等
街区公園	145	553	27	503	480	104	18
近隣公園	10	28	3	130	114	10	10
地区公園	3	18	5	121	98	9	17
総合公園	4	17	61	215	366	32	49
都市緑地	14	34	10	193	193	16	6
計	176	650	106	1,162	1,251	171	100

総施設数:3,440施設

根拠法令:都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針  
 関連計画:岩見沢市公園施設長寿命化計画

#### ■公園施設の改築・更新

##### ○公園施設長寿命化対策

にれの木公園外2公園の老朽化した遊具等を更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。



更新前の木製遊具



更新



腐食しにくい鋼製遊具に

#### ■水明公園の整備【拡充】

新病院整備に合わせ公園の再整備を行い市民交流活動を促進することで、緑豊かなまちづくりに対する市民満足度の向上を目指します。令和8年度は実施設計及び造成工事を行います。



インクルーシブル遊具(イメージ)



噴水(イメージ)

令和8年度予算額

1億5,049万円

建設部公園緑地環境課

# 脱炭素・環境対策事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

**事業の概要** 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設の脱炭素化を図るとともに、家庭における太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化を支援します。

## 【事業の経過】

### 地球温暖化防止実行計画

#### ●事務事業編(平成18年度策定、平成30年度改訂、令和5年度改訂)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、岩見沢市が実施する事務や事業について、地球温暖化対策計画に即した省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定。

【基準】2013年 50,804.3t-CO<sub>2</sub>

【目標】2030年 25,402.0t-CO<sub>2</sub> 削減率50%

#### ●区域施策編(令和5年度策定)

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域における再生可能エネルギーの最大限導入など、市・市民・事業者の3者がそれぞれ主体の協働により、市全体で取り組んでいく必要があることから、新たに区域施策編を策定。

【基準】2013年 920.04千t-CO<sub>2</sub>

【目標】2030年 493.63千t-CO<sub>2</sub> 削減率46%

### 住まいのゼロカーボン化推進

地球温暖化防止実行計画(区域施策編)取組方針2に基づき、地域脱炭素化に向けた重点取組として掲げている「住宅の省エネルギー化」に取組む。特に、住宅への自家消費型太陽光発電設備や定置用蓄電池の導入支援を行い、再生可能エネルギーの自家消費を推進する。

令和6年度より既存住宅への導入について道補助を活用(補助率50%)

### 太陽光発電設備等導入補助の交付実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付件数	22件	25件	22件
内、既存住宅	6件	11件	11件
交付額	3,300,000円	3,750,000円	3,000,000円
内、道補助額			600,000円

### 公共施設の脱炭素化推進

公共施設の脱炭素化に向けて、照明の点灯時間が長い施設や、設置個数の多い施設について、調査・設計に基づくLED化改修を行います。



#### 令和8年度

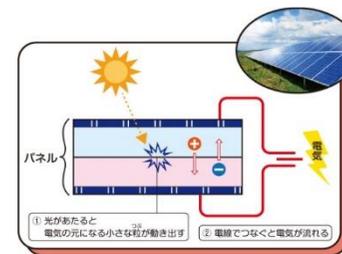
有明交流プラザのLED化  
東山公園庭球場のLED化



### エネルギーの効率的活用の推進

岩見沢市で最もポテンシャルが高い再生可能エネルギーは、太陽光発電となっており、カーボンニュートラル実現の中でも最も有効な施策の一つといえます。今後も普及拡大に向け、「岩見沢市太陽光発電設備等導入補助金」による支援のほか、啓発活動などに取り組みます。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電設備等導入補助 ※設置費用の10%  
太陽光発電設備+定置用蓄電池(最大15万円)  
定置用蓄電池のみ(最大7万5千円)



太陽電池の仕組み

出典:資源エネルギー庁WEBサイト

根拠法令:地球温暖化対策の推進に関する法律  
岩見沢市太陽光発電設備等導入補助金交付要綱

関連計画:地球温暖化防止実行計画(区域施策編、事務事業編)

## 令和8年度予算額

# 960万円

市民環境部環境保全課



新規	拡充	変更

## ごみ処理対策事業

**事業の目的** ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

**事業の概要** 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、ごみの減量化・再資源化を促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

### 【事業の経過】

- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ（いわ☆ぴか）供用開始  
ごみ処理手数料の導入（有料化）
- R4.10 充電電池の収集開始

### 【ごみ排出量の推移】

(単位:ト)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭系	ごみ排出量①	16,785	16,316	15,634
	①対26年(有料化前)減量率(%)	21.2	23.4	26.6
	一般ごみ1人1日あたり(g)②	502	498	485
	②対26年(有料化前)減量率(%)	17.8	18.5	20.6
	事業系ごみ排出量	6,815	6,719	6,516
ごみ総排出量計		23,600	23,035	22,150

### 【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



### ごみ処理手数料

区分	手数料
家庭系ごみ(市収集)	
燃やせるごみ	10あたり 3円
燃やせないごみ	10あたり 3円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、長さ1m、直径30cm以内に縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ(直接搬入)	10kgあたり 150円



### 【おむつ等の無料収集】

- 無料で出せるもの
- ・紙おむつ
- ・布おむつ
- ・尿取りパッド
- ・お尻拭き
- ・ストーマ装具

→燃やせるごみの日に、透明または半透明の袋で出す

### 不法投棄・不適正排出対策の取組み

#### 監視パトロール

2週間を目安に全てのごみステーションを巡回し、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。特に排出状況が悪いごみステーションは巡回頻度を増やし、重点的に対応します。

#### 適正排出の情報発信

広報やホームページやデジタルサイネージを活用し、分別方法など適正排出に向けた周知を行います。

#### 不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出されるなどして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律  
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和8年度予算額

14億5,276万円

市民環境部廃棄物対策課

新規	拡充	変更



## ごみ減量化推進事業

**事業の目的** ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。

**事業の概要** 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、各種イベントを通じ、ごみの減量行動を普及啓発するとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

### 【事業の経過】

- ごみステーション整備助成
 

H25まで	新設1/3 更新・修繕 1/6	上限 3万円
H26・27	新設・更新・修繕 8/10	上限 8万円
H28から	新設・更新・修繕 1/2	上限 6万円
H29から	追加 ごみステーション集約 8/10	上限 10万円
- リサイクルステーション整備助成
 

H12から	新設・更新・修繕 8/10	50万円を超える場合は1/2
H28から	新設・更新・修繕 8/10	10万円を超える場合は1/2
R 5から	追加 リサイクルステーション 8/10	上限 10万円
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成
 

H11まで	助成率1/2	上限 2千円
H12から	助成率9/10	上限6.6千円
- 集団資源回収奨励金
 

H26から	資源物1kgにつき2円交付
-------	---------------

### 【助成金実績】

(単位:個、万円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	個数	助成額	個数	助成額	個数	助成額
ごみステーション整備	60	143	51	94	52	198
リサイクルステーション整備	23	179	20	131	20	147
リサイクル専用回収容器	103	43	123	67	85	32
生ごみ容器(コンポスト等)	85	43	48	23	49	25
電動生ごみ処理機	7	14	9	14	14	27

### ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



**自転車抽選販売会**  
・大型ごみのリユース

**衣類のくるくる市**  
・衣類の再利用

**啓発活動**  
・お祭り等での啓発ティッシュ配布

### 町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区分	概要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機の購入費用など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律  
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

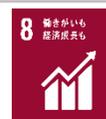
令和8年度予算額

1,694万円

市民環境部廃棄物対策課

# 地域情報化推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 産学官による有機的連携を図り、地域社会におけるDXの推進に向けた取組みを進めます。

**事業の概要** 地域特性であるICT環境を最大限に活用し、市民や企業等がICT・デジタル技術活用による恩恵を享受し実感できる機能を社会実装するなど、地域社会DX推進による持続可能な地域社会の実現を目指します。

## 事業開始年度 平成9年度

(令和6年度に「ICT活用型総合戦略事業」を本事業に統合・再編)

### 【事業の経過】

- 産学官連携によるICT・デジタル技術を活用したサービス
- 平成19年度 児童見守りシステムサービス開始
- 平成25年度
  - ・市民気象情報の配信～市内13か所に気象観測機器を構築し、得られたビッグデータの解析による営農支援に関する各種予測情報を提供
  - ・高精度位置情報配信サービスの開始～RTK-GNSS基地局を構築し、デジタル無線方式とインターネット方式(Ntrip)による位置情報を提供(スマート農業や未除雪路線における除排雪作業で活用)

令和3年度	台数(台)	所有者数(経営体)
GNSSガイダンス	410	226
自動操舵システム	288	165
RTK-GNSS	240	145

※出典:岩見沢市農務課「農業振興ビジョン策定に係る農業者意向調査」

- 令和 3年度 準天頂衛星「みちびき」から発信されるセンチメートル級測位補強システム(CLAS)の位置情報とGISデータを活用した除排雪管理・作業支援システムの検証
- 令和 5年度
  - ・公開型GIS(いわまっぶ)サービス開始
  - ・岩見沢市ライブカメラ運用開始
  - ・公衆無線LANサービス開始(機能向上・新機能)
  - ・未除雪路線におけるCLASとGISデータを活用したガイダンスシステムの運用開始
- 令和 6年度
  - ・クラウド管理型デジタルサイネージ運用開始
  - ・除排雪管理・作業支援システム運用開始

## ICT・デジタル技術活用



根拠法令:デジタル田園都市国家構想基本方針  
デジタル田園都市国家構想総合戦略 ほか  
関連計画:岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1,575万円

企画財政部情報政策課

# 高度情報通信基盤整備事業

新規	拡充	変更
		○



**事業の目的** ICT利活用による「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」を目指します。

**事業の概要** 教育や医療、農業、防災、行政など様々な分野におけるICT利活用の促進に向け、自営光ファイバ網などの情報通信基盤の安定かつ高度運用を推進します。

## 事業開始年度 平成10年度

### 【事業の経過】

- 平成10年度～ 自営光ファイバ網の整備拡大(平成9年度整備開始)  
※基礎自治体による自営光ファイバ網の整備は全国で初
- 平成17年度～平成21年度  
FWA整備(大願、稔、幌向、上幌向、上志文、北村、栗沢)  
※平成18年度サービスイン
- 平成30年度～令和2年度  
地域BWA整備(北村、大願、稔、幌向、上幌向、栗沢、上志文 他)  
※令和元年度サービスイン
- 令和3年度 FTTH整備エリア拡大(栗沢、上志文、北村の一部 他)  
※令和4年度サービスイン
- 令和5年度 FTTH整備エリア拡大(北村、大願、稔 他)  
⇒未整備エリア全域の整備が完了  
※令和6年度サービスイン
- 令和8年度 FTTHの市内全域整備に伴い、デジタル・ディバイド対策として対象地域で提供してきた地域BWAサービスを終了(年度途中で終了予定)

### 【自営光ファイバ網の整備】

・接続施設数:105施設

光ファイバ網	R6年度末
総延長	210.1km

### 【地域BWAサービスの提供エリアにおける利用件数】

種別	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末
地域BWA	256件	201件	174件	76件
FTTH	0件(未提供)	592件	743件	765件

## ICT基盤(自営光ファイバ、ICT関連施設)活用状況



**ICT基盤を活用し  
市民生活の質の向上・地域経済の活性化を目指す**

根拠法令:電気通信事業法、電波法

関連計画:

**令和8年度予算額**

**8,034万円**

企画財政部情報政策課

## 6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (1) 開かれた市政の推進 広報活動推進事業 (うち広報活動事業)

新規	拡充	変更



**事業の目的** 市民との情報共有を図るため、様々な媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。  
**事業の概要** 広報紙の編集・発行、コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

**事業開始年** 昭和26年度

### 【事業の経過】

- 平成24年度 X(旧Twitter)・Facebookの運用開始
- 令和2年度 Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築
- 令和4年度 新ホームページ運用開始  
公式LINE運用開始

### 広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和7年度)

- 市政方針と予算
- こども計画
- 新病院の概要
- 空き家対策
- 魅力ある中小企業
- 認知症普及啓発
- まちづくり支援
- スマート農業と地域社会DX
- 除排雪のルールとマナー
- 子育て支援
- 創業者と高校生の挑戦
- 北海道大学COI-NEXT

広報いわみざわやホームページ、コミュニティFM、街頭放送、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

## 市民参加と協働のまちづくり

「速い」「見つかる」「見つけやすい」を実現するホームページ



## 市と市民の皆さんで情報を共有

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程  
 岩見沢市ホームページ管理運営規定  
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

**令和8年度予算額**

**6,708万円**  
 (うち広報活動事業6,634万円)

総務部秘書課

## 6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

### 職員研修事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



**事業の目的** 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

**事業の概要** 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

(人)

一般研修実施状況の推移	R4	R5	R6
初任者研修	36	19	26
能力開発研修	59	45	67
監督者研修	53	55	28
管理者研修	33	13	12
合計	181	132	133

派遣研修実施状況の推移	R4	R5	R6
自治大学校(第2部)	-	1	1
市町村職員中央研修所	2	4	4
全国市町村国際文化研修所	8	2	3
全国建設研修センター	-	3	1
北海道市町村職員研修所	15	12	18
その他	25	23	38
合計	50	45	65

特別研修実施状況の推移	R4	R5	R6
メンタルヘルス研修	50	-	-
ハラスメント研修	-	-	27
カスタマーハラスメント対応研修	-	-	68
政策形成・問題解決研修	-	-	-
その他	646	936	707
合計	696	936	802



#### 職員定員管理計画に基づく職員の能力向上の概要

##### ・職員の政策形成、課題解決能力の向上

社会経済情勢の変化や新たな課題に的確かつ柔軟に対応していくため、政策形成、課題解決能力の向上を目的とした研修を実施し、主体的に課題解決に取り組むことができる職員の育成を行います。

##### ・職員の適性に応じた育成

将来を担うために必要な能力・資質を持つ職員を育成していくため、職員の適性に応じたキャリアデザインの形成を支援し、その実現に向けた仕組みを検討します。

##### ・実践を通じた育成・指導の強化

職場での実践を通じた知識や技術の習得に加え、仕事に対する意識の向上を図ることが出来るOJTについて、より効果的に推進していくため、指導的立場である職員を対象に指導力の向上をテーマとして研修を行います。

#### 令和8年度における研修概要

##### 政策形成・課題解決に主体的に取り組む職員の育成

- ・若年層を中心に課題解決をテーマとして特別研修を実施。
- ・年間を通じた研修カリキュラムにより、課題の解決方法などを学び、今後の業務に活かすことのできる能力の育成を行う。

##### 職員が安心して働くことができる職場を支援

- ・窓口業務を担当している職員を中心に希望する職員(会計年度任用職員を含む)を対象にカスタマーハラスメント対応研修を実施。
- ・基本方針、対策マニュアルに基づいたカスタマーハラスメントへの組織的な対応の習熟を図るほか、クレームを発生させないための接遇やクレーム対応についても併せて実施する。

根拠法令: 地方公務員法第39条  
岩見沢市職員研修規程  
関連計画: 岩見沢市職員研修計画

令和8年度予算額

796万円

総務部職員課

新規	拡充	変更



# 公共施設マネジメント推進事業

**事業の目的** 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

**事業の概要** 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設再編基本計画」及びこれらの方針を踏まえて施設単位での具体的な対策等を示す「個別施設計画」に基づき、公共施設の適正配置を図ります。

**事業開始年度** 平成26年度

【事業の経過】

- 平成26年度 公共施設現況把握（施設カルテ作成）
- 平成28年度 公共施設等総合管理計画策定【H28年12月】
- 平成30年度 公共施設再編基本計画策定【H31年3月】
- 令和2年度～ 個別施設計画策定（順次）
- 令和5年度 公共施設等総合管理計画改定【R6年3月】

第6期岩見沢市総合計画

【関連計画】

- ・都市計画マスタープラン
- ・まちなか活性化計画
- ・岩見沢市こども計画など

行政改革大綱

公共施設等  
総合管理計画

公共施設再編基本計画

〇〇施設個別施設計画

□□施設個別施設計画

インフラ長寿命化計画



## 自治体が抱える公共施設の課題

財源不足

過剰供給

施設の老朽化

市民ニーズの変化

## 公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）

計画期間 平成28年度～令和27年度

令和5年度：計画の改定

（PDCAサイクルに基づく見直し）

目的 公共施設全体の最適化

数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

## 公共施設再編基本計画（令和8年改定予定）

計画期間 令和8年度～令和17年度

目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

## 個別施設計画の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対策や実施時期を示す個別施設計画の推進（具体的再編の実施）

## 公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決！

施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

根拠法令：平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など

関連計画：岩見沢市行政改革大綱

令和8年度予算額

132万円

企画財政部企画室

## 6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

# ふるさと応援寄附事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

**事業の概要** 「寄附」という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

### 事業開始年度 平成25年度

#### 【事業の経過】

- 令和4年度 ポータルサイト追加（ふるなび）
- 令和5年度 地方税法の一部改正に伴う地場産基準の厳格化
- 令和6年度 ポータルサイト追加（さとふる、JAL、ANA、まいふる、JRE）
- 令和7年度 ポータルサイト追加（Amazon）

### ふるさと応援寄附の実績

	R4	R5	R6
件数(件)	15,330	10,566	7,411
金額(千円)	313,170	246,777	187,284
返礼品(品目)	450	474	581



令和8年度 ふるさと応援寄附見込額 3億円

### 選べる寄付金の使途

寄附金は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します

#### 観光振興



#### 地域福祉



#### 青少年健全育成



#### スポーツ・文化の振興



#### 農業振興



#### ふるさとづくりの推進



根拠法令：地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画：岩見沢市中長期財政計画

令和8年度予算額

1億4,580万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域連携促進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。  
**事業の概要** 南空知定住自立圏として、構成市町との連携のもと、必要な生活機能の確保等、多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向けた取組みを行うとともに、南空知ふるさと市町村圏組合を通じた交流事業を推進します。

事業開始年度 平成30年度

- 平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結  
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定
- 令和 2年度 広域連携加速化事業に係る「南空知圏域の形成に関する協定書」の締結  
南空知圏域連携ビジョンの策定
- 令和 6年度 南空知定住自立圏協定の締結  
南空知定住自立圏共生ビジョンの策定
- 令和 7年度 南空知定住自立圏形成による取組み開始

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合  
南空知定住自立圏

岩見沢市、夕張市、美瑛市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知定住自立圏による取組み

住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町の住民もその機能を活用している岩見沢市が中心的な役割を担う「中心市」となり、周辺市町と連携し、圏域全体において必要な行政サービスの維持・確保を図る。

各分野で広域的な取組みを実施 ※印は今後協議

生活機能の強化

- ①医療(救急医療体制、※地域医療)
- ②福祉(障がい者福祉、※高齢者福祉)
- ③教育(学校教育、生涯学習・社会教育)
- ④※土地利用
- ⑤産業振興(農業、商工・雇用、観光)
- ⑥環境(環境・衛生、※廃棄物対策)
- ⑦防災(防災、※消防)

結びつきやネットワークの強化

- ⑧公共交通
- ⑨ICTインフラ
- ⑩道路インフラ
- ⑪※地産地消
- ⑫移住・交流(移住、※域内外交流)

圏域マネジメントの強化

- ⑬人材育成
- ⑭※外部人材活用
- ⑮職員研修
- ⑯※公共施設
- ⑰※事務の共同実施



9市町合同でのドームテント(共同備蓄品)の設置訓練



運転手確保支援金



9市町を会場とした高齢者向けスマートフォン講習会

根拠法令: 定住自立圏構想推進要綱  
 関連計画: 南空知定住自立圏共生ビジョン

令和8年度予算額

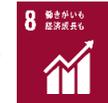
496万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

# スマート・デジタル自治体推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 先進的なデジタル技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。

**事業の概要** 行政手続きのスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、全国すべての自治体が取り組む業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

## 事業開始年 令和3年度

### 【これまでの経過】

#### 令和3年度

- 行政窓口のスマート化(令和4年度~窓口スマート化推進事業)
- Web会議の活用
- テレワークシステム利用環境の構築
- ペーパーレス会議の実施(会議資料等のペーパーレス)

#### 令和4年度

- 行政手続きのオンライン化(電子申請サービスの開始)

#### 令和5年度

- 業務システムの標準化(標準仕様との比較分析等)

#### 令和6年度

- 業務システムの標準化(国が整備したクラウドへの接続等)

#### 令和7年度

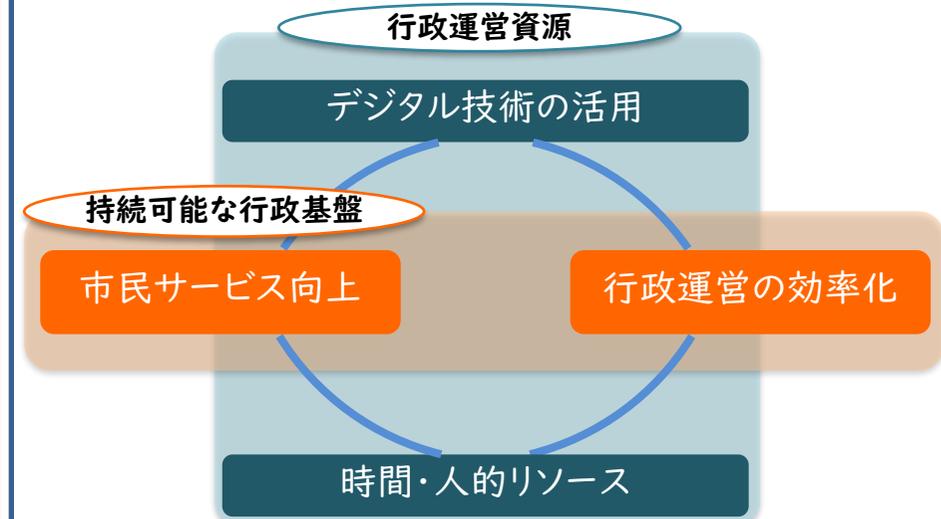
- 業務システムの標準化(標準準拠システムへの一部移行)

## スマート・デジタル自治体の実現に向けた取組み

業務システムの標準化	国が整備する標準準拠システムへの移行
行政手続きのスマート化	オンライン申請とキャッシュレス決済の導入
行政窓口のスマート化	デジタル技術を活用した窓口業務の効率化
コミュニケーション	遠隔地から参加可能なWeb会議の実施
通信環境	ネットワークを活用した行政サービスの促進
テレワーク	テレワーク・モバイルワーク等の環境整備
電子化・ペーパーレス化	会議資料等のペーパーレス化

### 実施事業概要

市民サービスの向上と行政運営の効率化を同時に実現し、**持続可能な行政基盤**を構築



### 主な取組み内容

- 窓口業務の改善・効率化
- 生成AIなどデジタル技術の活用によるサービス向上と業務効率化
- 標準準拠システムへの移行
- 既存環境を活かした電子化・ペーパーレスの推進

根拠法令: デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律  
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1億274万円

企画財政部情報システム課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

# 窓口スマート化推進事業

新規	拡充	変更



**事業の目的** 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。

**事業の概要** 市民の視点に立った質の高い窓口サービスを提供するため、番号発券機やキャッシュレス決済を活用するほか、書かない窓口の運用により窓口手続きを簡略化し、市民の負担軽減を図ります。

**事業開始年度** 令和4年度

(新庁舎の供用開始に合わせて、令和3年度に一部先行実施)

## 1 窓口番号案内表示システム運用による案内業務

(例：証明書発行の場合)

- ・受付番号が呼ばれたら、窓口で手続きを行い、待合席に戻ります。
- ・証明書の交付準備ができ次第、再度呼び出し案内がありますので、会計窓口で書類を受け取り、手数料を支払います。

## 2 窓口業務支援システム運用による申請受付業務

- ・住民票や印鑑証明などの証明書発行手続きについて、申請書記載の手間をなくす「書かない窓口」を導入。
- ・データの入力、照合、集計など定例・繰り返し行う業務をRPA化。

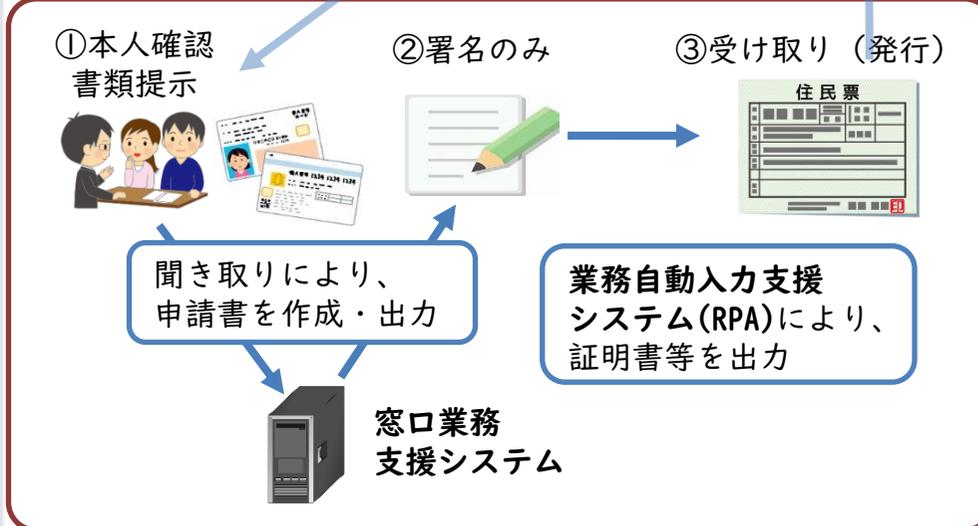
## 3 窓口キャッシュレス決済

- ・証明書の発行窓口において、クレジットカード、電子マネー、QRコードによる電子決済を導入。
- ・利用者が直接現金を支払うセミセルフレジを導入。

### (1) 窓口番号案内表示システム (番号発券機) イメージ



### (2) 窓口業務支援システム (書かない窓口) イメージ



根拠法令：デジタル社会形成基本法  
 関連計画：デジタル社会の実現に向けた重点計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

1,161万円

市民環境部市民サービス課